

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
東京海洋大学

【目次】

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1)業務運営の改善及び効率化	
①運営体制の改善に関する目標	6
②教育研究組織の見直しに関する目標	14
③人事の適正化に関する目標	18
④事務等の効率化・合理化に関する目標	23
特記事項	26
(2)財務内容の改善	
①外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	30
②経費の抑制に関する目標	33
③資産の運用管理の改善に関する目標	36
特記事項	38
(3)自己点検・評価及び情報提供	
①評価の充実に関する目標	40
②情報公開等の推進に関する目標	42
特記事項	45
(4)その他の業務運営に関する重要事項	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	47
②安全管理に関する目標	53
特記事項	56
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1)教育に関する目標	
①教育の成果に関する目標	58
②教育内容等に関する目標	64
③教育の実施体制等に関する目標	74
④学生への支援に関する目標	79

(2)研究に関する目標	
①研究水準及び研究の成果等に関する目標	81
②研究実施体制等の整備に関する目標	85
(3)その他の目標	
①社会との連携、国際交流等に関する目標	93
特記事項	97
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	99
IV 短期借入金の限度額	99
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	99
VI 剰余金の使途	99
VII その他	
1 施設・整備に関する計画	100
2 人事に関する計画	101
3 災害復旧に関する計画	102
別表1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	103
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	105

東京海洋大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人 東京海洋大学
- ② 所在地
東京都港区港南 (本部・品川キャンパス)
東京都江東区越中島 (越中島キャンパス)
- ③ 役員の状況
学長 高井 陸雄 (平成16年4月1日～平成21年3月31日)
理事 4名 (常勤理事3名、非常勤理事1名)
監事 2名 (非常勤監事2名)
- ④ 学部等の構成
学部
海洋科学部
海洋工学部
大学院
海洋科学技術研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
学生数 () 内は留学生数を内数で示す。

海洋科学部	1226人 (37)
海洋工学部	756人 (11)
水産学部	63人 (2)
商船学部	61人 (0)
海洋科学技術研究科	673人 (136)
水産学研究科	17人 (4)
商船学研究科	2人 (1)
水産専攻科	32人 (0)
乗船実習科	42人 (0)

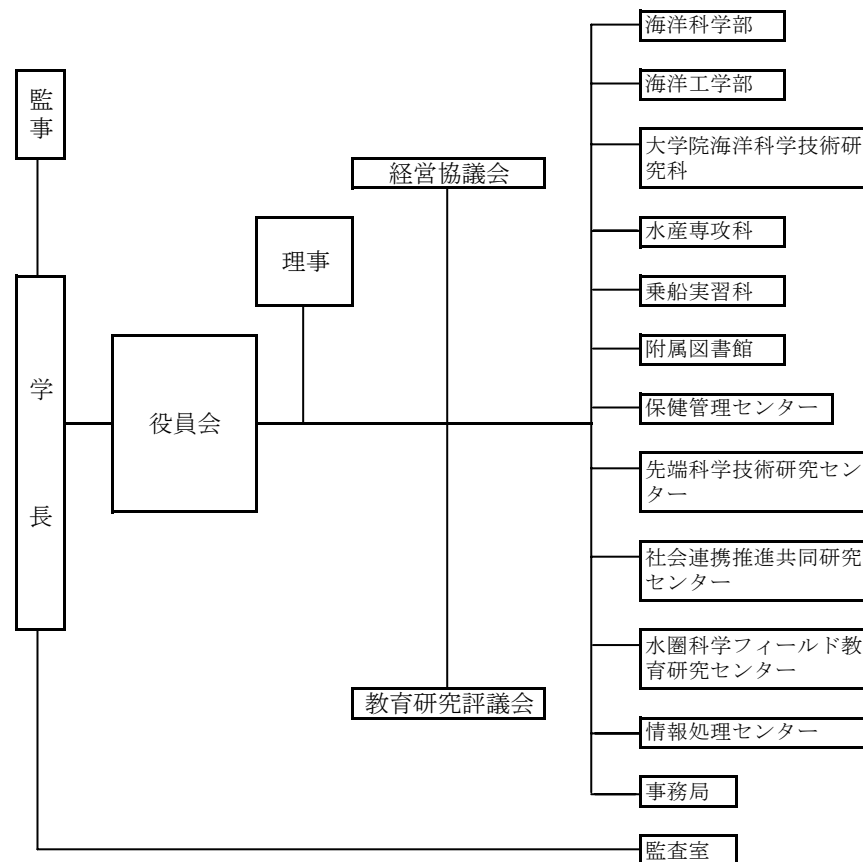
教員数	
海洋科学部	135人
海洋工学部	95人
海洋科学技術研究科	17人
その他	9人

職員数	201人
-----	------

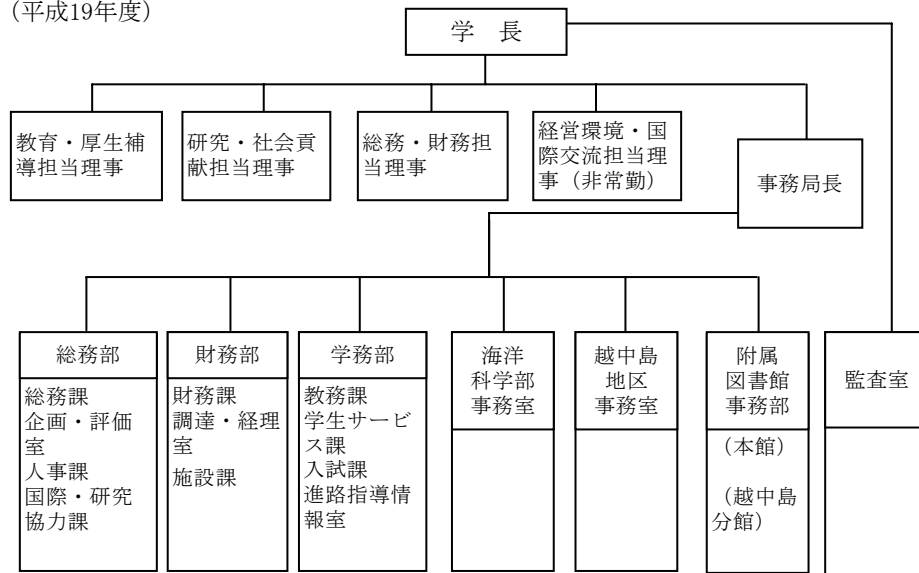
(2) 大学の基本的な目標等

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。

(3) 大学の機構図

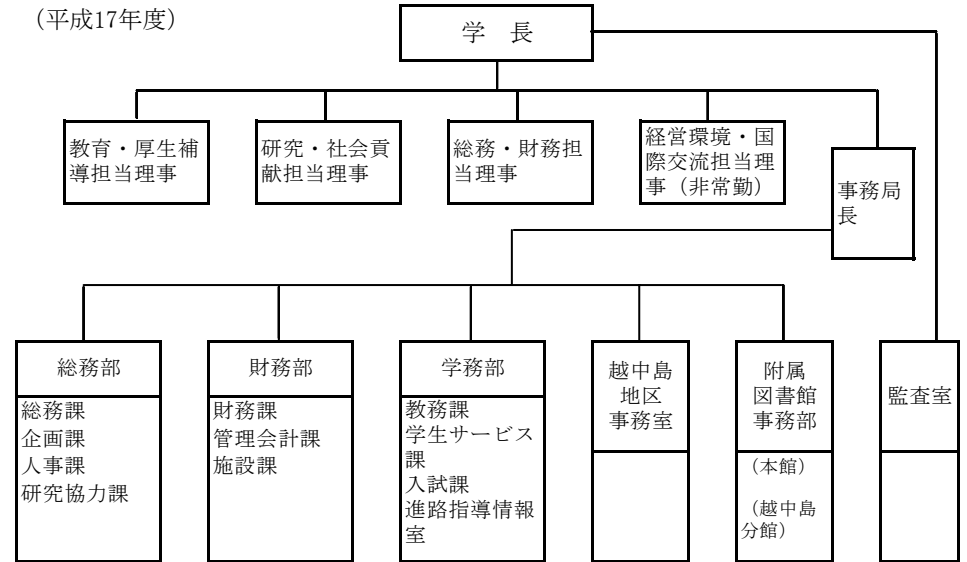


(平成19年度)



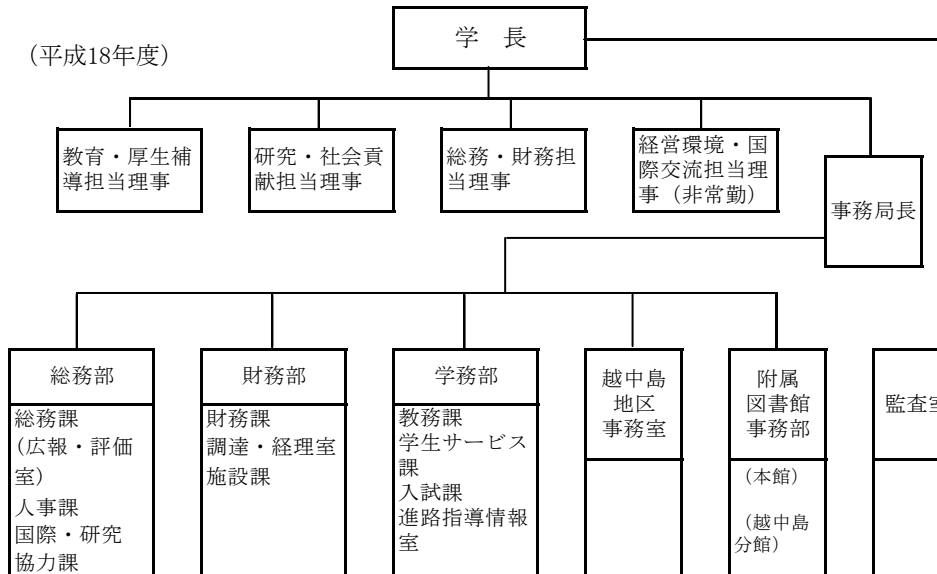
- ※ 広報・評価室を企画・評価室に変更し、総務課から独立
- ※ 海洋科学部事務室を設置

(平成17年度)



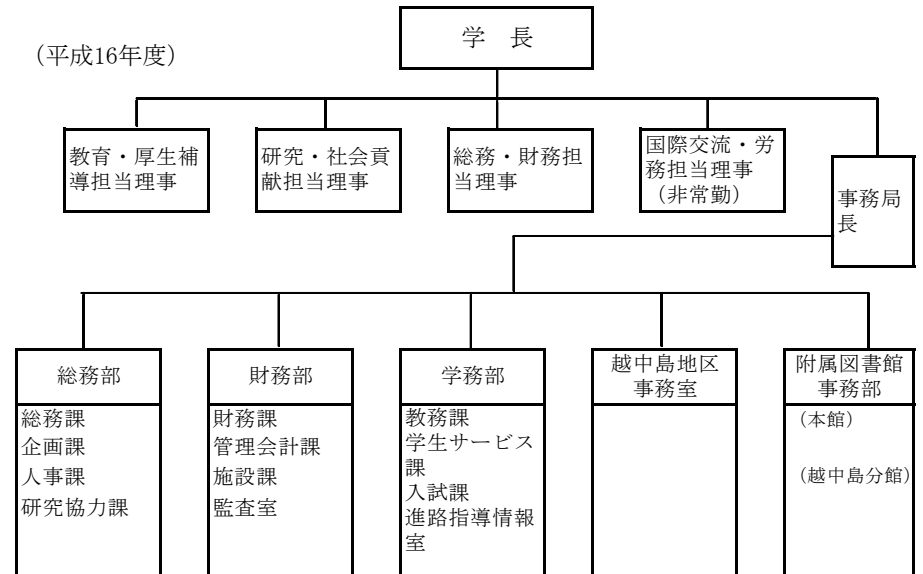
- ※ 国際交流・労務担当理事を経営環境・国際交流担当理事に変更
- ※ 財務部内にあった監査室を学長直轄に変更

(平成18年度)



- ※ 企画課を総務課と統合し、総務課に広報・評価室を設置
- ※ 研究協力課を国際・研究協力課に変更
- ※ 管理会計課を調達・経理室に変更

(平成16年度)



全体的な状況

〔全体的な進捗状況〕

東京海洋大学の中期目標の達成に向け、中期計画と年度計画を着実に実施するため、学長のリーダーシップのもとに責任をもって各業務を担当する理事、委員会、事務部門を中心に、全学を挙げて取り組んだ。教職員は、東京海洋大学の社会的使命を全うするため教育・研究・管理運営等の諸活動に鋭意努力し、結果として、中期計画の順調な遂行及び平成19年度の年度計画を遂行することができた。また、各年度の業務実績に関する評価等を真摯にとらえ、指摘された事項に関しては重点的に取り組んできた。

〔各項目別の状況のポイント（横断的な事項を含む）〕

I 業務運営の改善及び効率化

(1) 業務運営の効率化

【平成16～18事業年度】

中期計画期間中の効率化係数1%（年率）に対応するため、平成17年度から平成21年度までの5年間に5%を削減する人員管理計画を策定・実施している。また、学長裁量定員として教職員定員の一部を留保し、重要なプロジェクト研究や大学運営上特に必要と認める場合に限り人員配置を行う等、学長のリーダーシップに基づく戦略的な大学運営と柔軟な人員管理を図っている。

学長が大学運営に対してリーダーシップを発揮し、大学運営の企画・立案・調整を迅速かつ機動的に行うために、教員と事務職員が同じ立場で室員となる学長直属の経営企画室を設置した。経営企画室には、必要に応じて担当チームを設置した。教職員の個人評価制度検討チームは平成16年度から平成19年度の間にデータベースの構築及び個人活動評価指針を作成し、個人評価の実施に至った。また、水先人養成制度検討チームは財団法人海技振興センター及び日本水先人会連合会と連携を図りながら検討を進め、本学を登録水先人養成施設として設置登録した。

経営企画室とは別に、全学人事委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、部局から業務改善事項（カイゼン）の提案を募集し、提案に基づく改善事項を検討し、経費節減、組織の見直し、業務改善を図った。

そのほか、大学運営に関して経営協議会の意見を積極的に活用しており、主に、入学志願者増を図るための教職員による高校訪問の拡大、広報体制の強化、本学の特徴を生かした教育プログラムの検討、施設のバリアフリー化、教育・研究等データベースの構築等の施策を行った。

【平成19事業年度】

経営企画室に、全学的・総合的な危機管理体制の確立を目的として危機管理体制検討チームを設置し、危機管理マニュアルの作成を開始した。その他、船舶運航体制と建造検討のための検討チームは、学内に船舶運航センター（仮称）の平成20年度設置を計画する等の答申を学長に提出する成果を挙げた。

業務運営等の取組（カイゼン）については、平成19年度も引き続き提案を募集し、提案に基づく改善事項を検討し、経費節減、組織の見直し、業務改善を

図った。

また、経営協議会の意見を踏まえ、研究活動等不正行為の防止に関する制度の整備、海洋基本法の制定を踏まえた海洋管理政策学専攻の開設申請、本学の特徴を生かした教育プログラムの現代GP申請、本学役員・経営協議会委員（学外者）・本学卒業生の経営者等による特別講義の拡充等を実施した。

(2) 財務内容の改善

【平成16～18事業年度】

省エネと電力利用のピークカットに取り組むため、「エコエコキャンペーン」を全学的に実施し、電気料、水道料の節減を図った。また、管理的経費の削減を図るため、事務局公用車の見直しによる維持費の削減、プリペイドカード導入による旅費振込手数料の削減、定期刊行物の購入見直し、ペーパーレス化及び使用済用紙の裏面使用による用紙代の削減、複数年契約等契約方法の変更による経費削減等を実施した。

また、管理業務を見直すとともに、固定資産貸付料を見直し、各施設の積極的な貸出を行い増収を図った。

収入増を目指した取組として、外部資金獲得、特に科学研究費補助金の獲得増に向けて全教員向け研修会の開催等により応募件数の増加を図った。その結果、科学研究費補助金の申請件数（新規＋継続）は毎年170件前後を保っている。なお、平成18年度の外部資金受入額を平成16年度と比較すると、民間企業等との共同研究が約1.3倍、受託研究が約2.1倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ順調に増加している。

【平成19事業年度】

清掃業務等派遣人数等の契約内容の見直しによる削減や、随意契約から一般競争契約への契約方法の見直しによる経費削減等を行った。

「エコエコキャンペーン」を継続して全学的に実施し、またテレビドラマ、映画等の撮影等固定資産の積極的な貸出を引き続き行った。

外部資金受入額は、平成18年度と比較して、民間企業等との共同研究が約1.2倍、受託研究が約1.3倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ増加した。また、新たに科学技術振興調整費「海域生物工学の戦略的イノベーションの創出」が採択され、260,001千円を受け入れた。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

【平成16～18事業年度】

認証評価及び中期目標期間の業務実績評価に対応するため、事務組織の見直しを行い、評価事務体制の充実を図った。さらに「東京海洋大学自己点検・評価の基本方針」に基づき、平成16年度より年度計画の確実な実施を図るため年度計画の上半期の実施状況について中間評価を実施し、中間実績報告書兼自己評価書として取りまとめ、下半期の取組の強化を図るシステムを確立した。

教員の貢献度評価及び人事評価システムの本格実施については、教員の個人活動評価データベースの項目（87項目）及び個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教育・研究等データベースシステム」を完成した。データベースへの入力方法を周知し、教員の自己点検による活動改善のための個人評価実施について各教員に協力を求めた結果、98%という高い入力率を短期間に達成することができ経営協議会で評価された。

このデータベース及び各部局が定めた実施要領に基づき、自己点検による個人活動改善及び部局の活性化を目的とした教員の個人評価（試行）を実施し、評価の低い教員に対しては部局長等が助言・指導を行った。

事務系職員については職員の能力、適性、志向、実績等を適正に評価し、職員個々の業務遂行意欲を向上させ、自己啓発を図ることを目的として職務行動等評価指針を策定し、個人評価を実施した。評価期間前に被評価者、評価者、評価補助者の三者面談を行い、評価期間終了後に評価結果について同様の三者面談を行い、評価者が評価内容に沿って助言・指導を行った。

また、評価方法の改善を図るために、教員、事務系職員ともに評価者、被評価者から試行を踏まえた意見聴取を行った。教員については平成18年度の試行を検証した結果、評価方法、基準、結果について概ね良いとの評価が得られた。事務系職員についても評価の実効性を検証した。

社会への情報開示として、各年度の業務実績評価書及び業務実績評価、財務諸表、学生の授業評価、教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等をホームページに公表し、逐次更新している。

【平成19事業年度】

事務系職員の個人活動評価について、処遇反映を目的とした本実施を行った。教員については、試行を重ねて実施して精度の向上を図り、過半数代表者と協議の上、平成20年度からの本実施を予定している。なお、学長は試行の評価結果を平成19年度の賞与の成績付けの参考とした。

社会への情報開示として、ホームページのリニューアルを実施し、教育内容、研究成果、社会貢献活動、研究者総覧等について、見やすいようにした。

(4) その他業務運営に関する重要事項

【平成16～18事業年度】

老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る整備計画の策定については、施設計画委員会においてクオリティマネジメント、スペースマネジメント及びコストマネジメントの視点から具体的な実施方針を策定するとともに、優先的整備のための「施設改修整備計画」を策定した。

第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針の「老朽施設の再生」に対応するため、品川キャンパスの研究棟改修整備を行った。また、越中島キャンパスの耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施し、改修後に『先端科学技術研究センター』を設置した。研究共用スペースとして先端プロジェクト研究等に優先的に提供し、使用者から施設使用料を徴収した。

内部監査組織である監査室を学長直属の組織とし、独立した立場から監査を実施することとした。監事については、法令で定める業務の他に、役員会・経営協議会にオブザーバーとして参加し、意見を述べることにできるようにした。

【平成19事業年度】

文部科学省から国公私立の水産・海洋系学部等を有する大学で構成する「全国水産・海洋系学部等協議会」に対し、練習船の有効活用の観点から大学間での練習船の共同利用及び共同運航の可能性等について検討要請があり、これを受け同協議会が「国立大学練習船ワーキンググループ」を設置して検討を進め、平成19年5月に最終報告をまとめた。

経営企画室「船舶運航体制と建造検討のための検討チーム」では、最終報告の趣旨を踏まえつつ、昨年から取り組んできた対処方針の検討をさらに進め、学長に対して船舶運航センター（仮称）の設置を内容とする答申を行った。

水先法の改正により、登録水先人養成施設の修了が水先人免許の資格要件とされたことを受け、国土交通省に登録水先人養成施設としての登録申請を行い、登録された。平成19年度より科目等履修生として一級水先人の養成教育を開始している。

海洋基本法が制定されたことに伴い、経営協議会の意見を踏まえ、海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻の開設を決定し、平成20年度からの設置が文部科学省より認可された。

本学における適正な研究活動等の遂行のため、「東京海洋大学における研究者の行動規範」を制定し、本学教職員が研究活動等に臨む際の基本的な在り方について定めるとともに、「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、同規則に基づき、本学における研究不正の発生を未然に防止するため、研究活動等不正行為防止室（研究不正防止室）を設置し、不正防止計画を策定した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

【平成16～18事業年度】

日本で唯一の海洋に関する総合的教育研究拠点として、平成15年10月の東京海洋大学発足から、特徴的なカリキュラムを開設し、不断の検証・改善を行い、より良いものとするため努力している。

学部では、海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む目的で開設した教養科目としての講義を、本学役員等により行った。これにより、大学が目指してきたもの・目指していくものを提示する「大学学」とも呼ぶべき内容を学生に伝え、大学が将来向かうべき方向性を学生自身に考えさせる等、学生の関心度及び興味度の改善を図った。

大学認定資格として「海洋観測」に関する専門的知識と技術を修得し、現場において主導的な役割を担うことができる人材を養成する目的で平成16年度に開設した「海洋観測士認定コース」をさらに充実させるために、平成18年度から大学院博士前期課程に「海洋観測士アドバンスドコース（解析系）」を開設し、認定コースのカリキュラムを高度化した。

海洋科学部では、JABEE認定の申請をし、認可されており、2年に1度JABEEの審査員によるカリキュラム、シラバス等の審査を受け、教育の改善を図っている。

就職先に対して実施したアンケートや経営協議会から英会話教育の一層の充実を望む意見が多数寄せられたことを受け、平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の一環の「英語体験学習」を正規授業の一部に取り込み、外国人講師11名を招へいし、練習船の実習期間中は英語のみを使用言語とする取組を実施した。

教養・基礎科目におけるクラス編成のあり方を検討し、必要科目について習熟度別クラス編成を行った。

Asia SEEDとの協定に基づきアジア7ヵ国への英語による授業の配信を行い、同授業の大学院科目としての単位化を図り、博士前期及び後期課程の留学生及び日本人学生に対して教育効果を高めた。

【平成19事業年度】

教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映するため、全学人事委員会において、学長裁量定員を「教育」に活用することを検討し、プロジェクト研究で採用された教員が所定の審査により認定されれば、授業を担当することを可能とし、平成20年度から学部及び大学院で導入することとした。

また、教育研究水準の維持及び発展を目的とし、本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識経験を有する者を対象にした特任教員制度や、海洋科学部においては、退職教員の業績を生かし、大学教育の活性化を図るため、非常勤講師として採用を行う制度が新設され、平成19年4月以降採用を行った。

(2) 研究に関する目標

【平成16～18事業年度】

平成16年に研究推進委員会を設置し、水工連携イノベーション構想を構築した。また、平成19年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション拠点の形成」に応募するための検討を行った。さらに、研究の質の向上を図るため、平成18年度に「教育・研究等データベースシステム」を構築し、教員の個人評価を実施した。また、先端的なプロジェクト研究を推進するため、新たに「先端科学技術研究センター」を設置し、公募によって利用者を決定するオープンラボとした。

また、研究推進委員会においてリサーチ・アシスタントの適正配置について検討し、重点的に参画させるものや先端的なものとして平成17年度に2件、平成18年度に3件のプロジェクトを選定し、リサーチ・アシスタントを配置した。

【平成19事業年度】

研究組織の将来展望について、経営企画室の下部組織である戦略会議における検討結果を受けて、将来計画委員会において検討を始めた。また、社会ニーズを勘案し、平成19年4月から食品流通安全管理専攻及び衛星航法工学の寄附講座（船井電機）を設置した。さらに大学院専任講座の大講座制への移行の検

討を行った。

「重点的研究課題の選定」については、前年度に引き続き、研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、「水工連携イノベーション構想」、「水中ロボットを含めた複合刺激の強調による魚群行動制御に関する基礎研究」、「海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築」、「バラスト水による生物拡散抑制に係る総合研究」を重点的に取り組むべき研究課題として選定した。

科学技術振興調整費に申請した、水産と工学の融合による「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」が採択された。

「研究施設・設備の整備と有効活用等」については、先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等の促進、並びに本学の研究及び大学院教育の推進を図るため、先端科学技術研究センター棟の一部をオープンラボとして利用を開始した。

大学院の博士前期課程は、東京海洋大学発足時は5専攻でスタートしたが、平成19年度に食品流通安全管理専攻を設置し、平成20年度には海洋管理政策学専攻の設置を予定しており、必要に応じて拡充を図っている。

その他、教育研究設備については、緊急性・老朽度・利用状況を勘案し、概算要求や学内配分予算に反映している。これにより、品川キャンパス9号館を総合研究棟として耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施した。

(3) その他

【平成16～18事業年度】

技術移転、新産業創出を推進するため、学外から登用したコーディネータ、顧問弁護士、事務職員等による実務者検討会を設置し、検討を進めた結果、平成16年度に学外に設置したTLO機能を持つNPO海事・水産振興会を活用した実効性のある技術移転制度の整備を行った。この制度のもと、技術移転2件の実績を上げたほか、業務協定を締結した東京東信用金庫との間で様々な連携事業を行った。

また、学生ベンチャー第1号の設立を受け、インキュベーション施設設置の検討を開始した。

【平成19事業年度】

東京海洋大学の国際交流の基本方針に基づき決定した重点交流校のうち、カリフォルニア大学スクリプス研究所（米国）へ教員及び事務職員を派遣し、同研究所との交流について調査し、交流の具体的方策等について検討を行った。また、オーストラリア海事大学への学生派遣及びヴィクトリア大学（カナダ）からの学生招へいを行い、学生交流を推進した。さらに今年度は、ハサヌディン大学、ディポネゴロ大学（インドネシア）と新たに学生交流協定を締結し、サンパウロ大学（ブラジル）、国立アグラリア・ラモリーナ大学（ペルー）、カザフ交通通信大学（カザフスタン）との学術交流協定を締結した。

「海外先進教育研究実践支援プログラム」派遣者帰国特別講義（6月25日～29日）、重点交流大学等への教職員派遣に係る報告会（10月3日）を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期 目標	① 意思決定機構の簡素化等により効率的運営を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮できるような機動的な管理運営体制を整備する。 ② 業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のために、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の確立を目指す。
----------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
【1】 経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を立案するために、将来計画委員会を設置し、企画の事後評価を自主的に行うための体制を整備する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 将来計画委員会を設置し、経営協議会の意見を踏まえ、全学的に実行可能な企画を立案、実施するとともに、結果の点検を実施するために大学評価委員会を設置し、自己点検評価を行っている。主に次のような企画を立案・実施した。 ・省エネキャンペーンの実施 ・学部入試に数値目標を設定 ・高校訪問の拡大 ・広報体制の強化 ・本学の特徴を生かした教育プログラムの検討 ・施設のバリアフリー化 ・教育研究等データベースの構築 また、短期的には戦略的な教育研究、社会貢献のための重点施策、長期的には大学のランドデザイン、キャンパスデザインを検討するために、「戦略会議」を設置した。 以上のとおり、経営協議会の意見を反映させた企画を実施しているため、IIIとした。	今後、次期中期目標・中期計画の策定を行うとともに、10年後、20年後のランドデザインの検討を行っていく。		

	<p>【1-1】 経営協議会の意見を考慮し、全学的に実行可能な計画を立案する。</p> <hr/> <p>【1-2】 管理運営等に関する年度計画等の達成度について、事後評価を自主的に行う。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】 経営協議会の意見を踏まえ、実行可能な企画を全学委員会等で検討し、次のように立案・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、省エネキャンペーンを実施した。 ・研究活動の不正行為に関する対策として、研究活動等不正防止室を設置し、「研究者の行動規範」「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」等を整備した。 ・海洋政策と海洋利用管理に関する教育研究を行うため、海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻の開設を申請し、平成20年度からの設置が認可された。 ・本学の特徴を生かした教育プログラムを現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に申請し、「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が採択された。 ・新入学生に大学の特色を理解させ、学ぶ動機付けの取組として、本学役員及び経営協議会委員（学外者）による特別講義を実施してきたが、更に、本学卒業生の経営者等による特別講義を実施した。 <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p> <hr/> <p>Ⅲ 【1-2】 昨年度に引き続き、年度計画の確実な実施のために、大学評価委員会が中心となり、関係委員会の協力のもと、平成18年度計画の達成度の点検・評価を行った。 平成19年度年度計画の達成度評価については、昨年度と同様に中間評価を実施し、大学評価委員会において中間評価報告書兼自己評価書として取りまとめを行った。 中間評価の集計結果を基に、平成19年度業務実績の進捗状況について査定を行い、関係委員会等へ計画実施を促した。</p>		
--	--	---	--	--

			以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【2】 権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事等の役員が学長業務の一部を分担する体制を整備する。	Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 理事の職務については、「国立大学法人東京海洋大学の理事の職務分担について」(平成16年4月)として明文化するとともに、より効率的かつ円滑な大学運営を行うために、学長及び理事が委員長を勤める25の全学委員会を19に統廃合し、また、全学委員会を効果的・機動的に動かすことを目的として、学長の下に経営企画室を設置し、全学委員会の機能の一部を分担させた。 以上のとおり、学長業務の適正化を図っているため、Ⅲとした。	理事等の役員が委員長を務める全学委員会について、今後も引き続き、実情に応じた見直しを図っていくとともに、経営企画室の機動的な運営を図っていく。特に、全学委員会内にワーキンググループを立ち上げ、機動性を高める。		
【2-1】 効果的・機動的な運営が可能となるよう、全学委員会等の役割について引き続き見直しを行う。	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【2-1】 平成18年度に全学委員会数を25から19に削減したが、その後、必要に応じて見直し及び設置を行い、環境保全委員会及び明治丸保存計画実行委員会の2委員会を追加し、現在は21の全学委員会が設置され、効率的に機能している。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。			
【2-2】 学長直轄の監査室により内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。	Ⅲ	【2-2】 定期内部監査(業務監査・会計監査)の実施に先立ち、監査の効率化、品質保持及び網羅性向上のため監査マニュアル及びチェックリストを策定した。 監査は、策定した監査マニュアル及びチェックリストを活用し、関係法令及び規則等の遵守状況、業務の実施状況、会計経理の執行状況等の事項について、学内各部局を対象として行った。特に今回は監査計画における重点事項のうち旅費、謝金等の経理状況を重視した。 また、監事業務補助や四者協議会(学長・理事、監事、監査室、会計監査人)等を通じ、監事及び会計監査人との連携を図ってい			

			る。 監査業務以外では、会計経理に関する書類（決議書等）の審査において、書類の不備、誤謬等に対する指導・助言を行っている。 以上により、適切な業務運営に資するように努めており、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
【3】① 学部運営の責任者である学部長について、その権限を明確にするとともに学部長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために、代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から教員人件費の管理を学部長の裁量範囲としたことにより、学部の採用計画に基づく教員補充が可能となり、人件費削減計画への対応も円滑に行えるようになった。また、平成16年度から学部長補佐として副学部長制度を導入するとともに、さらに平成17年度から教授会の事前審議機関の位置付けであった学科長会議の機能を強化し、独自で審議できる事項を増やすことで、教授会の審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選することができた。 以上のとおり、学部長権限の明確化及び学部運営体制の整備を行うとともに、教授会の審議事項を精選しているため、Ⅲとした。	今後も教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるために、必要に応じて教授会審議事項の精選を図っていく。		
		(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			
【4】② 研究科運営の責任者である研究科長について、その権限を明確にするとともに研究科長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために代議員会議（仮称）を設置する。	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から教員人件費の管理を研究科長の裁量範囲としたことにより、研究科長裁量経費の一部を研究公募資金として使えるようになった。また、平成16年度から研究科長補佐として副研究科長制度を導入するとともに、さらに平成17年度から研究科教授会及び代議員会の事前審議機関の位置付けであった専攻主任会議の機能を強化し、独自で審議できる事項を増やすことで、研究科教授会及び代議員会の審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選することができ、研究科教授	今後も教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるために、必要に応じて研究科教授会審議事項の精選を図っていく。		

	<p>(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>会の開催回数の削減を図ることができた。</p> <p>以上のとおり、研究科長権限の明確化及び研究科運営体制の整備を行うとともに、教授会の審議事項を精選しているため、Ⅲとした。</p>		
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p>					
<p>【5】 管理運営の改善及び効率化のために、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>大学運営の根幹に関わる企画の立案・調整を迅速かつ機動的に行うことを目的に、教員と事務職員が一体となって協議する体制として経営企画室を設置し、これまで具体的な検討を行うチームとして、広報担当チーム、任期制検討チーム、利益相反担当チーム、国際交流担当チーム、財務担当チーム、施設マネジメント担当チーム、教職員の個人評価制度検討チーム、教職員組織（人事・給与）検討チーム、水先人養成制度検討チーム、船舶運航体制と建造検討のための検討チームを立ち上げ、協議を行った。</p> <p>以上のとおり、教員と事務職員が共同で協議する体制を整備し、必要に応じて担当チームを随時立ち上げる等、有効に機能しているため、Ⅲとした。</p>	<p>今後も引き続き、実情に応じて具体的な検討を行うチームを立ち上げ協議を進めることで、さらに経営戦略等に係る重要事項についての企画立案及び調整を図っていく。</p>	
	<p>【5】 経営企画室等において、教員と事務職員が一体となって協議することにより管理運営の効率化を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5】</p> <p>本学における危機管理が不十分であるため、全学的・総合的な危機管理体制の確立、危機管理マニュアルの策定及びその他必要な事項を検討する危機管理体制検討チームを立ち上げた。</p> <p>その他の主な活動は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務担当チームにおいて、特に「FD実施等経費の充実」と「学業優秀学生奨学金制度経費の新規措置」を含めた平成20年度学内予算配分方針を策定した。 		

			<p>・教職員の個人評価制度検討チームにおいて、教育・研究等データベースシステムの管理、運用等に関する事項を検討し、方針を策定した。</p> <p>・船舶運航体制と建造検討のための検討チームにおいて、国立大学練習船ワーキンググループの最終報告に対する方針等の具体的検討を行い、船舶運航センター（仮称）の立ち上げ等を内容とする答申を行った。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>					
<p>【6】① 将来の発展性等に基づく重要度や競争的環境を醸成し教育研究を活性化する観点から、教育・研究・社会貢献・管理運営等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した予算配分や施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>財務委員会、経営企画室（財務担当チーム）において、予算の費用対効果、自己点検評価結果及び法人評価委員会の評価結果を踏まえた学内予算の配分を行った。学内予算配分方針については、基本的に一律1%減の予算編成とするが、教育経費については、平成18年度より前年度同額を確保した。戦略的配分として、学長裁量経費、学長裁量定員分人件費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報等を行う経費、若手研究者育成経費としてのPDRA採用経費、若手教員の海外派遣経費、国際交流充実のための経費、ホームページ充実のための広報関係経費等を、特に予算措置した。</p> <p>また、自己点検・評価結果等を反映した予算配分について問題点等を議論し、戦略的な学内資源配分を行うための方針を検討した。</p> <p>戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名の人件費を確保し、先端科学技術研究センター教員等4名、事務職員2名の計6名を配置した。</p> <p>施設計画委員会において、既存施設を考慮したキャンパスマスタープランを策定した。また、施設運用に関する基本方針である「東京海洋大学における施設利用の基本方針」を策定した。</p> <p>第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画</p>	<p>財務委員会等において、引き続き、全学的視点からの戦略的学内予算配分を行い、また、教育研究等に対する貢献度を自己点検・評価しその結果を反映した戦略的予算配分の方針について検討する。</p> <p>施設計画委員会等において、施設設備の優先的整備と運用等を引き続き検討する。</p>		

		<p>の基本方針である「老朽施設の再生」に対応するため、本学の施設整備に関する基本方針である「安全な建物で、安心して教育・研究・生活ができる環境を整備すること」に基づいた、「施設改修整備計画」を策定した。</p> <p>以上のとおり、自己点検評価等を踏まえた効果的な予算配分、及び戦略的重点分野への人的資源の投入を行っているため、Ⅲとした。</p>		
	<p>【6-1】財務委員会等で、自己点検・評価結果等を反映した予算配分について検討し、戦略的な学内資源配分を行うための方針を引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>【6-1】 自己点検・評価結果等を反映した戦略的学内資源配分について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度学内予算配分の方針については、前年度と同様基本的に一律1%減の予算編成とし、教育経費や戦略的配分としての学長裁量経費等を従前どおり措置することとした。特に、平成19年度は、FDの義務化に伴うFD実施等経費約490万円の充実化、及び優秀な学生に対する支援としての学業優秀学生奨学金制度560万円の新規措置を行った。 ・教育研究等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した「戦略的予算配分の方針(案)」についての検討を行った。更に、その検討を受け、間接経費の取り扱いについての見直しを実施し、科学研究費補助金の間接経費については全額を学長が管理することとした。 ・戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組としての学長裁量定員分人件費を用いて、平成19年4月に食品流通安全管理分野の教員を4名、水先人教育に係る教員1名を採用した。 <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
	<p>【6-2】将来計画委員会、施設計画委員会等で施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p>	<p>Ⅲ 【6-2】 施設計画委員会で、平成20年度の優先的整備方針を検討し、また、「施設改修整備計画」の見直しを行った。 財務委員会等で科学研究費補助金における</p>		

			<p>間接経費の配分方法の見直しを行い、全額を学長が管理し、学内共同利用施設等の整備、維持及び運営経費、並びに設備マスタープランに基づく設備整備等の全学的な研究開発環境の改善経費とすることを審議・決定した。</p> <p>教育研究施設・設備については、緊急性・老朽度・利用状況を勘案し、概算要求や学内配分予算に反映した。品川キャンパスの9号館を耐震及び設備の高度化を含めて改修し、総合研究棟として整備した。また、競争的スペースとして品川キャンパス7号館、越中島キャンパス先端科学技術研究センター、社会連携推進共同研究センター越中島オフィスの使用者から施設使用料を徴収した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育研究組織を柔軟かつ機動的に見直し、その在り方について検討するために、全学的組織を設け、自己点検評価システムを強化するとともに、この評価システムのもとに、社会的ニーズ、研究シーズに対応して、産業界、地域社会、学生から求められる、適切な教育研究組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
【7】① 産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織として維持し更に発展させるため、変化する教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等に関する不断の調査を実施し、これを適切に組織に反映させる体制を整備する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化に際して統合前の旧大学と関連深い企業及び業界団体に対して、本学との産学連携の現況及び今後の連携に関するニーズについてインタビュー調査を行い、その後関係企業2,326社に同様のアンケート調査を実施し、今後の産学連携を検討する資料とした。学生に対しては、予備校からのデータ提供を受けるとともに教員の高校訪問の際に情報収集を行った。それらの集計結果を冊子にして学内に配布するとともに、学外に対してはその後各種展示会に出展するごとにアンケート調査を実施している。成果として、就職先アンケートによる「学生に英語力を付けてほしい」との要請に対して、全学教育委員会、学部教務委員会及び現代GP(海事英語)推進委員会で検討の結果、練習船を利用した「英語体験学習」を授業の一部に取り入れた。また、「新入生アンケート」では入学志望動機、大学への期待等を調査し、全学入試委員会、入学者選抜方法検討会において入試の検討資料として活用した。 以上のおおりに、社会的ニーズ等を把握し、反映する取組を行っているため、IIIとした。	今後も産業界、地域社会、学生が求める教育及び研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を把握するために種々の調査を実施し、教育研究組織の維持、発展に努めていく。		

	<p>【7-1】 学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織を、更に発展させるため、社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査・分析を行う。</p> <p>【7-2】 将来計画委員会は、社会的ニーズや研究シーズ等に関する調査、自己点検・評価結果や外部評価結果等に基づき、学生、地域社会及び産業界が求める教育研究組織となるような改善整備を検討する。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>【7-1】 過去3年間の卒業生の就職先を対象に、本学の教育に対するアンケートを実施した。総合的に約85%の肯定的な回答を得たが、指摘事項に対し、今後の活用について検討を行っている。 教育研究分野の社会的ニーズに対応するため、プロジェクト研究のため採用する教員に学部や大学院の授業を担当させる制度を検討し、平成20年度から導入することとした。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p> <p>Ⅲ 【7-2】 大学の将来構想と教育研究組織の在り方について、平成18年度に戦略会議を置き、その検討をもとに、将来計画委員会において、今後の検討課題及び対策を検討した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を進めることとした。 そのほか、社会が求める組織改善を行うため、次のような取組を行った。 ・社会的に関心の高い食品と流通の安全に重点を置いて、管理者・経営者の養成を目的として、食品流通安全管理専攻を設置する等の改善を行った。 ・水先人の不足が将来予想されるため、社会からの強い要望に応え、海運ロジスティクス専攻に「水先人養成コース」（登録水先人養成施設認定）を設置した。 ・海洋基本法の制定及び経営協議会委員（学外者）の意見を受けて、海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻の開設を決定し、平成20年度からの設置が認可された。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
<p>○教育研究組織の見直しの方 向性</p>				

<p>【8】① 平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学を目指し、教育研究組織の改善整備を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>本学は、平成16年度から新体制で学生受入を開始しており、平成19年度に完成年度を迎えることから、教育研究組織の本格的な見直しの検討は平成19年度以降になるが、海洋科学部海洋食品科学科を、教育内容及び社会的要請等について検証した結果、学科名称をより実質的なものに改めることとし、平成18年度から「食品生産科学科」に名称変更した。</p> <p>また、大学の将来構想と教育研究組織の在り方について検討するため、平成18年度に戦略会議を設置した。</p> <p>以上のとおり、教育研究組織の改善整備を継続的に行っているため、IIIとした。</p>	<p>平成20年度から大学院に海洋管理政策学専攻の設置を予定しており、今後も海洋に関する教育・研究の総合大学を目指し、教育研究組織の改善整備に努めていく。</p>	
	<p>【8】 将来計画委員会は、平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、海洋に関する教育・研究の総合大学としての教育研究組織の改善整備を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【8】</p> <p>戦略会議の検討をもとに、将来計画委員会において、大学の将来構想と教育研究組織の在り方に関する今後の検討課題及び対策を検討した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を進めることとした。</p> <p>平成19年4月から、食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする食品流通安全管理専攻、海運ロジスティクス専攻内の「水先人養成コース」（登録水先人養成施設認定）、人工衛星を用いた測位システムについて研究する寄附講座（船井電機）を設置した。</p> <p>海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を開設する申請を行い、平成20年度からの設置が認可されたほか、3つの大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）を一大講座（海洋生物工学）にする大講座制への移行を検討し、平成20年4月からの実施を決定する等、必要に応じて組織の改善整備を行っている。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

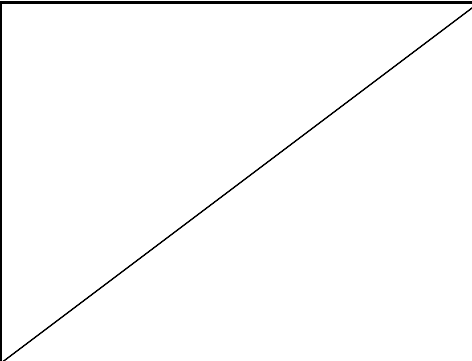
中期目標	教育研究の活性化のため、教職員の採用は国籍や性別等を問わず幅広く人材を求め、そのための公平で一貫性のある採用を目指す。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○任期制・公募制の導入など教育の流動性向上に関する具体的方策							
【9】① 教職員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度教員等人事委員会において、「人事採用・任用に関する基本原則」を策定し、教員の採用に当たっては、研究分野の特色等に合わせた適切な人材を選考することとしており、その方法については、原則として国籍や性別にとらわれない公募制を採用している。 以上のことから、IIIと判断した。	これまでの方針に基づき、引き続き実施する。		
【9】 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせた適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。		III		(平成19年度の実施状況) 【9】 教員の採用に当たっては、引き続き、研究分野の特色等に合わせた適切な人材を選考することとしており、その方法については、原則として国籍や性別にとらわれない公募制を採用している。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。			
【10】② 定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 学長裁量定員で採用する教員は、任期付とすることとし、先端科学技術研究センターで、平成17年度に助手1名、平成18年度に教授1名、助手1名の採用を行った。 また、再雇用制を導入し、事務系職員につ	必要に応じて、学長裁量定員等による任期付教員の採用を行っていく。		

	<p>(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>いては、平成19年度からの適用に向けて職員の審査を行った。</p> <p>以上のとおり、任期制を拡充している外、再雇用制も導入しているため、Ⅲとした。</p>		
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>食品流通安全管理専攻及び水先人教育に係る任期付教員5名の採用を行った。</p> <p>事務系の再雇用職員2名を採用した。</p>		
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>					
<p>【11】① 客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>寄附講座については、平成8年と平成14年からそれぞれ1講座が設置され、平成17年度からは一部の教員が交代する等、より適切な人材の確保に努めた。</p> <p>客員教授制度については、特に産学連携の分野で活用が進んでおり、社会連携推進共同研究センターにおいては、品川・越中島オフィスを合わせて20名程度の客員教授、客員准教授を採用しているが、毎年ニーズに合わせて、若干の入れ替えを行った。</p> <p>以上のとおり、客員教授制度や特任教員制度、寄附講座制度を有効に活用しているため、Ⅲとした。</p>	<p>新たに設けたプロジェクト教員制度の整備に伴い、客員及び特任の称号授与と規則の整備も行い、称号授与の範囲を明確にしたことから、今後も広範に適用を進める。</p>	
	<p>【11】客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【11】</p> <p>寄附講座については、平成19年4月から新たに衛星航法工学（船井電機）を設置した。</p> <p>退職教員について、その業績を生かし、大学教育の活性化、レベル維持のため非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年4月の採用に合わせ客員教授の称号の付与を行った。</p> <p>併せて、本学の定年退職教員等を対象に、教育研究水準の維持及び発展を目的とした特任教員制度を導入し、平成19年3月に定年退職した教授3名を、平成19年4月から大学院特任教員として採用した。また、大学が特に重要と認める教育研究プロジェクトにおいて</p>		

			柔軟な人材の確保が行える仕組みとしてプロジェクト教員制度を新設し、平成20年4月の採用に向けた選考を完了した。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
【12】① 関東甲信越地区の他大学等との統一採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討し、必要なものは実施する。	Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度より、「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に基づく職員採用を開始した。また、関東甲信越地区の他大学等との人事交流を実施した。 平成16年度事務系職員人事検討委員会において、高い専門性を有する職員の選考採用制度の導入を検討し、平成17年度から実施した。平成17年度は、広報に関する実務経験を有する者を公募し1名を採用、平成18年度は、労務、財務及び情報に関する実務経験又は専門知識を有する者を公募し、4名を採用した。 以上のとおり、事務職員の採用等について適切な取組を行っているため、Ⅲとした。	必要に応じて、今後も人事交流及び選考採用を実施していく。	
		【12-1】 関東甲信越地区の他大学等との人事交流を必要に応じ行う。	Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【12-1】 必要に応じ人事交流を実施しており、平成19年度末において、出向1名、受入2名となっている。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
		【12-2】 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について引き続き検討する。	Ⅲ 【12-2】 広報に関する職員の公募を実施し、1名の採用を行った。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					

<p>【13】① 中長期的な視点に立った、適正な全学人事計画の策定と効率化係数に見合う人件費管理を行う体制を整備するとともに、政府の総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額の概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度全学人事委員会において、平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応並びに定員欠員枠対応の人員(人件費)管理計画を策定し、実施した。</p> <p>以上のとおり、人件費管理計画を確実に実施しているため、IIIとした。</p>	<p>引き続き管理計画に基づき、人件費相当額の削減に取り組む、実施する。</p>	
	<p>【13】全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【13】 平成19年度においても、人員(人件費)管理計画に基づき、人件費相当額の概ね1%の人件費削減を行った。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>		
<p>【14】② 事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員(人件費)の管理についての基本方針を平成16年度に策定し、その抑制に努める。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度事務系職員人事検討委員会において、現業系の職員については、定年退職後の原則不補充とする等の人員(人件費)管理計画を策定した。</p> <p>その決定に基づき、平成16年度末に定年退職した自動車運転手1名、守衛1名の後任については、常勤職員の補充は行わず、非常勤職員の採用や業務外注での対応を行った。また、平成18年度末定年退職予定の守衛についても補充を行わず、業務外注による対応を行った。</p> <p>以上のとおり、人員管理計画を実施しているため、IIIとした。</p>	<p>原則、現業系職員については採用を行わない。</p>	
	<p>【14】現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員(人件費)の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【14】 現業系職員の採用について、引き続き実施していない。</p> <p>したがって、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>		
<p>○行動規範に関する具体的方策</p>					
<p>【15】① 教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシュアル・</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度にセクシュアル・ハラスメント等防止委員会を設置し、セクシュアル・ハラ</p>	<p>引き続き、防止に対する体制整備等を図るとともに、教職員及び学生への講演会、相</p>	

<p>ハラスメント等の対策を始めとした取組を行う。</p>			<p>スメント及びアカデミック・ハラスメントを対象とする防止体制を整備した。 また、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する冊子の配布、教職員及び学生を対象とした講演会の実施、相談員や監督者を対象とした講習会の実施等の取組を行った。 さらに、必要に応じて、学長による注意喚起を行った。</p> <p>以上のおおりに、防止体制の整備を始めとする取組を行っているため、Ⅲとした。</p>	<p>談員への講習会等を実施していく。</p>		
	<p>【15】セクシャル・ハラスメント等の防止に向け、教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【15】 引き続き、セクシュアル・ハラスメント等防止委員会において、ハラスメントの防止に関する対応を検討し、教職員及び学生への教育、意識向上のため、講演会を実施した。 したがって、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
			<p>ウェイト小計</p>			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理を効率化、合理化の観点から見直すためのシステムを確立し、スリムで機動的な事務組織の整備を目指す。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策							
【16】① 平成15年10月の統合再編時における事務組織を基本として、引き続き一層の事務の効率化・合理化の観点から、平成18年度までに適切な事務組織の編成、職員の再配置を検討する。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度事務系職員人事検討委員会及び平成18年度全学人事委員会事務系職員人事小委員会において、事務組織の見直しについて以下のとおり実施した。 ・総務課と企画課を統合。総務課に広報・評価室を新設 (組織の効率化及び広報並びに大学評価事務の強化:平成18年4月から実施) ・研究協力課を国際・研究協力課に改称。国際・研究協力課に社会連携係を新設 (組織の効率化及び国際協力、社会連携事務の強化:平成18年4月から実施) ・管理会計課事務の一部 (共済及び給与) を人事課に移行し、管理会計課を調達・経理室に名称変更 (業務の効率化:平成18年10月から実施) 以上のとおり、適切な組織編成を図るため、事務組織の見直しを継続的に行っているため、IIIとした。	引き続き、適切な事務組織の編成及び人員配置を実施していく。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【16】 広報・評価室を企画・評価室に改称、大学評価事務の強化のため、同室に企画係を新設するとともに、広報事務強化のため広報係を			
	【16】適切な事務組織編成並びに人員配置を実施する。						

			総務課に移行し、広報室を設置した。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策					
【17】① より高度で専門的な法務・労務関係事務等については、必要に応じ外部委託等を検討する。また、現業等の単純労務やアウトソーシング可能な業務については、コスト計算と業務の性質等に基づき、各々の業務を見直し、積極的な外部委託や人材派遣の受け入れを推進する。そのため必要な業務についての外部委託を平成16、17年度に検討し、平成17年度以降に業務委託年次計画表を作成し、推進する。	Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 労務制度改正に伴う専門的事項の実施にあたり、社会保険労務士と契約し、指導を受けた。 外部委託が可能な業務の洗い出しを行い、全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に設置した業務・事務組織検討ワーキンググループにおいて、業務の外部委託を含む業務改善に関する検討を行い、「業務委託年次計画表」を作成した。 また、平成18年度から学内郵便配布業務及び宿舍退去時の原状復帰に係る業務の外部委託を開始した。 以上のとおり、専門的事務の適切な執行に関する取組や、計画に基づく外部委託等の取組を行っているため、Ⅲとした。	引き続き「業務委託年次計画表」に基づき、必要に応じて見直しを行いながら、外部委託等の実施していく。		
【17】業務の委託年次計画表の作成に向け検討を進める。	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【17】 「業務委託年次計画表」に基づき、引き続き、学内郵便配布業務及び宿舍退去時の原状復帰業務の外部実施を行った。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。			
【18】② 非常勤職員の在り方、必要性等について見直し、適正な配置及び人数を設定し、その縮減に努める。	Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度事務系職員人事検討委員会において、非常勤職員の採用に関する基本方針を策定し、採用にあたり職務内容、必要性、配置の適正等をその都度審議し、非常勤職員の縮減に努めることとした。 この基本方針に基づき、平成18年度より附属図書館の1名を日々雇用から時間雇用職員に切り替えた。 以上のとおり、非常勤職員の縮減に努める取組を実施しているため、Ⅲとした。	基本方針に基づき、引き続き非常勤職員の削減に努める。		

	<p>【18】 日々雇用職員及び時間雇用職員の適正な配置について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【18】 教務課の日々雇用職員1名、入試課及び附属図書館の時間雇用職員各1名の削減を行った。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>			

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の特徴ある取組**

【平成16～18事業年度】

(1)財務委員会、経営企画室（財務担当チーム）において、予算の費用対効果、自己点検・評価結果及び法人評価委員会の評価結果を踏まえた学内予算の配分を行った。学内予算配分方針については、基本的に一律1%減の予算編成とするが、教育経費については、平成18年度より前年度同額を確保することとし、戦略的配分については、毎年度見直しを行った上で、学長裁量経費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報等を行う経費等を予算措置した。

(2)全学委員会を効果的・機動的に運営することを目的として学長直轄の立案機能をその任務とする経営企画室を設置し、機動的な運営を行った。

(a)経営企画室と各全学委員会との連携を考え、横断的な委員組織構成としたことにより、全学委員会相互の連携が図られ、効果的・機能的な運営が可能となった。

(b)全学委員会の見直しを行い、類似委員会を削減し、重複していた審議内容の統合・一貫性を図った。

(3)戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員を措置し、教授、助手を採用した。また、平成19年度設置の「食品流通安全管理専攻」及び海運ロジスティクス専攻に新設された「水先人養成コース」の教員採用に学長裁量定員を充当した。

(4)高い専門性を有する職員の選考採用制度により、労務、財務及び情報に関する実務経験又は専門知識を有する者を公募し、選考により採用した。

【平成19事業年度】

(1)学内予算配分について、特に、FDの義務化に伴うFD実施等経費について充実を図り、優秀な学生に対する支援として学業優秀学生奨学金制度について新規に措置し、入試広報等を行う経費等の見直しを行った。また、教育研究等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した「戦略的予算配分の方針（案）」についての検討を行った。さらに、その検討を受け、間接経費の取り扱いについて見直しを実施し、科学研究費補助金の間接経費については全額を学長が管理することとした。

(2)大学の将来構想と教育研究組織の在り方について、平成18年度に戦略会議を設置し、その検討結果をもとに、将来計画委員会において今後の検討課題及び対策を審議した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を図ることとした。

(3)平成19年4月から、食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする食品流通安全管理専攻、海運ロジスティクス専攻内の「水先人養成コース」（登録水先人養成施設認定）、人工衛星を用いた測位システムについて研究する寄附講座（船井電機）を設置した。

(4)海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を開設する申請を行い、平成20年度からの設置が認可されたほか、3つの大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）を一大講座（海洋生物工学）にする大講座制への移行を検討し、平成20年4月から実施することを決定する等、必要に応じて組織の改善整備を行った。

(5)高い専門性を有する職員の選考採用制度により、広報に関する実務経験又は専門知識を有する者を公募し、選考により採用した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

(1)平成16年度から取り入れた副学部長・副研究科長制度のほか、平成17年度から教員人件費の管理を学部長・研究科長の裁量範囲とした結果、学部・研究科運営は効果的に機能している。

(2)平成17年度から学部教授会・研究科教授会及び代議員会の事前審議機関としての位置付けであった学科長会議・専攻主任会議の機能を強化し、独自で審議できる事項を増やした結果、学部教授会・研究科教授会及び代議員会の審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選することが可能となった。

【平成19事業年度】

退職教員について、その業績を生かし、大学教育の活性化、レベル維持のため非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年4月の採用に合わせ客員教授の称号の付与を行った。

併せて、本学の定年退職教員等を対象に、教育研究水準の維持及び発展を目的とした特任教員制度を導入し、平成19年3月に定年退職した教授3名を、平成19年4月から大学院特任教員として採用した。また、大学が特に重要と認める教育研究プロジェクトにおいて、柔軟な人材確保を行う仕組みとしてプロジェクト教員制度を新設し、平成20年4月の採用に向けた選考を完了した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1)立案・調整を迅速かつ機動的に行うことを目的に、経営企画室を設置し、教員と事務職員が一体となって協議する体制を整備した。
 (2)経営企画室の下に具体的な検討を行うチームを立ち上げ、素案を作成し、実質的な審議を各種全学委員会に付託することにより効率的な業務運営を図った。

上記の企画立案部門の主な活動状況は以下のとおりである。

(a)財務担当チーム

財務委員会等において、前年度配分した予算の費用対効果等、自己点検及び評価委員会の評価結果を踏まえ、目的積立金の取扱いを決定し、学内配分予算の編成を行い、戦略的経費を、若手研究者育成、若手教員の海外派遣、国際交流経費及び広報関係経費に重点的に措置した。

(b)教職員の個人評価制度検討チーム

教育・研究等データベースの項目及び個人活動評価指針を策定し、教員の個人活動評価及び事務職員等の職務行動等評価指針を確定させ、事務職員評価を試行し、教職員及び部局等の活性化につなげる取組を行った。

(c)水先人養成制度検討チーム

水先法の改正により、登録水先人養成施設の修了が水先人免許の資格要件とされたことを受け、水先人養成施設の登録に関する検討を行い、国土交通省に申請した結果、登録された。

(3)助教制度の活用に向けた検討状況

改正学校教育法（平成19年4月1日施行）による助教制度導入にあたり、経営企画室教職員組織（人事・給与）検討チームが職務内容、処遇、管理運営業務等を検討し、次のように決定した。

(a)教授等が担当責任者となっている授業科目の一部の担当や、授業科目の担当責任者になること

(b)大学院生への研究指導に関わること

(c)自らの研究を行うこと等

(d)教授会構成員とすること

【平成19事業年度】

(1)経営企画室に、全学的・総合的な危機管理体制の確立、危機管理マニュアルの策定及びその他必要な事項を検討する危機管理体制検討チームを立ち上げた。

(2)引き続き、経営企画室各チームにおいて検討を行った。主な活動状況は以下のとおりである。

(a)財務担当チーム

平成20年度学内予算配分の方針として、基本的に一律1%減の予算編成、及び教育経費や学長裁量経費等を従前どおり措置する戦略的学内資源配分を行うこととした。特に、FD実施等経費の充実と学業優秀学生奨学金制度のための経

費を新規に措置することとした。

(b)教職員の個人評価制度検討チーム

教育・研究等データベースシステムについて、管理、運用、データの利用と保護等に関する事項を検討し、方針を策定した。

(c)船舶運航体制と建造検討のための検討チーム

「国立大学練習船ワーキンググループ」の最終報告の趣旨を踏まえつつ、昨年から取り組んできた対処方針の検討をさらに進め、船舶運航センター（仮称）の設置を内容とする答申を行った。

(3)法人の意思決定については、従前から、役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、国立大学法人法及びその他の法令並びに法人の定めた諸規則に基づく適切な審議を経た上で、学長が行っている。また、平成18年度の業務実績評価における指摘を踏まえ、平成19年度においては学則（経営に関する部分に限る。）を経営協議会の審議事項として取り扱い、さらに適切な審議を実施している。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分について、以下の取組を行った。

(1)学長裁量経費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報等の経費、若手研究者育成のためのPDRA採用経費、若手教員の海外派遣経費、国際交流充実のための経費、広報関係経費等を特に予算措置する戦略的配分を行った。

(2)戦略的重点分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員13名を確保し、平成17年度以前に2名、平成18年度に2名を採用した。

(3)教育研究等の自己評価に基づく戦略的な学内配分について、財務委員会で問題点等を検討した。

【平成19事業年度】

学長裁量定員人件費により、平成19年度設置の「食品流通安全管理専攻」に伴う教員4名、及び海運ロジスティクス専攻に設置した「水先人養成コース」に伴う教員1名を措置した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

財務委員会、経営企画室（財務担当チーム）において、予算の費用対効果、自己点検・評価結果及び法人評価委員会の評価結果を踏まえた学内予算の配分を行った。学内予算配分方針については、基本的に一律1%減の予算編成とするが、教育経費については、平成18年度より前年度同額を確保することとし、戦略的配分については、毎年度見直しを行った上で、学長裁量経費、重点研究分野へのプロジェクト経費、入試広報等を行う経費等を予算措置した。

【平成19事業年度】

(1) 昨年度に引き続き、自己点検・評価結果等を踏まえた学内予算の配分を行った。特に平成19年度は、FDの義務化に伴うFD実施等経費について充実を図り、優秀な学生に対する支援として学業優秀学生奨学金制度について新規に措置し、入試広報等を行う経費等の見直しを行った。

(2) 教育研究等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した「戦略的予算配分の方針（案）」についての検討を行った。さらに、その検討を受け、間接経費の取り扱いについて見直しを実施し、科学研究費補助金の間接経費については全額を学長が管理することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 平成17～18年度にかけて、「総務課広報・評価室」「国際・研究協力課社会連携係」の新設、「共済及び給与事務を人事課へ移行」「課名の改称（国際・研究協力課、調達・経理室）」を行い、事務組織及び業務の効率化と、広報、大学評価、国際協力及び社会連携事務の強化を図った。

(2) 全学委員会を効果的・機動的に運営することを目的として、学長直轄の立案機能を任務とする経営企画室を設置した。

(3) 全学委員会の見直しを行い、平成18年度から25の委員会を19に削減した。その後、新規業務に対応するため環境保全委員会及び明治丸保存計画実行委員会の2委員会を追加した。

【平成19事業年度】

広報事務の強化のため「広報係を総務課へ移行」「総務課広報室の設置」を行い、また、「広報・評価室を改称（企画・評価室）」「企画・評価室企画係の新設」により大学評価事務の強化を図った。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学部は2学部の平均で約110%、大学院は研究科全体で約113～120%の定員充足率で推移しており、収容定員をほぼ適切に充足し、教育活動に支障はなかった。

【平成19事業年度】

学部は2学部の平均で約110%の定員充足率であり、収容定員をほぼ適切に充足している。大学院は研究科全体で約122%の定員充足率であるが、教育活動に関する特段の支障はない。なお、平成19年度に8人、平成20年度に10人、計18人の定員増を行い、適正化に努めている。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の意見を踏まえ、全学委員会等で実行可能な企画を立案・実施し

た。

【平成16～18事業年度】

(1) 学部入試に数値目標を設定した。

(2) 教職員による高校訪問を拡大し、入学志願者増を図った。

(3) 広報体制を強化した。

(4) 本学の特徴を生かした教育プログラムを検討し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に申請した結果、平成16年度に「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度に「海事英語学習・評価プログラムの開発」が採択された。

(5) バリアフリー化を推進し、越中島キャンパスの先端科学技術研究センター棟にエレベーター、スロープ及び障害者対応型トイレを改修整備した。また、第一実験棟に障害者対応型トイレを改修整備した。

(6) 本学独自の教育・研究等データベースを完成させた。なお、データベースは、利便性を考慮し、web上から入力できるようにした。そのデータベースを基に各部局ごとに評価を実施し、自己点検による個人活動改善及び部局の活性化に向けた取組を開始した。

(7) 大学の将来構想と教育研究組織の在り方について検討する「東京海洋大学戦略会議」を設置した。

【平成19事業年度】

(1) 人的財産の有効利用と国立大学としての本学の社会的責任を考え、大学院に食品流通安全管理専攻を設置した。

(2) 海洋基本法の制定を踏まえた教育研究体制の構築として、海洋管理政策学専攻の設置申請を行い、平成20年度からの設置が認可された。

(3) 研究活動の不正行為に関する対策として、研究活動等不正防止室を設置し、「研究者の行動規範」「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」等を整備した。

(4) 新入学生に大学の特色を理解させ、学ぶ動機付けの取組として、従前の本学役員及び経営協議会委員（学外者）に加え、本学卒業生の経営者等を講師とする特別講義を実施した。

(5) 昨年に引き続き、省エネキャンペーンを実施した。

(6) 引き続き、大学運営上の危機管理等について、弁護士である監事に助言を受けている。

(7) 引き続き、四者協議会（学長・理事、監事、監査室、会計監査人）を通じて監査法人に会計監査についての助言を受けている。

(8) 本学の特徴を生かした教育プログラムを現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に申請し、「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が採択された。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 監査室を、財務部所属の組織から学長直属の組織に移行し、独立した立場から内部監査を行うこととした。

(2) 年度内部監査実施計画（業務監査・会計監査）に基づき、各部署等の業務実施状況、関係法令及び規則等の順守状況、科学研究費補助金等を含む会計経理等の監査を実施した。

(3) 内部監査における問題点及び課題等を一覧にまとめ、監査結果報告書と併せて学長へ報告するとともに、監査実施部署等へも通知した。

(4) 定期内部監査以外においても、会計経理に関する書面の審査を行い、書類の不備、誤謬等について、随時指導、助言を行い適切な業務運営に資するよう努めた。

(5) 学長・理事、監事、監査室及び会計監査人と、四者協議会を開催し、経営及び監査上の問題点等について意見交換を行った。

(6) 監事は、法令で定める業務の他に、役員会・経営協議会にオブザーバーとして参加して意見を述べることとした。

【平成19事業年度】

平成16～18年度に実施した上記(2)～(5)を引き続き行うとともに、以下の取組を行った。

(1) 監査の効率化、品質保持及び網羅性の向上を目的とし、監査マニュアル及びチェックリストを策定した。

(2) 監事による附属実習場等の視察を実施し、施設の利用状況、施設の老朽化対応計画、他大学等との共同研究の状況等を聴取し、改善点について指摘、助言を受けた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

本学は、平成16年度から学生受入を開始し平成19年度に完成年度を迎えるため、教育研究組織の本格的な見直しの検討は平成19年度から開始するが、以下の取組を行った。

(1) 海洋科学部海洋食品科学科の教育内容及び社会的要請等について検証した結果、より実質的な学科名称に改めることとし、平成18年度から「食品生産科学科」に改称した。

(2) 食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的とする食品流通安全管理専攻を開設する申請を行い、平成19年度からの設置が認可された。

【平成19事業年度】

(1) 大学の将来構想と教育研究組織の在り方について、戦略会議の検討結果をもとに、将来計画委員会において今後の検討課題及び対策を審議した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を図ることとした。

(2) 新専攻である食品流通安全管理専攻のほか、海運ロジスティクス専攻内の「水先人養成コース」（登録水先人養成施設認定）、人工衛星を用いた測位システムについて研究する衛星航法工学の寄附講座（船井電機）を設置した。

(3) 海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻を開設する申請を行い、平成20年度からの設置が認可されたほか、3つの大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）を一大講座（海洋生物工学）にする大講座制への移行を検討し、平成20年4月から実施することを決定する等、必要に応じた組織の改善整備を行った。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、「水工連携イノベーション構想」、「水中ロボットを含めた複合刺激の強調による魚群行動制御に関する基礎研究」、「海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築」、「バラスト水による生物拡散抑制に係る総合研究」を重点的に取り組むべき研究課題に選定した。

【平成19事業年度】

(1) 重点的に取り組むべき研究課題として選定した研究課題の一部を、水産と工学の融合による「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」として科学技術振興調整費に申請し、採択された。

(2) 科学技術振興調整費に採択された研究課題に代わり、重点的に取り組む課題として、新たに「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学」及び「地球温暖化の影響の監視・検証、その対策に向けての取組」を選定した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

評価結果における意見等に基づき、外部資金獲得のさらなる獲得に向けて、研修会の開催等のほか、以下の取組を行い、外部資金の増加につながった。

(1) 教員ごとの外部資金獲得情報について、一元収集することとした。

(2) 学内ホームページの「研究助成一覧」により最新の公募情報を日々提供し、公募情報をメールで周知した。

(3) 部局長会議に部局ごとの外部資金獲得状況を資料として提出し、活用した。

【平成19事業年度】

平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「学則（経営に関する部分に限る。）は、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として扱われている」との指摘を踏まえ、経営協議会の審議事項として取り扱い、適切な審議を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	① 海洋に係る専門大学として、地域社会・企業等との連携・協力はもとより、留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究交流を積極的に行う。また、教育研究活動を通じた国際貢献を推進する。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策							
【19】① 科学研究費補助金の申請件数の増加、国および民間企業等からの受託研究等の増加を目指して、受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 外部資金の受入窓口として、研究協力課(現国際・研究協力課)に外部資金導入係(現産学連携係)を配置し、窓口を一本化するとともに、受入れ前の研究シーズの段階における対応については社会連携推進共同研究センターを窓口とする体制を整備した。 外部資金の増加へ向けた主な取組については以下のとおりである。 ・学内限定ホームページに外部機関の「研究助成一覧」を掲載 ・外部資金獲得に関する説明会等の開催 なお、平成16年度と比較した平成18年度の受入れは、民間企業等との共同研究が約1.3倍、受託研究が約2.1倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ増加した。 研究成果等の発信については、社会連携推進共同研究センター、知的財産本部が中心となり、各種産学連携関連イベントにおけるポスター、シーズカタログの展示、ホームページへの掲載、プレスに対する情報提供等を通じて積極的な広報活動に努めた。 以上のとおり、外部資金受入に向けた取組を積極的に行っているため、IIIとした。	平成20年度以降も引続き、社会連携推進共同研究センター、知的財産本部が中心となって研究成果等の積極的な広報活動に努める。		

	<p>【19-1】受け入れ窓口等体制の整備や、これまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況) 【19-1】 社会連携推進共同研究センターホームページ上に学外協力、技術相談のページを作成し、オンラインで相談を行えるようにした。従来からの紙による相談票と合わせ、学外からの問合せ窓口の整備がほぼ完了した。 研究成果の広報活動として、2007年度版東京海洋大学「特許等紹介・技術シーズ集」を作成し、25の特許と36の最新の技術シーズを掲載するとともに、相談受付のシステムを紹介し、各種イベント等で配布した。また、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン、インタナショナルシーフードショー、テクノトランスファーinかわさき等の各種イベントに出展し、シーズポスターやパンフレット等を通して、本学教員の研究活動を紹介した。 展示会に合わせた技術シーズ等の紹介講演会を開催した。(新技術説明会、シーフードセミナー、技術シーズ紹介セミナー) 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
	<p>【19-2】公募制研究費補助金など外部資金への応募件数の拡大に努める。</p>	<p>Ⅲ 【19-2】 科研費申請に精通した講師による平成20年度科研費公募説明会を実施した。 ・平成19年9月28日(越中島キャンパス) 講師 大津皓平特任教授 ・平成19年10月11日(品川キャンパス) 講師 JSPS学術システム研究センター主任研究員 會田勝美教授 学内限定ホームページに「研究助成一覧」を掲載し、日々更新するとともに、公募情報をメールで周知している。 各教員の外部資金に関する情報を一元収集し、部局ごとに外部資金導入実績をまとめ、部局長会議で活用している。 なお、平成18年度と比較した平成19年度の入金は、民間企業等との共同研究が約1.2倍、受託研究が約1.3倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ増加した。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		

<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>						
<p>【20】① 研究蓄積の有効活用のため、知的財産本部を整備・活用するとともに、社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>知的財産本部を設置し、コーディネータ及び弁理士による活動支援体制を整備するとともに、研究シーズ集をデータベース化し、ホームページに掲載した。</p> <p>社会連携推進共同研究センターを窓口とする技術相談、発明相談（学内のみ）の受付について、平成18年度よりweb上から申込書式を得られるようにし、外部から相談しやすい体制を整えた。</p> <p>また、産官学フォーラムや産学・地域連携・知財フェアを定期的で開催したほか、各種産学連携関連イベントを通じて、研究シーズ等の積極的な情報提供に努めた。</p> <p>以上のことから、IIIと判断した。</p>	<p>平成20年度以降も引き続き、各種産学連携関連イベント等の機会を通じて、研究シーズ等の積極的な情報提供に努める。</p>			
	<p>【20-1】社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点とし、本学の有する知的財産について積極的な情報提供に努め、収入増につなげる。</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【20-1】</p> <p>産学・地域連携・知財フェア、ジャパン・インターナショナルシーフードショーの同時開催セミナーや、テクノトランスファーinかわさき2007、イノベーションジャパン2007、産学公・東京技術交流会等で技術シーズ提供セミナーを実施したほか、大学のブースを出展し、情報提供に努めた。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>				
		<p>ウェイト小計</p>				

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 管理的経費の抑制を図る。
------	----------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策							
【21】① 中期目標期間中に業務の効率化・合理化等により、管理的経費を毎事業年度につき、1%縮減に努める。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>業務の効率化、合理化等を検討実施する組織としては、事務系職員人事小委員会及びその下部組織である業務・事務組織検討ワーキンググループを整備し、管理的経費の縮減については関連する委員会等と連携し取組を実施した。</p> <p>これまでの平成16～18年度の取組と削減額及び増収額は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の学内予算配分においては、管理的経費を前年度より一律1%削減することとし、実施した。(H16-18) ・事務系人事小委員会等において、業務改善を推進するため事務職員より提案方式により改善案を募り、可能なものから実施した。(H18) (a) キャンパス間の移動による時間コストを削減するためキャンパス間のテレビ会議を一部で実施した。 (b) 事務処理の煩雑さを解消するため、授業料収納方法を口座引き落とし方式に一本化した。 (c) 業務の効率化及び年度初め等の諸手続の混乱を避けるため、授業料収納日の繰り下げを行った。 (d) JRスイカ・イオカードの使用による、電車・バス等の交通費支給に係る事務処理の簡 	<p>事務系人事小委員会、業務・事務組織検討ワーキンググループ及び関連する委員会において、前年度に引き続き、業務の効率化・合理化及び経費削減等を検討、実施し、管理的経費の1%縮減に努める。</p>		

		<p>素化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系人事小委員会等及び関連委員会により経費削減方策・計画を検討し実施した。 (a) エコエコキャンペーンの実施による光熱水料の削減 (約△2,420万円) (H15-18) (b) 定期刊行物の購入見直しによる削減 (約△1,240万円) (H15-18) (c) ペーパーレス化及び使用済み用紙の裏面使用に伴う用紙削減(約△140万円) (H16-18) (d) 公用車の見直しによる維持費の削減 (約△25万円) (H18) (e) 複数年契約等契約方法の変更による経費削減 (約△880万円) (H17) ・固定資産の貸付けを行いH16-18比較で172件増(H16 319件)、約270万円(H16 3,255万円)の増収を図った。 <p>以上のとおり、管理的経費の前年度比1%減と経費削減の取組を継続的に行っているため、Ⅲとした。</p>		
	<p>【21-1】管理的経費の削減方法について引き続き検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>Ⅲ (平成19年度の実施状況)</p> <p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と同様に、事務系職員人事小委員会等及び関連委員会において、経費削減方策・計画を検討し実施した。 (a) 清掃業務等派遣人数等の契約内容の見直しによる削減 (約△430万円) (b) 随意契約から一般競争契約への契約方法の見直しによる削減 (約△250万円) (c) 定期刊行物の購入見直しによる削減 (約△5万円) (d) ペーパーレス化及び使用済み用紙の裏面使用に伴う用紙削減 (約△6万円) ・資金運用を積極的に行い、前年度に比較し約660万円(前年度1,115万円)の増収を図った。 <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
	<p>【21-2】業務の効率化・合理化等を実施し管理的経費を1%縮減に努める。</p>	<p>Ⅲ 【21-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的経費について、前年度と同様に学内予算配分を昨年度より1%削減することを決定し、実施した。 		

		<p>・業務の効率化・合理化等について、事務系人事小委員会等で取りまとめた業務改善の提案49件のうち、可能なものから順次実施した。本年度の主な取組は以下のとおりである。</p> <p>(a)旅費支給事務の煩雑を解消するため、職務別地域別となっている旅費の日当・宿泊料等を集約し、様式を改めることにより事務手続を簡素化する規則改正を行い、平成20年度から実施することを決定した。</p> <p>(b)謝金支給事務の煩雑さを解消するため、謝金の単価表を設定し、様式を改めることにより事務手続きを簡素化する取扱要項の改正を行い、平成20年度から実施することを決定した。</p> <p>(c)入学手続者に分かりやすい書類にするため、各担当係で作成していた入学手続説明書類を冊子にまとめた。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
		ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 全学的かつ経営的視点から大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【22】① 大学が保有する資産（土地、施設・設備等）について、効果的・効率的利用の観点から自己点検評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。			Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 資産の有効活用について検討する組織として、施設計画委員会の下に施設計画小委員会を設置し、経営企画室に「施設マネジメント担当チーム」を設置した。 施設計画小委員会等において、施設の利用実態調査と有効活用を図るための検討を行った。 大学が保有する資産の適切な運用について以下のように取り組み、効率的かつ効果的な運用を図った。 ・新大学の知名度を上げ、「開かれた大学」であることをアピールするため、一般市民や学会だけでなく、テレビドラマや映画の撮影等に積極的に貸付を行い、その撮影風景等をホームページ上に公開した。 ・グラウンドやロケ使用料等の固定資産貸付料について、民間の市場価格を参考に見直しを行った。 ・職員宿舎の入居率向上のため、本学職員以外に、他法人職員、国の職員も入居できるよう入居範囲を広げる規則改正を行った。 以上のとおり、大学の資産を有効に活用する取組を実施しているため、Ⅲとした。	大学が保有する資産の適切な運用について引き続いて検討し、資産の効率的・効果的運用を図る。		

	<p>【22】 大学が保有する資産に係る自己点検・評価に基づく資産の適切な運用について引き続き検討し、可能なものから資産の効率的・効果的運用を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【22】 平成18年度に引き続いて、以下のような取組を実施し資産の効率的・効果的運用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設計画小委員会等で検討した施設の有効活用について、教育研究共用スペースや先端科学技術研究センターオープンラボ等の利用者から施設使用料の徴収を開始した。 ・グラウンドや教室等の一時貸付を積極的に行い（568件）、前年度に比較し126件の増を図った。 ・職員宿舎の有効活用を図るため、学内限定ホームページに職員宿舎の概要（入居資格、間取り、宿舎料等）を掲載した。 ・余裕金を積極的に運用するため、資金管理方針を策定し、国債及び定期預金へ運用し約1,770万円の運用益を得た。運用益の一部は優秀な学生への奨学金に充てることとし、平成20年度から実施することとした。 ・学内の大型設備の共同利用を促進するために、共同利用機器センター設置の検討を行い、平成20年度に学内共同教育研究施設として設置することとした。 <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>			
			ウエイト小計			
			ウエイト総計			

[ウエイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

【平成16～18事業年度】

(1) 大学資産の貸付に伴う固定資産貸付料について、民間の市場価格を参考に見直しを行い、平成19年度から新料金を徴収することを決定した。

(2) 職員宿舍の有効活用を図るため、教職員に対して宿舍入居希望調査を行い、また、本学以外の職員も入居できるよう入居範囲を広げる規則改正を行った。

(3) 資産の有効活用を図り、新大学の知名度を上げ、「開かれた大学」であることをアピールするため、一般市民や学会だけでなく、テレビドラマや映画の撮影等に積極的に貸出を行った。主な取組は以下のとおりである。

(a) 民間旅行会社と連携し、重要文化財「明治丸」を観光コースに設定した。

(b) 日本経済新聞130年記念事業「NIKKEI産業遺産ウォーキング大会」に協力し、明治丸の一般市民への公開を行い（1037名）、その様子をホームページ上で公開した。

(c) 映画「ハチミツとクローバー」の撮影のため貸出を行い、撮影風景をホームページ上で公開した。

(4) 管理的経費縮減の取組として「事務局公用車の下取り」のほか、「固定資産の積極的な貸付」を行い増収を図った。

(5) 業務の効率化・合理化等を組織的に検討するため、全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、各課等から業務運営の「カイゼン」の提案を募集した。提案のうち主な取組は以下のとおりである。

(a) キャンパス間の移動による時間及びコストを削減するため、キャンパス間でのテレビ会議を一部で実施した。

(b) 事務処理の煩雑等を解消するため、授業料収納方法を口座引き落とし方式に一本化した。

(c) JRスイカ・イオカードの使用により、電車・バス等の交通費支給に関わる事務処理の簡素化を図った。（事務職員のみ）

(d) サービス向上、業務効率化及び年度初め等の諸手続の混乱を避けるため、授業料収納日の繰り下げを行った。

(e) 人事異動等による事務の引継ぎをスムーズにするため、業務マニュアルの整備を促進した。

【平成19事業年度】

平成16～18年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。

(1) 先端科学技術研究センターオープンラボと社会連携推進共同研究センターに教育研究共用スペースを確保し、使用者から使用料の徴収を開始した。

(2) 管理的経費の1%縮減のため、前年度と同様に学内予算配分を昨年度より1%削減することを決定し、実施した。

(3) 業務の効率化・合理化のため、事務系人事小委員会等で取りまとめた業務改善の提案49件のうち、可能なものから順次実施した。本年度の主な取組は以下のとおりである。

(a) 旅費支給事務の煩雑を解消するため事務手続を簡素化を検討し、職務別地域別となっている旅費の日当・宿泊料等を集約し、様式を改める規則改正を行った。

(b) 謝金支給事務の煩雑さを解消するため事務手続の簡素化を検討し、謝金の単価表を設定し、様式を改める取扱要項の改正を行った。

(c) 入学手続者に分かり易い書類にするため、各担当係で作成していた入学手続き説明書類を冊子にまとめた。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に業務・事務組織検討ワーキンググループを設置し、管理的経費の縮減及び業務改善を組織的に実施する体制を整えた。

【平成19事業年度】

(1) 余裕金を積極的に運用するため、資金管理方針を策定し、国債及び定期預金へ運用し約1,770万円の運用益を得た。運用益の一部は優秀な学生への奨学金に充てることとし、平成20年度から実施することとした。

(2) 学内の大型設備の共同利用を促進するため、共同利用機器センター設置の検討を行い、平成20年度に学内共同教育研究施設として設置することとした。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- (1) 経費節減を図るため、事務系職員人事小委員会等及び関連委員会において、経費削減方策・計画を検討し実施した。
- (2) 自己収入の増加に向けた取組として、以下のような取組を実施した。
 - (a) 科学研究費補助金の獲得に向け、同補助金の制度等に精通した講師による説明会を毎年実施した。
 - (b) 研究協力課外部資金導入係（現国際・研究協力課産学連携係）を配置し、外部資金の受入窓口を一本化するとともに、社会連携推進共同研究センターが研究シーズと企業とのコーディネートを行う体制を整備し、共同研究等による外部資金の増加を図った。また、各種産学連携関連イベントにおいて、研究シーズの積極的な広報を行った。
 - (c) グランド、教室等の固定資産の一時貸付けを積極的に行ったほか、職員宿舎に国の職員等が入居できるよう規則改正を行った。

【平成19事業年度】

- 平成16～18年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。
- (1) 余裕金を積極的に運用するため、資金管理方針を策定し、国債及び定期預金へ運用し約1,770万円の運用益を得た。運用益の一部は優秀な学生への奨学金に充てることとし、平成20年度から実施することとした。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成16年度全学人事委員会において、平成17年度以降5年間の効率化係数1%対応及び学長裁量定員対応並びに定員欠員枠対応の人員（人件費）管理計画を策定し、実施した。また、同計画に基づき、定年退職した現業系職員については、常勤職員の補充を行わず、非常勤職員の採用や業務外注で対応した。
- (2) 全学人事委員会事務系職員人事小委員会の下に設置した業務・事務組織検討ワーキンググループにおいて、業務の外部委託を含む業務改善に関する検討を行い、「業務委託年次計画表」を作成した。また、平成18年度から学内郵便配布業務及び宿舎退去時の原状復帰に係る業務の外部委託を開始した。
- (3) 平成16年度事務系職員人事検討委員会において、非常勤職員の採用に関する基本方針を策定し、採用にあたり職務内容、必要性、配置の適正等とその都度審議し、非常勤職員の縮減に努めることとし、平成18年度から附属図書館の1名を日々雇用から時間雇用職員に切り替えた。

【平成19事業年度】

- (1) 「業務委託年次計画表」に基づき、引き続き、学内郵便配布業務及び宿舎退去時の原状復帰業務の外部実施を行った。
- (2) 非常勤職員の採用に関する基本方針に基づき、教務課の日々雇用職員1名、入試課及び附属図書館の時間雇用職員各1名の削減を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成16～18事業年度の業務実績において、「財務内容の改善」に関する今後の課題となる指摘はなかったが、注目された事項として挙げられたものは、引き続き精力的に取り組み、継続的な成果を挙げている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営の適正化のための財務資源の確保等を目指し、さまざまな資金導入等を奨励する。また、知的財産本部を通じた教員の研究成果等の有効活用を目指す。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【23】① 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、自己点検・評価委員会を核とする全学的体制を整備し、的確な評価のための基準等在り方の検討を行うとともに、評価結果を改善につなげるシステムを構築する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年4月から自己点検・評価委員会を大学評価委員会に改称し、従来部局長を中心に構成していた委員を学部・研究科からの選出に変更し、機動的に運営できるようにした。また、認証評価及び中期目標期間の業務実績評価に対応するため、事務組織の見直しを行い、評価体制の充実を図った。さらに「東京海洋大学自己点検・評価の基本方針」に基づき、年度計画の確実な実施のため年度計画の上半期の実施状況について中間評価を実施し、その結果を大学評価委員会により中間実績報告書兼自己評価書として取りまとめるとともに、当該年度計画を実際に担当している関係委員会及び担当事務部署にフィードバックし、下半期の取組の強化を図るシステムを確立した。 以上のとおり、自己評価の実施及び評価結果のフィードバックを行う体制を整備したため、IIIとした。	今後も中間評価を実施し、その結果を関係委員会及び担当事務部署にフィードバックし、年度計画、中期計画の達成度の向上につなげていく。		
	(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)			平成19年度も平成17～18年度と同様に、中間評価を実施し、その結果を関係委員会及び担当事務部署にフィードバックし、本年度の年度計画の達成度の向上につなげた。			

<p>【24】② 学内資源配分に活用するため、必要となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に対する貢献度評価については、公正な評価方法等を検討する組織を設け、別途その方法・基準・考え方等を策定する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>経営企画室に「教職員の個人評価制度検討チーム」を設置し、教員の教育・研究等データベース項目の決定及び個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教育・研究等データベースシステム」を構築した。</p> <p>平成18年度に教授会において、データベースの入力方法及び教員の自己点検による個人活動改善のための個人評価実施についての説明を行い、98%という高い入力率を得た。このデータベースを利用し、評価指針に沿って各部局で評価実施要領を定め、個人評価を実施した。</p> <p>評価の低い教員に対しては部局長等が助言・指導を行う等、個人活動の改善及び部局の活性化へ向けての活動につなげた。</p> <p>以上のとおり、教員の個人活動評価方法の検討と実施を行い、個人活動の改善及び部局の活性化につなげたため、Ⅲとした。</p>	<p>教員の自己点検による個人活動評価は隔年で実施し、処遇に反映する個人評価は教員、事務職員ともに毎年実施していく。</p>	
	<p>【24】教員の個人活動評価や事務職員の評価の試行を引き続き行い、自己点検評価等の結果を質的改善につなげるシステムの検証に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【24】</p> <p>各教員に対し、平成18年度までの個人活動に関するデータをデータベースに入力させた。データの集計結果を各学部等へ提供し、各部局において評価を実施し、評価結果を各部局長等から学長へ報告した。</p> <p>併行して給与等の処遇評価も実施した。また、事務職員の評価は、昨年度の試行について検証した結果、処遇に反映する本実施へ移行することとし、取扱いを大学評価委員会より人事課へ移行した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ②情報公開等の推進に関する目標

中期目標	① 大学における教育・研究・社会貢献活動、業務運営等に関する情報について、その内容を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【25】① 大学運営の透明性を確保するため、役員会・経営協議会・教育研究評議会の議事要録については原則公開するとともに、教育・研究・社会貢献活動、業務運営の効率化・財務内容の改善等の大学の活動に関する自己点検・評価結果等については、部局別の公開方法等を検討し、情報公開の拡充に努める。	/	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録等の公開方法を平成16年4月に定め、それぞれの規則、議事要録、委員名簿をホームページ上に公開し、随時更新している。 また、各年度の業務実績報告書と業務実績評価結果、財務諸表等の法人情報についても、速やかにホームページ上で公開するとともに、広報委員会及びFD委員会で、大学の教育内容、研究成果、社会貢献活動等の情報、及び学生による授業評価結果の公開を決定し、ホームページ上で公開、随時更新している。 以上のとおり、情報公開に努めているため、IIIとした。	今後も現在公開している内容を継続実施していくとともに、さらなる情報公開の拡充に努める。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【25-1】 webによる情報発信の充実を図るため、大学ホームページのリニューアルを行った。 リニューアルに際しては、HTMLに関する知識がなくてもホームページの作成・更新が可能なシステムを導入し、効率的なホームページ運営に努めた。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。			
		III		【25-2】 昨年度に引き続き、大学ホームページの「情報公開」のページ上で、第三者評価及び			

			<p>学生による授業評価の評価結果を公開している。また、学部や学科、専攻等ホームページの教員紹介ページ上で、各教員の教育・研究・社会貢献活動等を公開している。</p> <p>さらに、教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
<p>【26】② 大学における教育内容、入試内容・状況、就職状況、研究内容・成果、社会貢献活動、国際貢献活動等やこれらの自己点検・評価結果等公開できる全ての情報について、積極的に提供するため、全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p>	Ⅲ	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に広報委員会を設置し、その下にホームページワーキンググループ、広報誌ワーキンググループを設置し、全学的な広報組織体制を整備した。また、平成18年度には越中島キャンパス広報ルームを設置し、キャンパス間の情報収集、コミュニケーションの活性化を図った。</p> <p>また、「学びの支援フォーラム」を初めとする各種イベントに参加し、研究成果等の紹介に努めた。</p> <p>統合後の新たな大学の知名度を上げるため、大学ロゴの制定、広報誌・リーフレット・大学封筒等の作成、両キャンパス及び品川駅に大学看板の設置等の取組を行った。併せて、入学志願者等向けのガイドブックの作成、教職員による高校訪問、進学情報誌等への広告掲載等、入試広報に力を入れた。</p> <p>平成18年度から「さかなクン」を客員准教授に起用し、さらに大学の知名度向上を図った。</p> <p>以上のとおり、広報体制の整備及び見直しを行い、積極的な広報活動を行っているため、Ⅲとした。</p>	<p>全学的組織の広報委員会のもと戦略的な広報活動を行い、効果的な広報手段方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p>		
<p>【26】 広報活動を機能的・効果的に行うため、広報手段・方法等の改善充実を図る。</p>	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【26】</p> <p>総務課に「広報室」を設置し、関係部署の協力体制の構築と情報流通の円滑化を図り、効率的な広報体制の整備を推進した。</p> <p>大学ガイドブックを広報委員会と入試委員会の共同作成とし、業務の効率化と情報の集約を図った。</p>			

			<p>隔年で発行していた英文概要を和文概要と統合し、毎年発行することにした。</p> <p>中・高校生を中心に大学見学の需要が増えているため、昨年度に引き続き、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用した広報活動の展開を推進したほか、実験室見学を実施した。</p> <p>昨年度に引き続き、新聞記事や雑誌、テレビ等を積極的に活用した広報活動を行った。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
			<p>ウエイト小計</p>			
			<p>----- ウエイト総計</p>			

[ウエイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 特記事項****① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組****【平成16～18事業年度】**

(1)平成18年4月から自己点検・評価委員会を大学評価委員会に改称し、従来部局長を中心に構成していた委員を学部・研究科からの選出に変更することで、機動的に運営できるようにした。

(2)経営企画室「教職員の個人評価制度検討チーム」主導により、個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教育・研究等データベースシステム」を完成させた。平成18年度にデータベースへの入力及び教員の個人評価実施についての説明を行い、98%という高い入力率を得た。

このデータベースを利用し、評価指針に沿って各部局で評価実施要領を定め、個人評価（試行）を実施し、教員の自己点検及び部局等の活性化に向けた取組を開始した。評価が低い教員に対しては、部局長等が助言・指導を行った。

(3)事務系職員の職務行動等評価指針を策定し、評価者、評価補助者、被評価者の三者面談を年2回行い、個人評価を試行的に実施した。さらに評価方法の改善を図るため、評価者・被評価者から試行を踏まえた意見の収集を行った。

(4)大学ロゴの制定や大学看板の品川駅設置等のほか、平成18年度から「さかなクン」を客員准教授に起用し、大学の知名度向上を図った。

【平成19事業年度】

(1)教員の個人活動評価について、各教員に平成18年度までの活動データをデータベースへ入力させ、集計結果を各学部等へ提供した。各部局において評価を実施し、評価結果を各部局長等から学長へ報告した。また、併行して給与等の処遇評価も実施した。事務系職員の評価は、昨年度の試行を検証の結果、処遇に反映する本実施へ移行することとした。

(2)認証評価及び中期目標期間の業務実績評価に対応するため、事務組織の見直しを行い、企画・評価室を設置した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫**【平成16～18事業年度】**

(1)本学の情報提供を積極的に行うため、大学概要をコンパクトにまとめたリーフレット（和文、英文）を新たに作成し、各種イベントや教職員の出張先等の海外の機関に配布した。

(2)各部局の情報の共有化を図るために、学内限定ホームページ及び学外向けホームページのリニューアルについて検討した。

(3)品川・越中島両キャンパス間の情報収集及びコミュニケーションの活性化を目的として、越中島キャンパスに広報ルームを開設し、活動を開始した。

【平成19事業年度】

(1)総務課に「広報室」を設置し、効率的な広報体制の整備を推進した。

(2)webによる情報発信の充実を図るため、大学ホームページのリニューアルを行った。

(3)中・高校生を中心とした大学見学の需要が増えていることから、昨年度に引き続き、水産資料館、鯨ギャラリー等の大学施設を活用した広報活動の展開を推進したほか、実験室見学を実施した。

(4)大学ガイドブックを広報委員会と入試委員会の共同作成とした。

(5)隔年で発行していた英文概要を和文概要と統合し、毎年発行することにした。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む）

なし

2. 共通事項に係る取組状況**(自己点検・評価及び情報提供の観点)****○ 情報公開の促進が図られているか。****【平成16～18事業年度】**

(1)役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事録等の公開方法を平成16年4月に定め、それぞれの規則、議事要録、委員名簿をホームページ上に公開し、随時更新している。

(2)大学の教育内容、研究成果、社会貢献活動等の情報、各年度の業務実績報告書と業務実績評価結果、財務諸表等の法人情報についても、ホームページ上で公開し、随時更新している。

(3)学生による授業評価結果は、平成15年度より公開していた海洋科学部に加えて、平成17年度から海洋工学部、平成18年度から大学院と、公開を毎年拡大した。

【平成19事業年度】

(1) webによる情報発信の充実を図るため、HTMLに関する知識がなくてもホームページの作成・更新が可能なシステムを導入し、大学ホームページのリニューアルを行った。

(2) 平成16～18年度においても、学部や学科、専攻等ホームページの教員紹介ページ上で、各教員の教育・研究・社会貢献活動等を公開しているが、さらに、教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか**【平成16～18事業年度】**

(1) 人事評価システムの整備について、平成17年度業務実績の評価結果を踏まえ、経営企画室「教職員の個人評価制度検討チーム」主導により、個人活動評価指針を策定し、各教員が直接web上から入力できる「教育・研究等データベースシステム」を完成させた。教員の個人評価実施とデータベース入力について、平成18年度に説明を行い、全教員の98%という高い入力率を得た。

(2) データベースを利用し、評価指針に沿って各部局で評価実施要領を定め、個人評価（試行）を実施し、教員の自己点検及び部局等の活性化に向けた取組を行った。評価が低い教員に対しては、部局長等が助言・指導を行った。

(3) 事務系職員の職務行動等評価指針を策定し、評価者、評価補助者、被評価者の三者面談を年2回行い、評価を試行的に実施した。さらに評価方法の改善を図るため、評価者・被評価者から試行を踏まえた意見の収集を行った。

【平成19事業年度】

(1) 教員の個人活動評価について、各教員に平成18年度までの活動データをデータベースへ入力させ、各部局で評価を実施し、評価結果を各部局長等から学長へ報告した。また、平成19年度は併行して給与等の処遇評価も実施した。

(2) 事務系職員の評価は、昨年度の試行を検証の結果、処遇に反映する本実施へ移行することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 教育研究活動等を支える施設設備の充実整備、有効利用のため総合的、長期的な視点に立った施設マネジメントの考え方を導入し、新たな施設の整備や既存の施設を効率的に管理し、活用するほか、設備の老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化に向けた整備に努める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○施設等の整備に関する具体的方策							
【27】① 平成15年10月の統合再編時による新たな教育研究組織や管理運営組織に対応して、これまでの「国立大学等緊急整備5ヵ年計画」を見直し、品川地区、越中島地区キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定する。	(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 施設計画委員会において、既存施設を考慮した「キャンパスマスタープラン」及び「東京海洋大学における施設利用の基本方針」を制定した。 以上のことから、IIIと判断した。	キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定するため、既存施設の有効活用を含めた見直しを図っていく。		
【28】② 施設整備は、これまでの老朽施設の改善と耐震補強等のほか、既存施設の有効活用を図るための整備を引き続き行う。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 既存施設の有効活用を図るための「施設改修整備計画」を策定した。越中島キャンパス旧事務局管理棟について耐震診断を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして、改修整備を行った。また、越中島キャンパス第一実験棟等の3階・1,000㎡以上の耐震診断未実施建物の診断を実施した。 以上のとおり、老朽施設及び既存施設の有効活用について継続的に取り組んでいるため、IIIとした。	耐震補強の整備を推し進めるため、越中島キャンパス第2実験棟2階建て・1,035㎡の耐震診断未実施建物の診断を実施する予定である。		
	【28】老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図る改修整備の			(平成19年度の実施状況) 【28】 第2次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画			

	<p>実施に努める。</p>		<p>Ⅲ の基本方針である「老朽施設の再生」に対応し、かつ、老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図るため、施設計画委員会において「施設改修整備計画」の見直しを行った。</p> <p>施設整備事業（平成18年度補正予算）により、品川キャンパス9号館の耐震補強を含めた改修整備を実施した。この改修で有効活用を図るため、共通スペース487㎡を確保した。</p> <p>越中島キャンパスの女子学生増加に対応し、既存の男子便所4箇所を女子便所に改修した。</p> <p>附属図書館分館（越中島キャンパス）の耐震補強を実施した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
<p>【29】③ 大学院の一大研究科としての改組再編に伴う、学際的先端的領域への教育研究分野の広がりに対応するため総合研究棟の整備を検討する。</p>	<p>(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設計画委員会において、総合研究棟の整備構想を含めたキャンパスマスタープランを策定した。</p> <p>以上のとおり、キャンパスマスタープランを策定し、総合研究棟の整備につなげたため、Ⅲとした。</p>	<p>施設計画委員会において、引き続きキャンパスマスタープランに基づいた総合研究棟整備の検討を行う。</p>	
<p>【30】④ 他省庁・地方公共団体等との連携やPFI事業等による民間資金を活用する新たな整備手法の導入を検討する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>新たな整備手法（ESCO、PFI、リース）について情報収集を行い、実施の可能性を検討した。また、空調機リース契約を開始した。さらに、（財）日本海洋振興会による全面的な資金協力のもとに、水先人養成教育に必要な操船シミュレーター設備の設置及びそれに伴う改修工事を行った。</p> <p>以上のことから、Ⅲと判断した。</p>	<p>越中島キャンパスの寮整備について、民間資金の活用による整備の可能性を引き続き検討していく。また、明治丸の修復工事の一部と周辺整備を行うため、募金活動を検討する。</p>	

	<p>【30】他機関との連携、民間資金の活用等による新たな整備手法の導入を検討する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】 越中島キャンパスの寮に関し、民間資金を活用した整備の可能性について検討を行った。</p> <p>平成20年度実施予定の品川キャンパスの土地一部売却に関し、契約相手方の港区と協議の結果、補償工事のうち困障（塀）工事については、本学の整備計画に基づく仕様に合わせて、港区が措置することとした。</p> <p>重要文化財「明治丸」の修復工事の一部と周辺整備を募金で実施するために、「明治丸募金委員会」を設置した。</p> <p>高速（光回線）ブロードバンドの設備を、東日本電信電話（株）の無償提供により、学生寄宿舍（単身用）、国際交流会館及び職員宿舎全5棟のうち3棟に設置した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、IIIとした。</p>			
<p>【31】⑤ 船舶については、その必要性、利用状況等を勘案し、必要な代船建造を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に将来計画委員会の下部組織として「船舶職員養成と船舶の在り方に関する検討部会」を設置し、船舶の利用状況、船舶の実情と必要性及び船舶職員養成と船舶の在り方について検討を行い、練習船の統一的な運用を図るとの検討結果を得た。</p> <p>平成18年5月に、文部科学省より国公立の水産・海洋系学部等を有する大学で構成する「全国水産・海洋系学部等協議会」に対し、練習船の有効活用の観点から大学間での練習船の共同利用及び共同運航の可能性等についての検討要請がなされた。これを受け同協議会では「国立大学練習船ワーキンググループ」を設置して検討を進め、平成18年11月に中間答申をまとめた。この中間報告では各大学における当面の対応を掲げており、本学については練習船運航体制の構築の検討が掲げられた。これを受け、経営企画室の下に「船舶運航体制と建造検討のための検討チーム」を設置し、本学における対処方針の検討を開始した。</p> <p>以上のとおり、船舶の有効活用等を検討す</p>	<p>船舶運航センター（仮称）の立ち上げについて、引き続き検討を行う。</p>		

			る体制を整備し、継続的に検討を行っているため、Ⅲとした。		
	【31】船舶の必要性、利用状況を勘案し、船舶の在り方について引き続き検討する。	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【31】 文部科学省の検討要請を受けて設置された「国立大学練習船ワーキンググループ」が、平成19年5月に最終報告をまとめた。この最終報告では今後の練習船の果たすべき役割を確認するとともに、練習船の共同利用・共同運航の議論を継続すること及び練習船の更なる有効活用方策を探っていくとした。経営企画室「船舶運航体制と建造検討のための検討チーム」では、この最終報告の趣旨を踏まえつつ、昨年来の対処方針の検討をさらに進め、学長に対して船舶運航センター（仮称）の設置を内容とする答申を行った。 なお、本検討チームでは同センターの設置に向けた具体的な検討を平成20年度に行うこととしている。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
【32】⑥ 設備整備は、教育研究状況により、その整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化、現代化に向けた整備に努める。		Ⅲ	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施した。改修後は先端科学技術研究センターの研究共用スペースとして先端的プロジェクト研究等に優先的に提供した。 高度化、現代化に向けた整備について、設備マスタープランを策定し、学内ヒアリングを参考に概算要求や学内予算配分を行い、整備に努めた。 以上のとおり、設備マスタープランを策定し、設備整備のための適切な取組を行っているため、Ⅲとした。</p>	今後も引き続き高度化、現代化に向けた整備を推進していく。	
	【32】設備の高度化、現代化について検討し整備に努める。	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【32】 品川キャンパス9号館の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、総合研究棟として整備した。 学内配分予算については、設備マスタープ</p>		

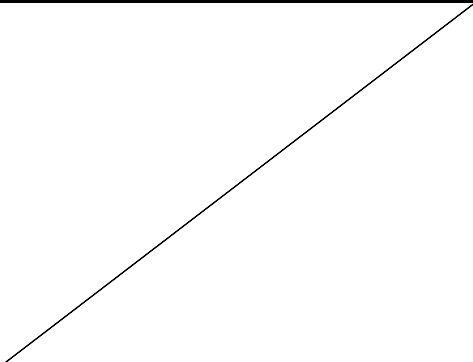

			<p>ランに基づき、学内ヒアリングを参考に原案を作成し、予算措置を行っている。また、老朽化が著しい研究・実験実習設備については、概算要求による更新が非常に難しいため、学内配分補正予算による措置を平成18年度に引き続き行っている。</p> <p>学内配分予算で実施した主な研究・実験実習設備関連の整備は以下のとおりである。</p> <p>①巡視艇更新（館山） ②飼育棟新築・海水取水設備更新（坂田） ③教育研究基盤設備等整備（教室、厚生補導施設、課外活動施設、実験室、練習船等）</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>		
<p>○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p>					
<p>【33】① 既存施設を効率的に管理し有効活用を図るため、全学的に施設マネジメントの考え方を導入し、施設の計画、整備、管理等を一元的に行うための組織を整備する。また、施設・設備の耐震性能の確保等に係る計画を策定し、実施に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「施設の点検・評価及び有効活用に関する事項」を専門的に審議するため、施設計画小委員会を設置した。また、「施設の有効活用に関する申合せ」及び「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。</p> <p>クオリティマネジメントの視点から、越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施し、スペースマネジメントの視点から、改修後は教育研究共用スペースとして使用することを決定した。また、コストマネジメントの視点から、教育研究共用スペースの利用者から施設使用料を徴収する取組を実施した。</p> <p>現状建物の施設有効利用に関する調査を実施し、平成19年度に設置される食品流通安全管理専攻の教員室及び学生室を確保した。</p> <p>以上のことから、Ⅲと判断した。</p>	<p>今後も引き続き施設マネジメントを推進する。また、耐震性能確保の一環として（越中島）第2実験棟2階建て・1,035㎡の耐震診断未実施建物の診断を実施する。</p>	
	<p>【33】施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）及び施設に係るコストの管理（コストマネジメント）の視点から具体的な実施方針等を検討し、検討結果に基づき、具体的方策に</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【33】</p> <p>クオリティマネジメントの視点から、品川キャンパス9号館の耐震及び設備の高度化を含めた改修整備を実施した。スペースマネジメントの視点から、改修後は共通スペース487㎡を確保し、プロジェクト研究等に提供</p>		

			<p>することとした。また、コストマネジメントの視点から、競争的スペースとして平成19年4月から①品川キャンパス7号館(499㎡)、②越中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、③社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を教育研究共用スペースに追加し、使用者から施設使用料を徴収する取組を実施した。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
【34】② 施設の点検・評価等を通じて、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、確保し、運用する。		Ⅲ	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設計画委員会の下部組織である施設計画小委員会において、「施設の有効活用に関する申合せ」及び「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。</p> <p>教育研究共用スペースとして、品川キャンパス2号館(60㎡)及び7号館(248㎡)を確保し、使用者を選定して施設使用料を徴収した。</p> <p>以上のとおり、施設の有効活用に関する取組を行い、教育研究共用スペースの適切な適切な運用を行っているため、Ⅲとした。</p>	全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、今後も引き続き確保し運用する。また、必要に応じ、施設の点検・評価等を行う。		
	【34】 施設の利用状況の点検・評価を行い教育研究スペースを確保する手法を検討し、その活用を図る。	Ⅲ	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【34】</p> <p>競争的スペースとして、品川キャンパス7号館(499㎡)、越中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を教育研究共用スペースに追加し、使用者から施設使用料を徴収した。</p> <p>また、品川キャンパス9号館の改修に合わせて、施設有効活用に関する検討を実施した。この検討結果に基づき、共通スペース487㎡を確保し、今後、プロジェクト研究等にも提供することとした。</p> <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p>			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ②安全管理に関する目標

中期目標	教育研究環境の安全・衛生を確保するための基本的方針の策定と体制整備を目指す。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策							
【35】① 化学実験廃液、放射性物質、生物化学薬品及び大型実験装置による事故などを防止するための基本方針を平成17年度までに策定し、必要な訓練実施等を行うなど、管理体制等の充実整備を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に毒物・劇物の管理体制及び取扱い等を定めた毒物・劇物危害防止規則を制定した。また平成18年度に、環境保全委員会の小委員会として薬品等管理検討小委員会を設置し、薬品の取扱いリストや数量等のデータベース化を図る薬品試薬管理システムの導入とデータ入力を実施した。 安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を次のとおり実施した。 ・放射線従事者に必要な教育訓練を実施した。 ・民間の労働安全コンサルタントの指導を受けて、衛生管理者等が学内を巡視した。 ・教職員・学生を対象にした安全衛生講習会を実施した。 ・産業医を「メンタルヘルスセミナー」に参加させた。 ・キャンパス外(水圏科学フィールド教育研究センター各ステーション及び各練習船)の職員に対する安全教育を行った。 以上のとおり、基本方針と管理体制を整備し、安全管理と事故防止に関する取組を行っているため、IIIとした。	職員安全衛生委員会、船員安全衛生委員会、環境保全委員会及び放射線予防委員会において、平成20～21年度と継続して担当者の教育訓練を実施し、組織体制の充実を図っていく。 平成20年度においては次の教育訓練を計画・実施予定である。 ・第1種衛生管理者資格取得 ・放射線取扱主任者資格・免許取得 ・安全衛生担当者等の各種講習会・研修会への参加 ・安全衛生講習会の開催 ・労働安全衛生コンサルタントによる職場巡視・診断		

	<p>【35】安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を実施し、組織体制の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【35】 安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練等を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・安全・衛生に係るセミナー及び協議会へ参加させた。 ・第1種衛生管理者の資格を取得させた。 ・クレーン運転講習会へ参加させた。 ・産業医免許更新のための研修会へ参加させた。 ・看護師の産業看護研修会を受講させた。 ・教職員・学生を対象にした安全衛生講習会を実施した。 ・労働安全衛生コンサルタントによる職場巡視・診断を実施した。 ・産業医・衛生管理者による水圏科学フィールド教育研究センター各ステーションの職場巡視を行った。 ・船内安全衛生状況調査を行った。 ・海洋科学部で薬品を使用する学生に、事故時の対応教育を実施した。 ・薬品の使用者に、試薬管理システムによる薬品の取扱リストや数量等のデータ入力方法を説明し、薬品を管理するようにした。 ・危険物取扱者に、東京消防庁が行う危険物取扱者保安講習会を受講させた。 <p>以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。</p> </p>		
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>					
<p>【36】① 船舶実習、生物化学薬品・大型機械を使用する実験などにおける学生の事故防止対策などのガイドラインを策定する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事故防止対策として、平成16年度に、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。また、平成18年度に健康・安全手帳の見直しを実施し、第2版の周知を行った。</p> <p>以上のとおり、事故防止対策として「健康・安全手帳」を作成し、見直しも行っているため、Ⅲとした。</p>	<p>環境保全委員会において、今後も引き続き、実情に応じた見直しを行う予定である。</p>	

	(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況) 学生実験等における事故等の緊急事態に対し、初動を正しく行うことができるようにするため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、事故防止のため薬品の取扱い方法を記載したパンフレットを作成し、学生に配布した。		
○その他					
【37】① 地域の防災拠点としての役割を担うために、防災及び災害発生時対応マニュアルを策定し、その防災体制の確立と見直しを図る。		Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況概略) 防災体制の整備及び災害時の対処のため、平成16年度に防災規則を制定し、随時見直しを行った。 また、防災マニュアルについても平成16年度に策定し、平成17年度から消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施した。 以上のおり、地域の防災拠点としての取組を行っているため、Ⅲとした。	必要に応じ、防災規則及び防災マニュアルの見直しを図っていく。	
		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【37】 施設計画委員会において、防災規則と防災マニュアルを見直し、ホームページに掲載して学内に周知した。 また、昨年度に引き続き、地域住民を含めた防災訓練を実施した。 以上の理由により、年度計画を達成していると判断し、Ⅲとした。		
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 特記事項

① 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の特徴ある取組

【平成16～18事業年度】

- (1) 越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして整備した。
- (2) 水先人養成施設の登録に向けて、(財)日本海洋振興会による全面的な資金協力のもと、水先人養成教育に必要な操船シミュレーター設備の設置及びそれに伴う改修工事を行った。また、水先人養成施設の登録にあたっては、(財)日本海洋振興会及び日本水先人会連合会と連携を図った。
- (3) 新たな整備手法(ESCO、PFI、リース)について情報収集を行い、実施の可能性を検討した。
- (4) 防災体制の整備及び災害時の対処のため、防災規則及び防災マニュアルを制定し、かつ、見直しを行った。また、消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施した。

【平成19事業年度】

- (1) キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、総合研究棟として整備した。
- (2) 平成20年度実施予定の品川キャンパスの土地一部売却に関して、契約相手方の港区と協議の結果、補償工事のうち困障(塀)工事については、本学の整備計画に基づく仕様に合わせて、港区が措置することとした。
- (3) 重要文化財「明治丸」の修復工事の一部と周辺整備を募金で実施するために、「明治丸募金委員会」を設置した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

- (1) 「キャンパスマスタープラン」及び「東京海洋大学における施設利用の基本方針」を制定した。
- (2) 毒物・劇物の管理体制及び取扱い等を定めた毒物・劇物危害防止規則を制定した。また、試薬管理システムを導入し、運用を開始した。
- (3) 事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。

【平成19事業年度】

- (1) 教育研究共用スペースの拡充を図り、品川キャンパス7号館(499㎡)、越

中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を追加し、使用者から施設使用料を徴収した。

(2) 学生実験等における事故等の緊急事態に対し、初動を正しく行うことができるようにするため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、事故防止のため薬品の取扱い方法を記載したパンフレットを作成し、学生に配布した。

(3) 文部科学省の検討要請を受けて設置された「国立大学練習船ワーキンググループ」がまとめた最終報告の趣旨を踏まえつつ、経営企画室「船舶運航体制と建造検討のための検討チーム」において、従来の対処方針の検討をさらに進め、学長に対して船舶運航センター(仮称)の設置を内容とする答申を行った。なお、同センターの設置に向けた具体的な検討を平成20年度に行うこととしている。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

なし

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

- (1) 「施設計画委員会」及び施設の点検・評価及び有効活用に関する事項を専門的に審議するための「施設計画小委員会」並びに「経営企画室施設マネジメント担当チーム」を設置した。
- (2) 既存施設を考慮し総合研究棟の整備構想を含めた「キャンパスマスタープラン」、「東京海洋大学における施設利用の基本方針」、「施設の有効活用に関する申合せ」、「教育研究共用スペースに関する申合せ」を策定した。
- (3) 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針である「老朽施設の再生」に対応し、かつ、老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図るための「施設改修整備計画」を策定した。

- (4) 越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして整備した。
 (5) 越中島キャンパス第一実験棟等の耐震診断未実施建物の診断を実施した。

【平成19事業年度】

- (1) キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、総合研究棟として整備した。
 (2) 教育研究共用スペースの拡充を図り、品川キャンパス7号館(499㎡)、越中島キャンパス先端科学技術研究センター(438㎡)、社会連携推進共同研究センター(越中島オフィス)(915㎡)の合計1,852㎡を追加し、使用者から施設使用料を徴収した。
 (3) 省エネと電力利用のピークカットに取り組むため、昨年度に引き続き、「エコエコキャンペーン」を全学的に実施した。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

- (1) 防災体制の整備及び災害時の対処のため、防災規則及び防災マニュアルを制定し、かつ、見直しを行った。
 (2) 周辺住民の避難所として、品川キャンパスは港区の災害発生時の地区内残留地区として協力し、越中島キャンパスは江東区の災害発生時の避難場所として協力することとし、消防署、区役所及び地域住民も含めた防災訓練を実施した。
 (3) 毒物・劇物の管理体制及び取扱い等を定めた毒物・劇物危害防止規則を制定した。
 (4) 薬品の取扱いリストや数量等のデータベース化を図る試薬管理システムを導入し、運用を開始した。
 (5) 事故防止対策として、大型機器等の学生利用状況等を踏まえた「健康・安全手帳」を作成し、教職員にCD-ROMを配布し、学生には学内ホームページで閲覧できるようにした。
 (6) 安全・衛生管理に関わる担当者の教育訓練を次のとおり実施した。
 (a) 放射線従事者に必要な教育訓練を実施した。
 (b) 民間の労働安全コンサルタントの指導を受けて、衛生管理者等が学内を巡視した。
 (c) 教職員・学生を対象にした安全衛生管理講習会を実施した。
 (d) 産業医を「メンタルヘルスセミナー」に参加させた。
 (e) キャンパス外(水圏科学フィールド教育研究センター各ステーション及び各練習船)の職員に対する安全教育を行った。

【平成19事業年度】

- 平成16～18年度の取組を引き続き実施するとともに、以下の取組を行った。
 (1) 学生実験等における事故等の緊急事態に適切に対応するため、箇条書きのパンフレットを作成して研究室、実験室に配布した。また、海洋科学部では、実験の安全確保のために、小冊子「実験を安全に行うために(化学系・生物実

- 験)」を作成した。
 (2) AED(自動対外式助細動器)を学内及び練習船等15箇所に設置した。
 (3) 本学における危機管理について、全学的・総合的な危機管理体制の確立、危機管理マニュアルの策定及びその他必要な事項を検討する危機管理体制検討チームを立ち上げた。
 (4) 適正な研究活動等の遂行のため、「東京海洋大学における研究者の行動規範」、「研究活動等に係る不正行為の防止等に関する規則」を制定し、研究活動等に臨む際の基本的な在り方、研究活動等における不正行為の防止、職員等が遵守すべき事項、不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めた。また、不正を未然に防止するため、研究活動等不正行為防止室を設置し、不正防止計画を策定した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- 平成17年度業務実績評価の結果を踏まえ、施設の改修整備計画の策定について、以下の取組を行った。
 (1) 既存施設を考慮し総合研究棟の整備構想を含めた「キャンパスマスタープラン」を策定した。
 (2) 第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画の基本方針である「老朽施設の再生」に対応し、かつ、老朽施設の改善と耐震補強等、既存施設の有効活用を図るための「施設改修整備計画」を策定した。
 (3) 越中島キャンパス旧管理棟の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、新たに先端科学技術研究センターとして整備した。
 (4) 越中島キャンパス第一実験棟等の耐震診断未実施建物の診断を実施した。

【平成19事業年度】

- (1) キャンパスマスタープランに基づき、品川キャンパス9号館を耐震補強を含めて改修し、総合研究棟として整備した。
 (2) 附属図書館分館(越中島キャンパス)の耐震補強を実施した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成する。</p> <p>○学士課程</p> <p>1. 海洋科学部 海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらの諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材として養成する。</p> <p>2. 海洋工学部 海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材として養成する。</p> <p>○乗船実習科・水産専攻科 海洋に関する幅広い知識のほか、船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を養成する。</p> <p>○大学院海洋科学技術研究科 地球規模での海洋に係わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>1 教養教育 人間、社会、自然に対する深い洞察力を持ち（人間性）、グローバル化する諸課題に積極的に立ち向かい、解決することのできる能力（創造性）と適切に対処できるコミュニケーション能力（国際性）の涵養を図るため、次のとおり教養教育の目標を設定する。</p>		
<p>【38】① 海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。</p>	<p>【38】海と船に体験的に親しむ取り組み等を通じて、海と船に対する関心・興味を喚起し、海洋に関する幅広い知識を身につけるために開設した科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>授業内容・方法を検討した結果「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命」の4科目について、15回の講義のうち5回、本学役員、経営協議会委員（学外者）及び本学卒業生の経営者等による特別講義を実施した。なお、履修した者のうち単位を修得した割合は97.2%、合格者の平均点は92.6点と高く改善効果があったと判断できる。</p> <p>また、早稲田大学からの要請により、前述の4科目を要約した「海への誘い」をテーマとする講義を実施した。同講義は好評であったため、引き続き平成20年度も開講要請があり、実施することになった。</p>

<p>【39】② グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。</p>	<p>【39-1】人間や社会に関する幅広い教養を身につけるために開設した、文化学系、哲学・科学論系、社会科学系、健康・スポーツ系、外国語系の総合科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p> <p>【39-2】自然科学の基礎教育を重視し、開設した関連基礎科目（必修）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>当該科目に関する学生の履修状況を調査した結果、履修した者のうち単位を修得した割合は93.4%、合格者の平均点は76.7点となっており、高い習得度であることを確認した。さらなる理解度向上のため、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。</p> <p>当該科目に関する学生の履修状況を調査した結果、履修した者のうち単位を修得した割合は93.4%、合格者の平均点は72.3点となっており、高い習得度であることを確認した。さらなる理解度向上のため、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。</p>
<p>【40】③ 世界の多様な文化に関心をもち、人類の共生を志向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。</p>	<p>【40-1】異文化理解を推し進めるために開設した比較文化論科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p> <p>【40-2】英語を重視すると共に、開設したフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、ロシア語（海洋科学部）について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>当該科目に関する学生の履修状況を調査した結果、履修した者のうち単位を修得した割合は99.4%、合格者の平均点は84.5点となっており、高い習得度であることを確認した。今後もこの水準を保つよう、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。</p> <p>平成19年度から英語が得意な学生や留学を希望している学生に特化したクラスを編成し、講義を始め、ノート、ディスカッション及びレポートまで授業の全てを英語で行った。学生は、自分と同程度の英語力を持つ学生と学ぶことにより、更なる努力の必要性を認識するようになり、英語を勉強する動機付けとなった。</p> <p>学生の履修状況を調査した結果、当該科目を履修した者のうち単位を修得した割合は95.5%、合格者の平均点は77.4点となっており、高い習得度であることを確認した。更に理解度向上のため、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。</p>
<p>【41】④ 情報化社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。</p>	<p>【41】情報リテラシーに関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>当該科目に関する学生の履修状況を調査した結果、履修した者のうち単位を修得した割合は99.6%、合格者の平均点は86.6点となっており、高い習得度であることを確認した。今後もこの水準を保つよう、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。</p>
<p>【42】⑤ 大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など）を高める。</p>	<p>【42】日本語表現法（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力などを含む）に関する科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検</p>	<p>当該科目を検証した結果、プレゼンテーションにおいて学生のパソコン操作能力平均は大幅にアップし、口頭発表はうまくこなすものの、文章作成においては自分の議論の展開になっていない状況を確認した。この状況を受け、平成20年度授業では口頭発表の時期を前倒しし、周りからの指摘を受けて文章作成</p>

	し、必要であれば改善する。	に反映できるよう改善を図ることとした。 その他、学生の履修状況を調査した結果、履修した者のうち単位を修得した割合は100%、合格者の平均点は81.4点となっており、高い習得度であることを確認した。今後もこの水準を保つよう、学生による授業評価等を踏まえ、授業内容・方法の改善を図ることとした。なお、各教員が、授業内容や方法の改善例を「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することにより、教員の自己点検による個人活動改善につなげた。
2 学士課程 [海洋科学部]		
【43】① 海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。	【43-1】海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。	実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえて検討した結果、平成20年度に向けて、授業内容に即した科目名の変更を含めたカリキュラムの見直しを開始した（「数理生態学」：科目名称変更「水産資源動態学」）。 海洋環境学科では、平成20年度時間割案を作成するにあたり、新入生ガイダンスにおいて使用するため、学科内教務ワーキンググループにおいて本学科の履修モデル案の見直しを実施した。 また、海洋観測士ベーシックコースの認定試験を実施し、11人を認定した。
	【43-2】海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。	実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえて検討した結果、平成20年度に向けて、授業内容に即した科目名の変更を含めたカリキュラムの見直しを行った。 ・「動物遺伝学」を新設した外、以下の科目名称変更を行った。 （「水産遺伝子工学」→「遺伝子工学」、「藻類機能生態学」→「藻類生態学」、「資源統計学」→「生物資源統計学」、「資源解析学」→「生物資源解析学」、「資源統計学演習」→「生物資源統計学演習」、「資源解析学演習」→「生物資源解析学演習」） ・生物生産学入門に若手教員講義、生物資源学入門に魚類学関連の講義を取り入れた。 ・現代GP採択事業「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」の水圏環境教育推進リーダー認定に向け、学科指定科目を決定した。
	【43-3】海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。	実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえて検討した結果、平成20年度に向けて、授業内容に即した科目名の変更を含めたカリキュラムの見直しを開始した。 履修学生数の増加を図り、単位修得状況を向上させる目的で、開講時間の見直しを行った。 公務員である食品衛生監視員と企業法人に置く食品衛生管理者の養成を図る食品生産科学科食品衛生監視員・食品衛生管理者養成コースの充実を図った結果、3年生までの履修者が学科65名中約50名に増加した。

<p>【44】② 経済的視点と共に人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことのできる学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【44】経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>実技・レポート・試験等の結果、履修状況、単位修得状況及び学生による授業評価結果を踏まえて検討した結果、平成20年度に向けて、授業内容に即した科目名の変更を含めたカリキュラムの見直しを開始した。</p> <p>海洋政策文化学科では、平成18年度から引き続き、専門科目の構成と体系が学科理念に適しているかを再評価し、分野バランス等の課題について検討した。それを受けて、科目構成を再検討し、平成20年度カリキュラムや履修モデル案の見直しを行った。</p>
<p>[海洋工学部]</p>		
<p>【45】① 船舶の運航・海事・情報通信、船舶機関・機械システム・電子制御、流通・物流・情報システム・流通経営システム等に関する諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p>	<p>【45-1】船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p> <p>【45-2】船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>海事システムに関する専門科目について、学生の関心、知識の習得度等を各種のアンケート等を通じて点検し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に変更したカリキュラムの実施上の問題点を検討し、改善を図った。 ・新しいカリキュラムで大幅な改正を行った演習実験科目や新設科目を中心に、学生の知識・技術の習得度や問題の理解度等を点検し、学生の満足度向上に努めた。 ・海事システム工学実験演習Ⅰ、海事システム工学実験演習Ⅱ、海事システム工学ゼミナールの演習・実験科目について、他の専門科目との関連性や総合的理解を深めるため、詳細な検討を行った。 ・情報リテラシー、情報処理基礎論、プログラム技法、プログラミング演習の情報系の科目については、特に学生の習得度を高頻度で確認し、それに応じた課題を毎回課すなど、教育効果のさらなる向上を目指した。 ・平成19年度から、海事システム工学科に関する専門科目のカリキュラムについて、学生の関心、知識の習熟度等を点検するため、卒業予定者に対しアンケート調査を実施し、集計結果をまとめた。 <p>海洋関連の機械に関する専門科目について、以下のように学生の関心、知識の習得度等を点検し、取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科カリキュラムの改善と学生の体系的な学習効果向上を目的として検討を重ね、各専門科目の特殊性を考慮し、開設年次の見直し、新規科目の開設、改廃、実施する上での問題点の検討を行った。 ・実習及び演習のためのグループを組織し、「短艇実習」及び「制御システム工学演習」の円滑実施と充実を図った。 ・平成20年度に「船用工業実務論」の新設を控え、日本船用工業会の協力のもと特別講演を開催し、学生アンケートを実施することで同科目を充実させるための検討を行った。 ・平成19年度から、海洋電子機械工学科に関する専門科目のカリキュラムについて、学生の関心、知識の習熟度等を点検するため、卒業予定者に対しアンケート調査を実施し、集計結果をまとめた。

	<p>【45-3】物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>流通情報に関する専門科目について、学生の関心、知識の習得度等を点検し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度カリキュラムが平成19年度に完成することを踏まえ、過去4年間の学生の学習状況に関する資料を整理し、カリキュラム点検作業を行う学科内体制を整備した。 ・平成18年度に変更したカリキュラムについて、授業評価等により点検を行った。 ・平成19年度から、流通情報工学科に関する専門科目のカリキュラムについて、学生の関心、知識の習熟度等をさらに点検するため、卒業予定者に対しアンケート調査を実施し、集計結果をまとめた。
3 乗船実習科・水産専攻科		
<p>【46】 船舶の運航に必要な高度な知識と技術などを修得させる。</p>	<p>【46】 船舶の運航に必要な高度な知識と技術を習得するために開設した体系的な専門科目について、学生の関心・興味度や知識の習得度等を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>○水産専攻科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島大学及び長崎大学からの進学者に対し、水産専攻科委員会委員及び練習船舶長が修学環境に適用できるよう個別面談により履修支援を行った。 ・前期授業科目につき、学生による授業評価を実施した。 <p>○水産専攻科・乗船実習科（海洋工学部）共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントレビューを行い、資質基準の内容及び教育内容の改善・充実を図った。 <p>○海洋工学部及び乗船実習科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋工学部の前期及び後期授業科目につき、学生による授業評価を実施した。 ・海洋工学部で実施されている船舶に関する専門科目の実験、実習及び演習について、平成18年度の実施状況を学生による授業評価等をもとに実施教員間にて検討を行い、実施内容の改善・充実を図った。
4 大学院海洋科学技術研究科		
<p>【47】 ① 博士前期課程 海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする。</p>	<p>【47】 海洋の諸問題に関する学理と技術を修得し、その応用が可能な高度専門職業人を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>海洋の諸問題に関する博士前期課程の専門科目について、以下のように、大学院生の知識・技術の修得度や満足度を検討するとともに、取組・改善の実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の習得度、満足度の点検を、学生による授業評価及びカリキュラム評価により実施することとし、前学期授業、後学期授業について授業評価を行った。また、最終年次生を対象にカリキュラム評価を実施した。 ・カリキュラム編成を検討し、大学院博士前期課程の各専攻で授業科目の新設、廃止を行った。 <p>新規科目： 海洋環境保全学専攻「環境技術マネジメント」、「科学文学論」他</p>

<p>【48】② 博士後期課程</p> <p>海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための先端的な学理や技術の習得とともに、自立した研究者等として開発研究に携わるために必要な資質・能力を涵養する。</p>	<p>【48】海洋の諸問題に関する先端的な学理と技術を修得し、自立した高度専門職業人や研究者を養成するために開設した体系的な専門科目について、院生の知識・技術の習得度や満足度を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>海洋の諸問題に関する博士後期課程の専門科目について、以下のように、大学院生の知識・技術の習得度や満足度を検討し、取組・改善の実施を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の習得度、満足度の点検を、学生による授業評価及びカリキュラム評価により実施することとし、FD委員会と連携して授業評価及びカリキュラム評価を行った。 ・「魅力ある大学院教育イニシアティブ」関連科目として以下の科目を新規に開設した。 <p>新規科目：「海洋科学技術特別演習」、「遠洋航海観測特別実習」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究・実務融合による食の高度職業人養成」が大学院教育改革支援プログラムに採択されたことを受け、関連科目を整備し、一部を開講した。
---	---	--

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>○学士課程</p> <p>① 教育課程は、平成15年10月の統合再編時において明確にしたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のもと、大学が求める学生を受け入れ、学部における教育目標の実現に向けて、必要な教育内容等を用意する。</p> <p>② 教育方法の改善・充実等のため、自己点検・評価や学生による授業評価の実施のほか、実践的な外国語教育、対話・討論型授業の積極的な展開などに取り組む。</p> <p>③ 責任ある授業運営と厳格な成績評価のため、成績評価基準等を策定し、進級条件を設定することなどを検討する。</p> <p>○大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に打ち出し、大学が求める学生を受け入れ、海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、必要で高度な教育研究内容等を用意する。</p> <p>② 時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く意欲と能力の涵養が図れるよう、高度で多様な教育研究内容とする。</p> <p>③ 社会的ニーズを踏まえた分野・内容の魅力ある教育研究の展開と社会人の再教育需要に応える履修形態等を工夫する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学士課程		
○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【49】① 大学が求める学生として、学部・学科の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力・適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し、平成16年度から実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、これらの入試に関する広報活動に一層取り組むほか、教育研究内容の周知のためのオープンキャンパスの実施や高等学校サイドとの連携強化のための手立てを工夫する。	<p>【49-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。</p> <p>【49-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>入学志願者の増加を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年に引き続き、広報委員会と入試委員会が中心になり、入学志願者等向けの「東京海洋大学ガイドブック」（27,000部）を作成した。 ・ 広報媒体として重要なホームページのリニューアルを行った。 ・ オープンキャンパス来場者（1,614人）、大学見学者（605人）に本学のオリジナルグッズ（東京海洋大学のロゴマーク入りエコバック）を作成・配付し、それを使用してもらうことにより、大学名と大学のマークの周知を図った。 ・ 高校訪問（272校）を行い、受験生の確保に努力した。 ・ 昨年度に引き続き、志願者が入試情報を手軽にアクセスできるように、「がんばれ国公立大学受験生！！」サイト内に、本学のモバイルサイトを公開している。 <p>アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度から継続して入試方法や入試広報に関する新入生アンケートを実施した。

		<p>・新入生アンケートや入試データを分析し、平成19年度においては次のとおり工夫と改善を図った。</p> <p>(a) 新入生アンケートの分析の結果から、本学を知る手段として「進学情報誌・雑誌」の比率が高いことから、「蛭雪時代」（旺文社）の全国大学一覧に広告を掲載した。</p> <p>(b) 平成16年度から開始した高校訪問について、さらにデータの分析を進め、明確な方針の下、一都三県を中心に高校訪問を実施した。</p>
<p>【50】② 学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験（インターンシップ）を教育内容とする授業を行う。</p>	<p>【50】就業体験（インターンシップ）を内容とする授業について、充実に努める。</p>	<p>インターンシップについて、教務委員会及び各学科等で問題点等を検討した結果、改善等を要する具体的な事項や問題点は特になかったが、平成19年度においても改善点や内容を充実させる検討を実施した。</p> <p>(海洋科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境学科では、環境省や環境関連企業で13名が履修した。 ・食品生産科学科では、平成17年度から3年生を対象にしてインターンシップ科目である食品科学実務実習を追加して設置した。本実務実習では、実習間に説明会を開き、実習内容の詳細な説明を加え、実習後には報告会を開催して実習結果を学科全体に報告した。平成17年度は13名が、平成18年度は2名が、平成19年度は15名が履修した。 ・海洋政策文化学科では、漁業事務所で2名が履修した。 <p>(海洋工学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海事システム工学科では、合計24社、延べ42名（実数39名）の受入れが実現し、希望学生の71%が受講した。 ・海洋電子機械工学科では、合計22（社/団体）へ、在籍者数の42%、34名の学生が参加した。年度初めにインターンシップ説明会を実施して積極的な参加を促すとともに、過去数年間の受入企業・団体に対しては学科長名で受入依頼書を提出し実習評価の高い受入先の確保に努めた。今年度の受入企業中、新規開拓が9社であった。また、実習期間中は可能な範囲で受入先を視察し実習内容を確認する一方、学生にも面談して実習状況を把握した。さらに実習終了後もヒアリングを実施し、受入先の評価をまとめて次年度以降に反映させることとした。 ・流通情報工学科では、物流・運輸事業者を中心に7名（6社）の受入が実現した。
<p>【51】③ 多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため社会人・留学生の受け入れ体制の充実を図る。</p>	<p>【51】社会人特別選抜や留学生特別選抜による入試を行うとともに、社会人や留学生の受け入れ体制を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>社会人特別選抜や留学生特別選抜による入試を行うとともに、社会人や留学生の受入体制を点検し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋工学部において、平成18年度入試から開始したA0入試型の社会人特別選抜を今年度も継続して行った。 ・外国人学生のための進学説明会に、2度に渡り参加して、本学入学希望者の入試相談等に応じた。

<p>【52】④ アドミッションオフィスの早期の整備を計画し、入試成績と入学後の成績、入学の志望動機とその後の傾向等を追跡調査するなどして、入学者選抜の改善を継続的に行う。</p>	<p>【52】入試データ、入学後の成績等の調査・分析に基づき入学者選抜方法の改善を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>入試データ、入学後の成績等の調査・分析に基づき入学者選抜方法の改善を点検し、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一昨年度から引き続き、入試データの調査・分析を行い、入試関係委員会資料の作成や外部団体主催大学説明会、オープンキャンパス時の入試相談等へ反映させた。
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【53】① 平成15年10月の統合再編時における東京海洋大学の教育理念・教育目標の実現に向けて、その教育課程と教育内容を実施し、成果を上げるための全学的な教育推進体制を平成16年度に整備して、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める。</p>	<p>【53-1】就職先や卒業生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。</p> <p>【53-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成とその内容の充実のために、継続的にその改善を図っていく。</p>	<p>過去3年間の卒業生（旧東京商船大学及び旧東京水産大学）の就職先を対象に、本学教育への満足度等に関するアンケートを実施した。本学の総合的な評価では85%から肯定的な回答を得た。また、卒業生へのアンケートでは53%の肯定的な回答を得たが、指摘事項に対し、今後の活用について検討を行っている。また、今後、東京海洋大学の卒業生及び就職先企業へのアンケートを実施し、社会のニーズ等に即した授業内容・方法の改善に努める予定である。</p> <p>学生による授業評価及び就職先へのアンケート結果等を踏まえ、社会的ニーズに応えられる適切な教育課程を編成するため、改善点や内容を充実させる検討を行い、学生への指導支援のため、シラバスに具体的な達成目標の記入欄を新規に設けた。さらに、学生が授業の目標を理解しやすいよう学習目標の記入を追加した。</p>
<p>【54】② 専門技術者としての実践力を高めるため、学理の応用展開の場として実験・実習を充実させる。また、他学部・他学科等の科目の一定数を卒業要件単位として認め、英検、TOEIC、TOEFLなどの制度を活用するほか、大学間交流協定校等との単位互換を積極的に推進するなど、柔軟で幅広い教育内容とする。</p>	<p>【54-1】ティーチングアシスタント等を活用した実験や実習科目について、その充実を図っていく。</p>	<p>平成19年度以降の実施科目について、全学教育委員会のカリキュラム見直し方針及び具体的計画を踏まえ、基礎教育科目及び専門教育科目についてシラバスの内容及びTAを活用した授業内容・方法等を検討し、次のとおりTAを配置した。</p> <p>(基礎教育科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報リテラシー」「物理学実験」「物理学演習」「フレッシュマンセミナー」「食品化学基礎実験」でTAを活用した。 <p>(海洋科学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに6科目（個体群生態学演習、水産調査、水族養殖・育種学実習Ⅱ等）にTAを配置し、授業の充実を図った。 ・専門科目の「環境テクノロジー実験」「漁業科学実習」で観測機器の運用を補助するため、TAを活用した。 <p>(海洋工学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海事システム工学科の専門教育科目「短艇実習Ⅰ・Ⅱ」「短艇実習Ⅲ」において、小型船実習時の補助として活用した。このほか「海事システム工学実験演習Ⅰ・Ⅱ」でもTAを活用した。 ・海洋電子機械工学科の専門教育科目「電子機械工学実習」「電子機械工学実験」でTAを活用した。 ・流通情報工学科の専門教育科目「基礎プログラミング演習」「応用プログラミング演習」「流通情報工学実験」「流通情報工学演習」でTAを活用した。 <p>また、TA等を活用した科目の充実を図るため、全学教育委員会から大学院教</p>

		<p>務委員会にTAの採用手順の変更を提案し、TAを活用した授業を行う体制を整えた。</p> <p>【54-2】卒業単位数の中に他学部及び他学科開設科目を一定数認める制度について、点検し、必要であれば改善する。</p> <p>他学部及び他学科開設科目の一定数の単位を卒業単位として認める制度について検証した。絶対数は少ないが、他学部及び他学科開設科目の履修については、学生に十分に周知、活用され、また、特定の授業科目に偏ることもなく、幅広い知識を身に付けることができたことを確認した。</p> <p>【54-3】英検、TOEFL、TOEICの認定資格を英語科目の一定の単位として認める制度について、点検し、必要であれば改善する。</p> <p>学生の単位認定制度への認知度を深め、自己学習環境を整える必要性等について、学部教務委員会、教養・基礎教育委員会及び英語担当教員グループで分析・検討を行った。</p> <p>特に、英検等の認定資格を英語科目の一定単位として認める制度について英語担当教員グループで検討を行い、「これまでの単位認定実績を踏まえると、現行の制度により一定の成果が得られていると判断できるので、今後ともこの制度を継続していくことが望ましい。」との結論を得た。</p> <p>(単位認定実績)</p> <p>平成16年度 海洋科学部 1名・海洋工学部 0名 平成17年度 海洋科学部 2名・海洋工学部 1名 平成18年度 海洋科学部 2名・海洋工学部 2名 平成19年度 海洋科学部 1名・海洋工学部 3名</p> <p>制度の内容は以下のとおり</p> <p>(1) 英検 1級又はTOEFL 600点以上 英語科目 6単位認定 (各学部共通) (2) 検準 1級又はTOEFL 500点以上 外国語系選択科目 2単位認定 (各学部共通) (3) TOEIC 860点以上 英語科目 6単位認定 (海洋工学部) (4) TOEIC 650点以上 外国語系選択科目 2単位認定 (海洋工学部)</p> <p>【54-4】他大学で開講されている公開授業科目の単位認定や、大学間交流協定等による単位互換制度の拡充に努める。</p> <p>他大学との交流拡大による単位認定や単位互換制度について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学で開講されている公開授業科目の単位認定 専門科目の他学部、他学科等開講科目として認定する。(海洋科学部) (平成19年度：3名が履修した岡山大学理学部及び北海道大学理学部の科目を認定) 大学間交流協定等による単位互換制度 <ul style="list-style-type: none"> (a) 放送大学との単位互換制度により外国語系科目の単位を認定する。(海洋科学部) (平成19年度：3名が履修した韓国語を認定) (b) 東京農工大学工学部との単位互換制度により専門選択科目の単位を認定する。(海洋工学部) 学生の履修環境を整えるため学生募集時期の見直しを行い、平成20年度からは学期毎に募集を行うこととした。 (c) 学生交流協定に基づく海外の大学における学修により専門科目及び本学
--	--	---

		<p>で開講していない外国語科目の単位を認定する。(海洋工学部) 平成16年度2名、平成17年度1名、平成18年度なし、平成19年度3名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田大学との連携 <p>早稲田大学との教育研究協力に関する協定に基づき、連携講座の開設に向け、検討を開始した。</p>
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
<p>【55】① 少人数クラス、能力別クラス分け、グループやペアによる実践教育、対話・討論型授業など学生参加型の授業のあり方について検討し、授業の充実を図る。また、チームティーチング（複数教員による授業）の導入、ティーチングアシスタントの配置など学習指導の向上に努める。</p>	<p>【55-1】学生の能動的参加を促し、教養・基礎科目での学習効果を上げるためにクラス編成のあり方を検討し、必要と認められる科目に対し習熟度別クラス等を設定していく。</p>	<p>外国語科目の英語及び基礎教育科目の必修科目の化学、生物学（海洋科学部のみ）で習熟度別にクラス編成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語では、平成16年度から既に習熟度別クラス編成を実施している。さらに、平成19年度には2年次科目Interactive Englishにおいて、TOEIC 500点以上の学生を対象とするAdvanced Classを設け、英語による講義、英文レポート作成を内容とする授業を実施した。 ・化学では、海洋環境学科で2クラス、海洋生物資源学科で2クラス、化学の教育を重視する食品生産科学科では4クラスの編成で授業を実施した。さらに、特に化学を不得意とする海洋環境学科、海洋生物資源学科、海洋政策文化学科の3学科の学生には別途化学の1クラスを用意し、合わせて9クラスの編成とした。
	<p>【55-2】学習指導の向上のために、チームティーチングの導入やティーチングアシスタントを活用する。</p>	<p>「日本語表現法」科目等に、チームティーチングやTAを導入し、学生の積極的な授業参加を促している。また、情報リテラシーでTAを採用し、パソコンを用いた指導に役立てた。</p>
<p>【56】② 授業形態、学習指導法の改善・充実に資するため、学生による授業評価の分析や学生の履修状況・単位修得状況の点検、卒業生・雇用先の担当者に対する在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p>	<p>【56-1】学生による授業評価システムを活用するとともに、授業内容・方法を検討し、必要であれば改善する。</p>	<p>昨年度に引き続き、学生による授業評価を実施し、評価結果の集計を行い、総合科目（学系別）、基礎教育科目、専門科目等の授業科目別に検討を行った。</p> <p>また、評価結果を授業担当教員に個別に返却し、教員による授業改善につなげた。その具体的な改善の取組は、「教育・研究等データベース」のFD活動の項に記入することとしている。</p> <p>さらに、全学研修会に代わるものとして公開授業を2回開催した。</p>
	<p>【56-2】在学中の教育成果を点検するために、卒業生や就職の担当者からの意見を参考に授業内容・方法を検討し、必要であれば改善する。</p>	<p>東京海洋大学としての初の卒業生を対象に、各科目区分ごとのカリキュラム評価を実施した結果、5段階評価で、総合では満足度3.5ポイント、興味・関心度で3.8ポイントであった。今後、満足度アップに向け、各学科等でカリキュラムの見直しを含めた検討を図ることとした。</p>
<p>【57】③ 学生の学習支援のため、オフィスアワーの整備等を通じた、個別指導の充実を図る。</p>	<p>【57】学生支援教員制度を活用するとともに、個別指導や相談活動の拡充を図るため、教員のオフィスアワーを充実させる。</p>	<p>学生の勉学や大学生活を支援するための制度の充実と、その活用を図るために以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対しては、年度初めのオリエンテーション、学生生活ガイド・シラバス等により学生支援教員制度やオフィスアワーについての周知を徹底した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・オフィスアワーの設置については、学生支援教員の授業・実験等の実情を踏まえて、応対時間を柔軟に設定するように整備した。 ・各学科所属の教員を学生支援教員として配置することにより、より一層専門的な個別指導や相談活動の充実に努めた。なお、学生支援教員制度については、各学科の特徴を踏まえた運用を行った。 <p>平成19年度オフィスアワー利用件数：延べ984件</p>
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【58】① 卒業生の質の確保を図るため、授業の事前学習等の指示の徹底、教員の教育責任の徹底による責任ある授業運営や成績評価基準の明示、厳格な成績評価と進級条件の設定、学生の履修科目登録単位数の上限設定等を検討し、実施する。	【58】各科目の成績評価の方法と基準を明示し、成績評価の適正化を図る。	シラバス、履修ガイドに記載している成績評価の方法及び評価基準の明示方法等について見直しを行い、シラバスに各科目の学習目標を明示するとともに、達成目標の新規設定を新たに設定した。また、成績評価の方法と配点を明示し、改善を図った。
【59】② 優秀な学生に対し、顕彰制度を設けて表彰するなどして、学習意欲等を喚起する。	【59】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な学生を顕彰する。	<p>学生顕彰制度（学生表彰制度）により、学業成績優秀な学生を顕彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に策定した上記表彰規則に対する申合せにより、前年度に引続き、今年度も学生を表彰し、ホームページに掲載して、学生の勉学意欲等の向上に努めた。 <p>表彰された学部学生数：10名</p>
大学院課程		
○アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【60】① 海洋科学技術研究科の各専攻の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、教育研究内容等の情報を国内外に積極的に公表するなど広報活動を一層充実させる。	【60-1】入学志願者の増加を図るために多様な広報活動を継続して行う。	<p>入学志願者の増加を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋科学技術研究科のホームページをリニューアルし、より具体的に各専攻における研究内容等を知ることができるよう充実を図った。 ・大学院のリーフレットの改訂版を作成（8,000部）し、様々な場所での広報活動を継続して展開した。大学院リーフレットの作成に当たっては、前回と同様に日本語と英語を併記し、専攻分野と連携大学院について記載し、大学院の教育研究内容が理解できるようにした。また、ページ数を4ページから6ページへ増やし、大学院構成図、各専攻のアドミッションポリシー等情報を追加することで、より詳細な内容を記載した。

	<p>【60-2】アドミッション・ポリシーに対応した入試の在り方や方法の工夫を点検し、必要であれば改善する。</p>	<p>各専攻のアドミッションポリシーに配慮しつつ、大学院全体で充実した入試体制を整えるため、入学者選抜方法を検討し、以下のように改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士前期課程の入学者選抜方法について、従来の推薦選抜と一般選抜の試験実施方法を見直し、優秀な学生の確保と受験生の利便を図るため、一般選抜を拡大する新たな選抜方法を実施した。 ・一般選抜における外国語試験の免除基準について検討し、基準の見直しを行った。 ・社会人特別選抜における出願資格について検討し、見直しを行った。
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【61】① 平成15年10月の統合再編時における海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、教育課程とその教育研究内容を実施し、成果を上げるための教育推進体制を平成16年度に設置し、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等を把握するための組織等を整備する。</p>	<p>【61-1】就職先や修了生からの意見等を集約し、社会的ニーズの把握に努める。</p>	<p>過去3年間の修了生の就職先を対象に、本学の教育に対する満足度等に関しアンケートを実施した。本学の総合的な評価では60%から肯定的な回答を得た。また、修了生へのアンケートでは63%の肯定的な回答を得たが、指摘事項に対し、今後の活用について検討を行っている。また、今後、修了生及び就職先企業へのアンケートを実施し、社会のニーズ等に即した授業内容・方法の改善に努める予定である。</p>
	<p>【61-2】社会的ニーズに応えられる適切な教育課程の編成と、その内容の充実のために、継続的にその改善を図っていく。</p>	<p>社会的ニーズに応えられる教育課程の編成とその内容の充実の継続的な改善として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的に関心の高い食品と流通の安全に重点を置いた管理者・経営者の養成を目的として、博士前期課程に食品流通安全管理専攻を設置し、授業を開始した。特に、実務者教育の推進のため、社会人学生の受入体制に配慮した。 ・水先人の不足が将来予想されるため、社会からの強い要望に応え、海運ロジスティクス専攻に「水先人養成コース」を設置し、4月より1級水先人の養成教育を開始した。また、2級及び3級水先人養成コースのカリキュラムを整備した。 ・「研究・実務融合による食の高度職業人養成」が大学院教育改革支援プログラムに採択されたことを受け、社会から求められる幅広い実務能力を持った食の高度職業人の養成を図るためのカリキュラムについて検討を開始した。 ・海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻の開設を決定し、平成20年度からの設置が認可された。
<p>【62】② 博士前期課程では、課題探求能力の育成を重視し、また、実践的技術力の向上のため、特別演習・特別研究を充実させる。また、博士後期課程では、創造的開発能力を培うため、学問領域の先端的内容を教育研究内容</p>	<p>【62】博士前期課程では特別演習・特別研究を充実させ、博士後期課程では演習・特別実験を充実させる。また、その内容と方法について検討し、必要であれば改善する。</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程における特別演習、特別研究、特別実験等を充実させるため、以下の取組を行い、質的レベルの向上に努めた。</p> <p>(博士前期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目として特別演習・特別研究を開設し実施するとともに、その集大成である修士論文発表会において、質的レベルの把握を行った。

<p>とするほか、演習、特別実験を充実させる。</p>		<p>(博士後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目として合同セミナー・特別研究を開設するとともに、演習・特別実験の充実を図るため、履修状況の把握とシラバスに記載されている内容と乖離していないか検証を行った。 ・合同セミナー開催に際して研究科長裁量経費を利用し、積極的に外部講師の招聘を行った。
<p>【63】③ 連携大学院方式により、一層の教育研究内容の充実を図る。また、他大学院の科目履修や、大学間交流協定校等との単位互換を推進する。</p>	<p>【63】連携大学院による教育研究内容の充実、他大学院の科目履修、大学間交流協定等による単位互換制度の推進を図っていく。</p>	<p>連携大学院、他大学院の科目履修、単位互換制度による教育・研究内容の充実のため、下記の取組を行った。</p> <p>(連携大学院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前行ってきた(独)水産総合研究センターとの連携による教育研究について、平成19年度から新たに分野を追加して実施し、深海生物学の分野の充実を図った。 <p>(他大学院の科目履修単位互換制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京農工大学大学院との単位互換協定に基づき、学生募集を行った。 ・芝浦工業大学と包括的な交流協定を締結した。単位互換開放授業、研究者・学生の交流方法等について検討を行った。 ・早稲田大学と教育研究協力に関する協定を締結し、交流の方法等について検討を開始した。
<p>【64】④ 研究者として早期から専門教育を実施するとともに、社会人の再教育を積極的に推進するため、厳格な成績評価を実施し、優れた業績を上げた者については在学期間を1年(博士前期課程)あるいは2年(博士後期課程)で修了させる制度を平成16年度に導入する。</p>	<p>【64】各科目の成績評価の方法と基準を明示し、成績評価の適正化を図る。</p>	<p>成績評価の明示と適正化を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに授業の目的及びねらい、授業計画及び成績評価の方法と基準を和文及び英文で明示し、学生に周知するとともに、ホームページに掲載し公開した。 ・各科目の履修状況、単位修得状況を調査し、適切で厳格な適応が図られていることを検証した。 ・学生からの成績評価に対する申し立て制度を整備し、大学院履修要覧に掲載した。
<p>【65】⑤ 国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を導入する。</p>	<p>【65】国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制等を活用して、その拡充を図っていく。</p>	<p>資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制度の活用について、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部と大学院を横断するコースの趣旨・履修方法等を、学部「履修ガイド」及び大学院「大学院履修要覧」に記載した。 ・昨年度に引き続き、Asia SEEDとの協定に基づくアジア7ヵ国へ英語授業を配信するとともに、当該授業の大学院科目としての単位化を図り、博士前期・後期課程の留学生及び日本人学生に対して教育効果を高めた。 ・「水先人養成コース」を設置し、講義、演習及び実習を融合させた新たなカリキュラムを導入し、水先人養成教育を開始した。 ・「食品流通安全管理専攻」の授業開始に伴い、IS022000の資格に必要な科目について検討した。 ・学部と大学院を横断した「海洋生物資源管理技術者認定コース」について、

		大学院での平成20年度開講に向けて、必要な科目を整備した。 ・「研究・実務融合による食の高度職業人養成」が「大学院教育改革支援プログラム」に採択されたことを受け、社会から求められる幅広い実務能力を持った食の高度職業人の養成を目指す新たなコース制の設置について検討した。
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策		
【66】① 授業形態、教育研究指導法の改善・充実に資するため、院生による授業評価の分析や院生の履修状況・単位修得状況の点検、修了生や雇用先の担当者に対する、在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。	【66-1】院生による授業評価システムについて、その方法や内容の改善を図っていく。	大学院生による授業評価システムについて検討し、以下の取組を行った。 ・FD委員会と連携し、昨年度に引き続き前学期授業科目及び後学期授業科目について授業評価を実施した。 ・大学院博士前期課程、後期課程の最終年次生を対象に、カリキュラム評価を実施した。 ・授業評価結果及びカリキュラム評価結果を、FD活動やカリキュラムの改善に利用することとした。
	【66-2】在学中の教育成果を点検するために、修了生や就職の担当者からの意見等を参考に授業内容・方法を検討し、必要であれば改善する。	修了生を対象に、新たな取組として、各科目区分ごとのカリキュラム評価を実施した。評価結果は5段階評価で、総合では満足度3.7ポイント、興味・関心度で4.0ポイントであった。今後、満足度アップに向け、各専攻等でカリキュラムの見直しを含めた検討を図ることとした。なお、来年度以降は東京海洋大学の就職先企業へのアンケート調査も実施する予定である。
【67】② 院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。	【67】相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーや修士論文発表会及び博士論文発表会を充実する。	大学院生の相互学習・相互研究、相互評価による教育研究の質的向上を図るため、以下の取組を行った。 ・外部講師に研究科長裁量経費で謝金及び旅費を支出する制度を設け、合同セミナーのために外部講師を招へいした。 ・合同セミナーとして博士後期課程学生の論文中間発表会、研究計画発表会を実施した。 ・修士論文発表会及び博士論文発表会を実施した。論文発表会の実施日時・場所、発表学生氏名及びタイトルを全教員に通知した。 ・修士論文要旨及び博士論文要旨並びに博士論文審査結果要旨を学内ホームページに掲載した。
【68】③ 留学生が学びやすい環境を整備するため、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置する。	【68】留学生の学びやすい環境整備として、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置するよう努める。	留学生の学びやすい環境整備のために、以下の取組を行った。 ・英語による授業を、昨年度に引き続き開講した。(年間60H) ・大学院特別コース(国際海洋科学技術実践専門コース)の留学生については、昨年度に引き続き英語で講義等及び研究指導を行った。理解度を深めることが容易であるため質の高い指導ができた。 ・レベルに応じた日本語補講を、昨年度に引き続き開講した。 ・留学生のうち希望する者に対して、昨年度に引き続きチューターを配置した。留学生とチューター両者からの月間レポートを活用することにより、留学

		<p>生の日本語能力に格段の向上が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、大学派遣海外教員による授業時間外特別講義（1週間連続）を英語で行い、好評であった。 ・新たに、留学生のための図書館ガイダンスを学部留学生と研究留学生ごとに実施した。図書館利用・検索方法を説明する英語資料も配付し、大変好評であった。
<p>【69】④ 社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討する。</p>	<p>【69】社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等について、その充実を図る。</p>	<p>社会人等に対する大学院教育の機会拡充に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人等が大学院教育を受け易くするために、引き続き、昼夜開講制として6時限・7時限の設置や集中講義等の方策を導入した。 ・社会人特別選抜学生に対する博士後期課程の在学年数短縮について、基準を定めた。 ・主に社会人を対象とした食品流通安全管理専攻を設置し、平日の夜間及び土曜日の昼間に講義を行うカリキュラムを定め、本年度より講義を開始した。 ・平成20年度に開設予定の海洋管理政策学専攻について、社会人を積極的に受け入れる方策を検討し、18名の募集定員中4名の社会人枠を設けた。
<p>【71】⑤ 優秀な学生に対し、顕彰制度を設け、表彰するなどして学習意欲等を喚起する。</p>	<p>【70】学生顕彰制度を活用し、学業成績優秀な院生を顕彰する。</p>	<p>学生顕彰制度（学生表彰制度）により、学業成績優秀な大学院生を顕彰した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に策定した上記表彰規則に対する申合せにより、前年度に引続き、今年度も大学院生を表彰し、ホームページに掲載して、学生の勉学意欲等の向上に努めた。 <p>表彰された大学院生数：5名</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の質的向上が図られるよう、適切な教職員の配置、教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用、整備等に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【71】① 平成15年10月の統合再編時における教職員配置を基本に、教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。	【71-1】 教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映し得る教職員体制となるよう努める。	<p>本学が期間を定めて組織的に取り組み、外部資金もしくは競争的資金による研究費等で実施する事業、及び本学が実施要項を定めて行う教育研究プロジェクトにおいて、柔軟な人材の確保を行う仕組みとして、プロジェクト教員制度を新たに設け、平成20年4月の採用に向けた審査を行った。</p> <p>また、全学人事委員会において、学長裁量定員を「教育」にも活用することを検討し、前述のプロジェクト研究で採用された教員が授業を行うことについて、授業担当の審査を経れば可能であると合意したのを受け、学部及び大学院において平成20年度から導入することとした。</p> <p>さらに、教育研究水準の維持及び発展を目的とし、本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識経験を有する者を対象にした特任教員制度や、海洋科学部において退職教員の業績を生かし大学教育の活性化を図るため、非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年4月から採用を行った。</p>
	【71-2】 授業等を充実するため、全学的な協力体制の在り方について引き続き検討する。	<p>授業等を充実するため、「授業等に係る全学的な協力体制に関する申し合わせ」の運用について全学教育委員会で検討を行い、経費の確保や両学部の状況を確認しながら、引き続き検討を進めることとした。</p>
【72】② 教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし適切に配置する。	【72】 教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし、その適切な利用に努める。	<p>学習指導の向上のために、TAの配置及び採用手続き等について検討を行い、全学教育委員会から大学院教務委員会へ提案を行った結果、TA採用を迅速に進めるため、手続きを簡略化することとし、平成20年度から実施することとした。</p>
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策		

<p>【73】① 教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。</p>	<p>【73】教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度概算要求及び各部局等の懸案事項について執行部で学内ヒアリングを行った。 ・設備マスタープランに基づき、平成20年度概算要求を行うとともに、老朽化が著しい設備について学内配分予算で整備を行った。 ・教育基盤設備（教室関係設備、課外活動関係設備等）について、整備計画を策定するための調査を行った。 <p>【平成20年度概算要求事項（基盤的設備等整備）】 抗病性評価システム装置、生体及び工学材料の超微細構造・元素組成情報解析システム、船舶運航性能実験水槽曳航電車装置等</p> <p>【学内予算整備事項】 9号館建物新営設備費、図書無断持出し防止装置更新、巡視艇（36号艇）の更新、飼育棟整備及び取水設備改修等、教育研究基盤設備等整備（教室、厚生補導施設、課外活動施設、実験室、練習船等）</p>
<p>【74】② 図書館利用者へのサービス充実のため、利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。</p>	<p>【74-1】電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンスなど一層の充実を図る。また、地域社会との連携を進め、地域住民、本学学生、教職員の利便性の向上を図る。</p> <p>【74-2】ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子図書館機能の充実 学内研究シーズの収集及び公開のため、情報システム研究機構からの経費と学内配分予算により、附属図書館機関リポジトリ構築事業を行った。機器の導入のほか、機関リポジトリ運営指針の策定、公開許諾済論文の電子化、及び論文登録作業を行い、3月の試験公開を開始した。 ・情報リテラシー教育の支援や利用ガイダンス等の一層の充実 品川キャンパスにおいては、ガイダンス参加人数が過去最高となった。越中島キャンパスにおいては、必修授業（情報リテラシー）で海洋工学部1年生全員に図書館の説明を行った。 ・地域社会との連携 地域住民に図書館の開放・貸出を行った。また、夏休みに受験勉強等の場として両キャンパス周辺地域の受験生（中学生・高校生）に図書館を開放した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、ICカード化により教育用端末の認証に利用した学生証を更に拡大し、今年度改修した9号館の入室キーとの連動を図った。更に、教職員の身分証への導入について関係部署へ提案した。 ・東京海洋大学セキュリティポリシーを制定し、基本方針を策定した。 ・情報処理センターの会議室において、テレビ会議システムを拡充し、品川、越中島間を移動せずに、会議や打合せに利用できるように整備した。 ・リース契約が終了したサーバや、容量が不足しているサーバ等の更新を行った。 ・メール環境を整備し、職名によるエリアス機能を充実させた。 ・webサーバについて従来キャンパスごとに管理していた各学部、研究科用のサーバを統合し、管理効率を向上した。 ・情報処理センターホームページをリニューアルし、ユーザが必要な情報にアクセスしやすくした。 ・迷惑メール対策のソフトウェアを導入し、利用者の環境向上に努めた。

【75】③ 練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討するとともにその設備整備に努める。

【75】練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策の検討とともに、必要と認められる箇所はその設備の整備に努める。

練習船及び実験実習施設について、具体的計画に基づき、次のとおり取組を行った。

《練習船等》

・海鷹丸：(a)中学生が乗船し、観測・実験を通じて海や船への関心を高めてもらう取組として、「第4回夏休み！海鷹丸で海の科学を学ぼう～君も海洋研究者になろう！～」を船の科学館と共催で実施した。(b)「第60回東京みなと祭」に参加し、海鷹丸を一般公開した。(c)第24次遠洋航海において、現代GPプロジェクトによる海事英語集中セミナーを実施した。また、平成19年12月24日～平成20年1月18日の間、大学共同利用機関法人「情報・システム研究機構国立極地研究所」と本学との間に交わされた「2007・2008年南極夏期共同観測実施に関する協定」に基づく共同観測を実施した(極地研究所、北大、三重大、東大海洋研、熊本大から9名、海洋大から18名の研究員が乗船)。さらに、平成20年1月23日～2月17日の間、オーストラリア南極局、フランスと本学の共同調査研究を実施した。

・神鷹丸：水産総合研究センターからの受託研究(大型クラゲ調査)に、昨年度から引き続き参画した。(漁業情報サービスセンターからの再委託)

・青鷹丸：(a)本学主催の「海の日」記念事業において、中高生を対象に「東京港体験クルーズ」と称した体験学習会を実施した。(b)JST戦略的創造推進事業(CREST)「地球変動のメカニズム」領域における研究課題「衛星利用のための実時間海洋基礎計算計測システム」について、平成11～16年、引き続き平成16年～今日まで、その発展継続計画(SORST)について、毎月1回の相模湾モニタリング観測と研究の実遂行の現場プラットフォームとして各種観測を行った。

・汐路丸：(a)日本無線(株)との「船舶安全航行システムの開発」「MSASおよびビーコンDGPSの海上での精度評価」に関する共同研究において、調査・研究航海を実施した。(b)(株)三井造船昭島研究所 他6社との共同研究として、「海洋ブロードバンド(衛星を用いた船陸間高速データ通信)」の実船実験を実施した。(c)(社)日本透析医会との首都圏プロジェクトにおける「河川利用および小型船舶参加の組織化」に関する共同研究を実施した。(汐路丸・おおわし・ちどり使用)(d)公開講座「地域分散エネルギーと船」「船と航海—海上輸送と私たちのくらし—」において、体験航海を実施した。(e)現代GPプロジェクトにより、実習航海中に英語による訓練を行ったほか、「海事英語教員研修セミナー」で東京湾英語実習航海を実施し、英語による操船訓練等を行った。

・やよい：大学祭、オープンキャンパス及び本学主催の「海の日」記念事業において、一般市民を対象に、体験試乗会(東京湾ミニクルーズ)を実施した。

・ひよどり：羽田空港再拡張に伴う周辺海域の変動のアセスメント調査を行った。

《実験実習施設》

・水圏科学フィールド教育研究センター(館山・富浦ステーション)：地域連携の一環として、大島海洋国際高等学校・東京コミュニケーションアート専門学校の実習等の実施に協力した。また、共同研究等における民間研究者等につい

		<p>ても利用受付を行い、研究活動への協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水圏科学フィールド教育研究センター(館山ステーション)：NTTコミュニケーションズ(株)との「海洋ブロードバンド通信」に関する共同研究における、洋上(汐路丸)との通信特性実験の実施場所として利用した。また、地域社会への貢献として、アワビの稚貝の放流を継続して行った。 ・清水臨海実験実習所：(a) (株)IHIとの「大容量ろ過装置の評価方法の開発」に関する共同研究を実施した。(b) 関西ペイント(株)との「船底塗料の基本研究」に関する共同研究を、昨年度に引き続き実施した。(c) 住友電気工業(株)との「超電導磁気分離を使用した小規模海水処理システム」に関する共同研究を実施した。 ・船舶運航性能実験水槽：三菱電機(株)情報技術総合研究所との「レーダの海面反射波」に関する共同研究を実施した。
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
<p>【76】① 評価(検証)、改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備する。また、学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設ける。</p>	<p>【76-1】教育活動の評価(検証)、改善、実施のシステムを整備・充実する。</p> <p>【76-2】学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設け、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に対する関係者評価として、就職先に対し本学卒業生(修了生)に対する満足度に関するアンケート調査及び個別訪問による聞き取り調査を行い、また、卒業生(修了生)に対し本学の教育内容に関するアンケート調査を行った。 ・アンケート結果を平成19年度FD活動報告書に取りまとめた。そのほか、カリキュラム改善、授業改善等に活用することとした。 ・授業改善の日常化を図るため、教員の個人活動評価データベースのFD活動の項への具体例の記載を義務付けた。 ・FD委員会が開催した2回の公開授業のほか、自主開催による公開授業も行われ、授業改善への取組が定着しつつある。 <p>学生の意見等を直接聴取する機会として、学長等と学生との懇親会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度は平成19年6月14日に品川キャンパス、12月6日に越中島キャンパスで実施し、36名の学生が参加した。大学との活発な意見交換により理解が深まった。 ・学生の要望事項のうち、実現可能な要望を以下のとおり整備した。 女子フロア寮増設、女子トイレのウォッシュレット設置、女子寮の洗面・洗濯室に鏡の増設、女子寮室内物干し設置、男子浴室・シャワー室及び更衣室の整備等(以上海王寮)。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策		
【77】① 教育課程や授業内容・方法を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を積極的に支援するための全学的組織を整備する。	【77】教育課程や授業内容・方法等を改善・向上させる大学あるいは教員の取り組み（ファカルティ・ディベロップメント：FD）を行う全学的組織の充実を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業については、FD委員会開催で2回、そのほか自主公開授業が1回実施された。 ・全学的組織として設置されているFD委員会をより効率的に運営するため、委員会組織の見直しを行った。
○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策		
【78】① IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。	(18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項		
【79】① JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。	<p>【79-1】JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。また、専門職大学院等の教育実施体制の必要性について、検討する。</p> <p>【79-2】現在開設している養殖安全管理コース、海洋観測士認定コース、食品流通の安全管理システム専門技術者養成コースといった、高度な専門的知識と実践的技術力を持つ人材の養成を目的としたコースワーク制のさらなる充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JABEEの認定審査を11月に受審した。 ・船舶職員養成施設、小型船舶教習所、海技免許講習、教職課程及び学芸員資格の取得について、それぞれ充実を図るための検討を引き続き行った。 ・海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を行うため、海洋管理政策学専攻の開設に向けた検討を行い、平成20年度からの設置が認められた。 ・食品衛生監視員の養成コースについて見直しを行い、食品分析機器を使用した実験を、授業科目に新規に組み入れた。 <p>食品流通の安全管理システム専門技術者養成コースにおいて、カリキュラム等の見直しを行い、一部の科目を平成19年度入学者より食品流通安全管理専攻の科目へ移行した。なお、学部コースにおいて20人を認定した。</p> <p>また、海洋観測士ベーシックコースにおいても認定試験を実施し、11人を認定した。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	留学生を含めた学生に対し、学習・課外活動・学生生活・卒業後の進路（進学・就職等）等のすべての段階で支援策を講じるとともにその促進のための全学的体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【80】 学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導を行う学生支援教員制度を平成16年度に全学的に整備する。	(16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【81】 ② 留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を平成17年度から整備する。	<p>【81-1】 留学生に対して、日本人学生のチューターを適切に配置し、日本語教育や日本の社会事情の教育を充実させる。</p> <p>【81-2】 学習相談等窓口業務の英語対応による充実を図る。</p>	<p>チューターを適切に配置することにより、留学生の日本語や社会事情の理解を深めることができるように、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター採用について、学内での一般公募、留学生指導教員からの推薦、新入学留学生の希望等、多様化を図った。また、新入学留学生の希望者全員にチューターを配置した。 ・チューターに業務を深く理解させるため、オリエンテーションを実施した。 ・チューター報告書により、個々のチューター指導の内容を把握した。 ・留学生懇談会、野外研修旅行等を実施した。また、日本人のチューターも参加し、留学生が日本文化・社会事情の理解を深めることに協力した。 <p>平成19年4月に新たに英語の堪能な職員を学生サービス課に配置し、留学生支援を充実させた。現在、英会話による窓口対応については、6名（教務課2名、学生サービス課4名）の職員が行っている。</p>
○生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【82】 ① 学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討するとともに、学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターに	【82】 学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進していく。	<p>学生の健康に関するデータの電算化による一元的な健康管理について検討し、問題点を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康に関するデータを活用し、学生のメンタルヘルス及びフィジカル

おける一元的な健康管理を促進する。		<p>ヘルスの改善を推進する方法について、業者からの情報提供を受け、説明会も開催した。しかし、導入にあたっての規模や資金も含めて検討した結果、紙データとしてファイリングしたものを活用することとした。</p> <p>なお、データの電算化の如何に関わらず、学生の健康に関する個人情報の厳重な管理・取り扱いについて、再確認した。</p>
<p>【83】② 進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職ガイダンス及び企業に対するPR方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する。</p>	<p>【83】進学、就職など学生の進路指導支援に関わる就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成等、支援活動の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学委員会である進路指導対策委員会を定期的開催し、支援及び進路状況を報告するとともに、支援方法等について点検・見直しを行っている ・窓口での学生サービスの向上を図るため、求人情報の検索システムを整備するとともに、昨年度に引き続き、求人情報や学内外の就職ガイダンス・セミナーの周知等のメールマガジンを配信した。 ・就職活動で必要とされる諸情報を掲載した「就職ガイドブック」を作成し、全学生に配布した。 ・5回シリーズのメインガイダンスを含め、年35回の就職ガイダンスを実施した。 ・企業向けパンフレット「東京海洋大学人」を作成し、約760社へ配布するとともに、企業向け大学案内誌「人と採用」に人材養成の目的を含めた記事を掲載し、PRした。
○社会人・留学生等に対する配慮		
<p>【84】① 留学生の受け入れから帰国まで一貫してきめ細かく支援するため、留学生委員会を整備するとともに、各種世話業務を一元的に処理する留学生センター及びその事務体制の整備を検討する。</p>	<p>【84】社会人・留学生等をきめ細かく支援するための体制の充実を図る。</p>	<p>留学生をきめ細かく支援する体制の充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援体制については、経営企画室国際交流担当チーム、留学生委員会、国際交流等推進委員会、国際交流会館運営委員会等の委員会、学生サービス課留学生係・越中島地区事務室学生サービス係、チューターにおいて、効率的に連携して実施している。 ・国際交流等推進委員会及び留学生委員会において、国際交流業務と留学生業務の連携を図り、国際交流協定校のうち重点交流校の留学生の招へい及び派遣事業を実施した。 ・平成18年度に引き続き、国際交流の推進と国際交流担当職員育成のために、教職員を重点交流校の調査に派遣した。また、昨年度の調査結果の報告会を10月に開催した。 ・国際交流活動の充実を図り、外国人研究者及び本学卒業留学生のネットワークを形成するため、データベースを構築した。 ・帰国留学生との持続的な交流を図るため、帰国外国人留学生メールマガジンを配信した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 平成15年10月の統合再編時の「人類の共有財産である〈海〉をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと海洋の活用を考究する」という考えを基本に、海洋科学・海洋工学の基礎から応用に至るまでのトップレベルの研究を展開する。このため、旧東京商船大学と旧東京水産大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、学際的・先端的研究分野を創出するとともに、両大学の伝統と個性・特徴を生かした研究の深化を図り、関連研究分野の発展と新たな産業の創出等に寄与するなど海洋に関わる総合的研究拠点を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む領域		
<p>【85】① 社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、両大学がこれまで育ててきた研究資源の融合により、海洋資源の確保ならびに安全かつ高度な利用、海上輸送技術の高度化、環境保全（修復を含む）、海洋政策等の学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む。</p> <p>また、これまでの両大学の伝統と個性・特徴を活かした研究である海洋生物資源の管理・育成による安定持続的供給、水産食資源（食品）の安全な利用・開発、海洋環境の理化学的・生態学的解明、水生生物の生理・生化学的特性解明と高度利用、船舶の運航・管理技術に基づく海事関連工学、省エネルギー。環境保全技術を包含するマリンエンジニアリング、工学的手法を用いたロジスティクス等に関する研究についても一層の深化を図る。</p>	<p>【85-1】社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、研究推進委員会において大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を企画・立案し、実施する。また、両大学の伝統・個性・特徴を活かした研究に関しても、競争的研究資金を利用した学内公募方式に基づき実施する。</p>	<p>大学として重点的に取り組むべきプロジェクト型研究や学内公募型競争的研究を実施し、研究の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会において、平成19年度重点的に取り組むべきプロジェクト型研究（配分予算15,000千円：各5,000千円）として以下のとおり選定した。（昨年度からの継続課題） <ul style="list-style-type: none"> (a) 水中ロボットを含めた複合刺激の協調による魚群行動制御に関する基礎研究（近藤逸人） (b) バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究（石丸 隆） (c) 海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築（吉崎悟朗） ・重点的プロジェクト型研究のうち、科学技術振興調整費に採択された研究課題に代わり、重点的に取り組む課題として新たに2件を選定し、平成20年度から支援することとした。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学」（能登谷正浩） (b) 「地球温暖化の影響の監視・検証、その対策に向けての取組」（松山優治） ・学内公募型研究シーズの募集について、公募業務と予算配分の効率化を図るため、平成19年度より研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集に一本化して実施し、以下のとおり選定した。 <ul style="list-style-type: none"> (a) 自律開閉型仔稚魚定量採集用トロール網の開発に関する研究 (b) わが国最大の食品スーパー・ボランティアチェーンCGCにおける食品流通の安全管理システム構築に関する調査・研究 (c) 外来のカニ類の侵入と定着に関する集団生物学的研究 (d) 誘導加熱を利用した船舶用ディーゼルパーティキュレートフィルタシステムの開発研究 (e) 磯焼け原因生物の有効利用法の開発 (f) 耐塩性微生物を利用した海洋及び沿岸海域の環境保全に関する研究

	<p>(g) 実用トライボコーティング膜の開発に関する研究 (h) 室温強磁性ピン止め中心を用いた新しい高温超電導成形磁石の試作研究 (i) 環境水に含まれる金属の溶存状態に関する研究 (j) 小売店舗における商品展示改善に向けてのVRシステムの応用 (k) 海洋環境からの新奇好熱放線菌の分離とその有効利用に関する研究 (l) 深海環境からのプラスチック分解微生物の探索とその遺伝学的性状 (m) 粘弾性-熱分析-濁度-NMR同時測定による生体高分子の構造変化の観察 (n) 移動型海中研究施設の試設計</p>	<p>【85-2】インターネットによる研究情報の公開や、公開シンポジウムなどの開催により、研究成果を社会に還元する。</p> <p>広く研究成果を社会に還元するために、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開した。 ・社会連携推進共同研究センターホームページ上の「研究者データベース」について充実を図った。新任者転任者のデータが充足でき、また、研究者自身が日常的に自ら更新できるよう整備するとともに、研究者データベース更新情報をホームページのトップページに常時掲載するようにした。 ・知的財産本部ホームページ上に、新たに「知財シーズ集」と「特許一覧」を掲載し、教員の研究成果から創出された知的財産を広く一般に公開した。なお、特許の一部は（独）工業所有権情報・研修館の特許流通データベースにも掲載し、技術移転の促進に努めている。 ・シーフードセミナー（1回）、フィッシングカレッジ（6回）の開催、テクノトランスファーinかわさき技術シーズ紹介セミナー（1回）、イノベーション・ジャパン2007新技術説明会（1回）を実施した。
○成果の社会への還元に関する具体的方策		
【86】① 産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、ロジスティクス、海運関連産業界や地域振興への関与等を積極的に行う。	【86-1】研究推進委員会、知的財産本部及び社会連携推進共同研究センターの連携により、産業への技術移転、新産業の創出等を推進するための制度を整備する。	<p>技術移転、新産業創出等を推進するため、昨年度に引き続き以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長（研究・社会貢献担当）が、社会連携推進共同研究センター長及び知的財産本部長を兼任し、研究推進委員会委員長を務めており、技術開発の社会的な要望が強い研究シーズを本学のプロジェクトとして推進することが容易な体制を整備している。 ・社会連携推進共同研究センターの教員が知的財産本部の副本部長を兼任し、企業等の技術開発ニーズを共同研究や受託研究として受け入れ、その研究成果を技術移転するための効率的な体制を整備している。 ・社会連携推進共同研究センターにおいて、ホームページ上で、学外から広く技術相談を受け付ける取組を行っている。 ・東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、社会連携推進共同研究センターを窓口として、東京東信用金庫を通じ中小企業からの具体的な技術相談を受け

	<p>【86-2】研究推進委員会、知的財産本部及び社会連携推進共同研究センターの連携により、知財コーディネーターが中心となり、水産、食品、環境、ロジスティクス、海事関連産業界の研究ニーズを把握するとともに、学内啓発活動を展開して産官学の連携を推進する。</p> <p>【86-3】水産、食品、環境、ロジスティクス、海事関連産業界や地域の振興に努める。</p>	<p>付け対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、教員からの発明相談に対応し、特許技術動向調査及び先行技術調査を行っている。 <p>以下のとおり、産学連携を推進する取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部ホームページ上に、新たに「知財シーズ集」と「特許一覧」を掲載し、教員の研究成果から創出された知的財産を広く一般に公開した。なお、特許の一部は（独）工業所有権情報・研修館の特許流通データベースにも掲載し、技術移転の促進に努めている。 ・知的財産本部において、最新の特許等・研究シーズをまとめた冊子を作成した。 ・知的財産本部において、教員からの発明相談に対応し、特許技術動向調査及び先行技術調査を引き続き行っている。 ・昨年度に引き続き、各種イベントにおいて研究シーズの具体例をポスター等で紹介するとともに、研究シーズの発表を企画、実施している。 <p>関連産業界や地域振興を推進する以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本水産学会との共催により、シンポジウム「水産分野における知的財産戦略」を開催した（平成19年11月6日）。 ・水産海洋都市の振興のため、地方自治体等と協力して「水産都市フェア」を大学祭中に開催し、地方の事業者が首都圏の消費動向を把握する支援を行った。 ・昨年度に引き続き、以下の活動を行った。 <p>(a) 東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、毎月、地域の中小企業からの技術相談に対応している。また、当該信用金庫が主催するビジネスフェア等に出席し協力している。</p> <p>(b) 江東区のこうとう交流サロンにおける技術相談に対応し、江東区が実施している技術セミナー、産学交流会に講師等を派遣し協力している。</p> <p>(c) 広く海全般の相談について、地域産業の振興に役立てる「海の相談室」を開設し、相談に対応した。</p>
<p>【87】② 研究内容・成果を学内外へ積極的に公表するほか、技術相談・技術研修会等を実施する。</p>	<p>【87-1】研究成果、内容を学内外に公表するために、研究成果（あるいは知的財産）データベースの整備充実、更新を図るとともに、インターネット等で公開を行う。</p>	<p>研究成果等を学内外に公開するため、以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開した。 ・教員の研究内容等のデータベースを作成し、社会連携推進共同研究センターのホームページ上で公開し、キーワード等による検索ができるように改良した。 ・研究成果、研究シーズについて、知的財産本部でデータベースを作成し、冊子版のシーズ集を発行するとともに、「特許等一覧」及び「知財シーズ集」として、新たに知的財産本部ホームページで公開した。

	<p>【87-2】知的財産本部と社会連携推進共同研究センターとの連携において、民間企業に対する技術相談、技術研修会、知的財産フェアなどを実施する。</p>	<p>社会連携推進共同研究センターと知的財産本部の連携により、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部の企画、主催により、第5回産学・地域連携知財フェアを開催した（平成20年2月21日）。 ・社会連携推進共同研究センターのホームページ上で、学外から広く技術相談を受け付ける取組を引き続き行っている。 <p>また、大学のみでなく、以下のとおり他機関と連携した技術相談を引き続き行い、中小企業からの相談に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a) 東京東信用金庫との産学連携協定に基づく技術相談（周辺地域を対象） (b) 江東区との連携による技術相談（江東区内を対象） <ul style="list-style-type: none"> ・民間からの要望に応えるため、企業や民間団体が企画、主催する技術セミナーやフォーラムへの協力を、引き続き行っている。
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【88】① 研究評価方法に関する検討を平成17年度までに行い、その結果を踏まえ、中期目標期間中に全学的な研究評価を実施する。</p>	<p>【88】研究評価方法に関する検討結果を踏まえ、研究活動の評価（検証）を試行的に行う。</p>	<p>教員の個人活動評価について、平成18年度に策定した個人活動評価指針及び各部局で策定した評価実施要領を用いて、個人活動評価の再試行を実施した。また、部局長等が、評価が低い教員に対して助言・指導を行うとともに、学長へ評価結果の報告を行った。</p> <p>2回の試行によって評価の妥当性と有用性が確認されたので、今後、2年に一度の頻度で教員の個人活動評価を行うこととした。</p>
<p>【89】② 平成16年度に知的財産本部に発明評価委員会を設置し、研究成果を検証するとともに、発明の特許化、知的財産の取得等を推進する。</p>	<p>【89】発明評価基準の適切な運用を図る。</p>	<p>知的財産本部において、次のとおり発明の特許化等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の発明について、本学の発明評価基準に基づき事前調査を行っている。 (a) 特許性については、発明者からの発明相談に基づき、①発明者へのヒアリング、②当該発明に対する特許・非特許文献等による先行技術調査を行っている。 (b) 市場性については、①当該発明に含まれる技術を基本にした、あるいは応用した製品の可能性、②企業との共同研究に基づく成果に対する当該企業の利用検討状況、③企業との共同・委託開発研究や競争型研究資金の獲得予定の有無等を、発明者へのヒアリング等により調査している。また、地域産業振興の観点も考慮している。 (c) 学術性については、当該発明に含まれる技術を裏付ける実験データ及び解析結果を確認し、独創的な知見に基づくものであるかを検討している。 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部による事前調査結果を受け、発明評価委員会でも上記の3基準に基づく評価を行っている。 ・平成19年度から、発明内容を発明評価委員会委員がより明確に理解するため、当該委員会で発明者の説明を受けることとし、実施した。 <p>平成19年度出願件数：国内出願11件、外国出願9件</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 平成15年10月の統合再編時における大学院各専攻の研究実施体制の整備に努めるとともに、学際的・先端的研究課題の重点的推進、研究活動の活性化を図るため、研究環境、財政支援システムの整備や研究活動の点検評価システムを構築する。 ② 知的財産本部を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、外部資金・競争的資金の一層の獲得を図るための組織等を充実整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
<p>【90】① 平成16年度に研究推進委員会を設置し、研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に審議する。</p>	<p>【90-1】研究組織の将来展望について検討するとともに、必要に応じて研究施設・設備の整備に努める。</p>	<p>研究組織の将来展望及び研究施設・設備の整備等について、次のように検討及び実施した。引き続き、必要に応じた検討と対応を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の将来構想及び研究組織の在り方について、戦略会議で検討を行った。 ・戦略会議の検討をもとに、将来計画委員会において今後の検討課題及び対策を検討した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を進めることとした。 ・平成19年4月から、食品流通安全管理専攻及び人工衛星を用いた測位システムについて研究する寄附講座（船井電機）を設置し、研究を開始した。 ・海洋基本法の制定を受け、海洋政策と海洋利用管理に関する教育研究を行うため、海洋管理政策学専攻の開設を申請し、平成20年度からの設置が認可された。 ・研究組織を強化するため、平成20年4月から3つの大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用微生物学）を一大講座（海洋生物工学）にする大講座制移行を決定した。 ・「重点的研究課題の選定」については、前年度に引き続き、研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、「水工連携イノベーション構想、水中ロボットを含めた複合刺激の強調による魚群行動制御に関する基礎研究」、「海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築」、「バラスト水による生物拡散抑制に係る総合研究」を重点的に取り組むべき研究課題に選定し、リサーチ・アシスタント4名を配置した。 ・重点的プロジェクト型研究のうち、科学技術振興調整費に採択された研究課題に代わり、重点的に取り組む課題として新たに「海藻バイオ燃料・海洋資源保全工学」、「地球温暖化の影響の監視・検証、その対策に向けての取組」を選定し、平成20年度から支援することとした。 <p>そのほか、科学技術振興調整費に申請した、水産と工学の融合による「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」が、今年度採択された。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・「研究施設・設備の整備と有効活用等」については、先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等の促進、並びに本学の研究及び大学院教育の推進を図るため、先端科学技術研究センター棟の一部をオープンラボとして利用を開始した。 ・品川キャンパスの9号館を、耐震及び設備の高度化を含めて改修し、総合研究棟として整備した。また、学内配分予算により、館山ステーションで飼育棟新築及び海水取水設備更新を2年度計画で実施しており、整備拡充を図っている。そのほか、学内の研究シーズの収集のため、情報システム研究機構からの経費と学内配分予算により、附属図書館機関リポジトリ構築事業を行った。
<p>【91】② 平成15年10月の統合再編時において、大学院研究科を一大研究科として組織再編しており、これを基本とするが、自己点検・評価や研究推進委員会の検討結果を踏まえて必要に応じて見直す。また、リサーチアシスタントなどの研究支援者は、研究推進委員会で選定する学際的・先端的プロジェクト研究に重点的に配置する。</p>	<p>【91-1】研究推進委員会でリサーチアシスタントなどの適正な配置について検討し、実施する。</p> <p>【91-2】自己点検評価結果及び外部評価などの結果も踏まえて、研究組織見直しの必要性について検討する。</p>	<p>リサーチアシスタントの配置について、重点化プロジェクトについては研究推進委員会で、大学院先端的プロジェクトについては研究科代議員会で検討・審議し、以下のように配置した。</p> <p>(重点化研究プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> (a)水中ロボットを含めた複合刺激の協調による魚群行動制御に関する基礎研究：なし (b)バラスト水による生物拡散抑制に係る総合的研究：1名 (c)海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築：3名 <p>(大学院先端的プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> (a)マダコ幼生の飼育における餌料に関する研究：1名 (b)クルマエビの生体防御関連遺伝子のゲノムレベルの解析：1名 (c)企業のグローバル・ロジスティクスにおける生産・物流拠点の国際間移動に関する研究：1名 (d)ソフトウェア2周SBAS波受信機を利用した電離層シンチレーションの観測、解析に関する研究：1名 (e)推進動力用高温超電導電動機に関する研究：1名 (f)多相流画像解析システムの構築：1名 (g)非超電導ナノ粒子分散による熔融成長バルク超電導磁石の開発：1名 <p>研究組織見直しの必要性について、次のような検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の将来構想及び研究組織の在り方について、戦略会議で検討を行い、同会議の検討をもとに、将来計画委員会において今後の検討課題及び対策を検討した。その結果、平成20年度から新たにワーキンググループを設置し、実施策の具体的な検討を進めることとした。 ・社会のニーズを勘案し、平成19年4月から食品流通安全管理専攻及び寄附講座（船井電機）を設置した。 ・研究組織を強化するため、平成20年4月から3つの大学院専任講座（ゲノム科学・先端魚類防疫学・応用部微生物学）を一大講座（海洋生物工学）にする大講座制移行を決定した。 ・経営協議会委員（学外者）の意見を勘案し、海洋政策と海洋利用管理に関す

		る教育研究を行うことが必要であると判断して、海洋の環境、資源、海上交通、海洋情報及び海洋安全等に伴う具体的諸問題を学際的に教育研究し、社会的ニーズに即した政策立案を目指す海洋管理政策学専攻の開設を申請した結果、平成20年度からの設置が認可された。
○研究資金の配分システム・外部資金獲得に関する具体的方策		
【92】① 学内資源配分に当たり、研究経費のうち一定割合を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する。また、学内公募資金の獲得者には、学内公開の研究成果発表会での発表を義務づける。	【92-1】研究推進委員会の審議結果等を踏まえて研究資金の配分システムを検討し、一定割合を競争的研究資金（学内公募方式）として確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究シーズの募集について、公募業務と予算配分の効率化を図るため、平成19年度から研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集に一本化して実施し、以下のとおり選定した。 (a) 自律開閉型仔稚魚定量採集用トロール網の開発に関する研究 (b) わが国最大の食品スーパー・ボランティアチェーンCGCにおける食品流通の安全管理システム構築に関する調査・研究 (c) 外来のカニ類の侵入と定着に関する集団生物学的研究 (d) 誘導加熱を利用した船舶用ディーゼルパーティキュレートフィルタシステムの開発研究 (e) 磯焼け原因生物の有効利用法の開発 (f) 耐塩性微生物を利用した海洋及び沿岸海域の環境保全に関する研究 (g) 実用トライボコーティング膜の開発に関する研究 (h) 室温強磁性ピン止め中心を用いた新しい高温超電導成形磁石の試作研究 (i) 環境水に含まれる金属の溶存状態に関する研究 (j) 小売店舗における商品展示改善に向けてのVRシステムの応用 (k) 海洋環境からの新奇好熱放線菌の分離とその有効利用に関する研究 (l) 深海環境からのプラスチック分解微生物の探索とその遺伝学的性状 (m) 粘弾性－熱分析－濁度－NMR同時測定による生体高分子の構造変化の観察 (n) 移動型海中研究施設の試設計 <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進委員会において戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、各提案内容の戦略性、各研究者の研究内容、研究業績である論文のクオリティとともに、受賞歴、競争的資金の獲得状況等の客観的状況を併せて総合的に判断し、申請者6名のうち3名を採用した。 (a) 海洋食品安全プロジェクト・安全養殖システムの創生研究 (b) 北海道北東部沿岸域の海洋構造に関する研究 (c) メクラウナギ類の生活史戦略に基づく資源保全に関する研究
	【92-2】競争的研究資金については、研究推進委員会が企画立案する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫し配分する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「重点的研究課題の選定」については、前年度に引き続き、研究組織の将来展望を検討するための一つの方策として、「水工連携イノベーション構想、水中ロボットを含めた複合刺激の強調による魚群行動制御に関する基礎研究」、「海産魚を用いた代理親魚養殖システムの構築」、「バラスト水による生物拡散抑制に係る総合研究」を重点的に取り組むべき研究課題に選定した。 ・重点的プロジェクト型研究のうち、科学技術振興調整費に採択された研究課題に代わり、重点的に取り組む課題として新たに「海藻バイオ燃料・海洋資源

		<p>保全工学」、「地球温暖化の影響の監視・検証、その対策に向けての取組」を選定し、平成20年度から支援することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内公募型研究シーズの募集について、公募業務と予算配分の効率化を図るため、平成19年度から研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集に一本化して実施し、14件を選定した。 ・若手研究者の育成を図るため、戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、3名を採用した。
<p>【93】② 科学研究費、科学技術振興調整費、各省庁研究助成費、民間助成財団研究助成費等の公募一覧、応募状況、獲得状況等を常時学内に公開するシステムを整備するとともに、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p>	<p>【92-3】競争的研究資金による研究成果の公開発表会を行う。</p> <p>【93-1】「外部資金等一覧」を活用し、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p> <p>【93-2】外部資金獲得増のために、科学研究費補助金等の制度や獲得に関する講習会の開催、産学連携費等に係わる契約案件などのサポート体制の整備・充実に努める。</p>	<p>競争的研究資金による研究成果の公開発表会を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の学内公募型研究課題採択者から研究報告書を提出させるとともに、平成19年6月21日に成果発表会を行った（発表者2名）。研究成果のほか、本制度の目的である外部資金獲得の努力とその成果についての発表が行われた。 <p>研究題目（発表者）</p> <p>(a)RXRを介するDHAの機能解明（芳賀 穰）</p> <p>(b)食品加工利用のための亜麻仁油絞りがすの分画およびその分画の機能性に関する研究（吉江由美子）</p> <p>以下の取組を行い、外部資金獲得の奨励、増額に努めた。なお、平成18年度と比較した平成19年度の受入れは、民間企業等との共同研究が約1.2倍、受託研究が約1.3倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金を、「科学研究費補助金」「共同研究」「受託研究」「奨学寄附金」「その他」に分け、各教員の情報を一元収集している。 ・学内限定ホームページに「研究助成一覧」を掲載し、日々更新するとともに、公募情報をメールで周知している。 ・部局ごとに外部資金導入実績をまとめ、部局長会議で活用している。 <p>外部資金（産学連携費）の受入については、国際・研究協力課が窓口及び契約業務を担当し、社会連携推進共同研究センターの教員、産学官連携コーディネータ、知的財産本部の知財コーディネータ、顧問弁理士等がサポートする体制が整っており、有効に運用している。</p> <p>そのほか、外部資金獲得の増加を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の獲得のため、品川キャンパス、越中島キャンパスにおいて、科学研究費補助金説明会を実施した。 <p>(a)平成19年9月28日（越中島キャンパス）講師：大津皓平特任教授</p> <p>(b)平成19年10月11日（品川キャンパス）</p> <p>講師：JSPS学術システム研究センター主任研究員 會田勝美教授</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、受託研究等の外部資金の申込みを容易にするために、社会連携推進共同研究センターホームページ上に、外部資金の案内と各種書式を掲載した。 ・JST「シーズ発掘試験」、NEDO「研究開発技術シーズ育成調査」公募等の情

		報を積極的にアナウンスするとともに、その申請を知的財産本部や社会連携推進共同研究センターが支援している。
○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策		
【94】① 水圏科学フィールド教育研究センター及び社会連携推進共同研究センターのインキュベーション施設等を充実整備し、共同研究等に活用するとともに、各種研究・実験設備をその整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化を図り、研究等への一層の活用のため学内外へ開放する。	【94-1】各研究センター、実験施設等の目的、施設・設備の内容、利用計画・状況などを総覧できるシステム「研究施設等一覧」を構築・活用し、施設等の有効利用を図る。	以下のとおり、施設等の有効利用を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・水圏科学フィールド教育研究センターの利用手続きを見直し、再整備した。 ・社会連携推進共同研究センター学内共用施設利用規則を制定し、同センター内の教育研究共用スペースの公募による使用及び使用料の徴収を実施した。 ・グループウェアを導入して、多目的利用の進む社会連携推進共同研究センター（品川オフィス）「多目的交流研修室」の利用、予約状況、インキュベーション実験室他全ての共用施設の利用状況をネット上で把握出来るようにしている（品川オフィス内公開）。
	【94-2】各種研究・実験設備等の整備の緊急性・老朽度・利用状況などを勘案して、必要に応じて整備・拡充を行う。	研究・実験設備等の整備について緊急性等を勘案し、以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・越中島キャンパス旧管理棟を改修した先端科学技術研究センターについて、先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等を実施する場として活用し、もって本学の学術研究及び教育の活性化、総合的な研究開発に資することを目的として、オープンラボの利用を開始した。 ・水圏科学フィールド教育研究センター館山ステーションの飼育棟新築・海水取水設備の老朽化に伴い、改修工事を行った。老朽化が著しい研究・実験実習設備については、概算要求による更新が非常に難しいため、学内配分補正予算による措置を平成18年度に引き続き行っている。
【95】② 共用スペースとしての研究施設の拡充を図り、研究推進委員会で選定された学際的・先端的プロジェクト研究、外部大型資金によるプロジェクト研究等の実施者に研究スペースを優先的に提供する。	【95】研究共用スペースの需要と研究成果を調査の上、必要に応じ施設の整備・拡充を図り、先端的プロジェクト研究等に優先的に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度までに確保した教育研究共用スペース308㎡に加え、新たに、品川キャンパス7号館（499㎡）、越中島キャンパス先端科学技術研究センター（438㎡）、社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）（915㎡）の合計1,852㎡を教育研究共用スペースに追加し、学内の公募により先端的プロジェクト研究等に優先的に使用させた。 ・品川キャンパス9号館の耐震及び設備の高度化を含めた改修を実施し、総合研究棟として整備した結果、共通スペース487㎡を確保した。今後はプロジェクト研究等にも提供することとした。
○知的財産の創出、取得、管理及び活用等に関する具体的方策		
【96】① 特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図るため、平成15年度に発足した「知的財産本部」を核とし、発明評価委員会と社会連携推	【96】知的財産ポリシーに基づき、共同研究契約、知的財産創出を支援し、知的財産運用体制を強化する。	共同研究契約、知的財産創出を支援する取組について、知的財産本部と社会連携推進共同研究センターで、以下のとおり取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、研究開始前の着想段階から相談を受け付け、特許技

<p>進共同研究センターを包含した体制を整備する。</p>		<p>術動向調査、先行技術調査、論文調査等を行い、想定される研究成果が知的財産として保護できるかどうかの検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産本部において、知的財産である研究シーズを基礎とした研究助成の応募にあたり、申請の支援等を行っている。 ・知的財産である研究シーズを、知的財産本部又は外部機関を通して公開し、その活用の促進を図っている。平成19年度は、新たに「知財シーズ集」と「特許一覧」を知的財産本部ホームページ上に掲載し、公開を促進した。 ・社会連携推進共同研究センターのホームページに、個々の教員の共同研究分野等を公開し、共同研究等の推進を図っている。 ・知的財産本部及び社会連携推進共同研究センターを中心として、産官学フォーラムや知財フェアを実施し、教員の研究シーズの公開を推進している。
<p>【97】② 産学連携、技術移転、技術開発、人材育成等産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報と併せて、知的財産本部内に産業界における研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する体制を整備する。また、コンサルティング要員を配置し、民間企業からの技術相談等の対応や情報収集を一元化するほか、民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>【97-1】知的財産本部にて産業界における研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する。</p> <p>【97-2】民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p>	<p>研究・技術開発需要等に関する取組を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が保有する特定の技術の周辺技術、応用技術、基本技術等を特許マトリックスとして作成した。 ・教員の各発明に関して、先行技術を調査するとともに各技術の開発動向等を調査し、これをもとにした研究開発の方向性等を発明者に提供した。 ・有料知財データベースやソリューションを活用し、重要特許案件の重層的な検討を行い、研究者の助成金獲得、あるいは獲得後の調査報告に供した。 <p>民間企業との共同研究の推進を支援するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開し、研究シーズの公開を促進した。 ・共同研究、受託研究等の外部資金申込みを容易にするために、社会連携推進共同研究センターホームページ上に外部資金の案内と各種書式を掲載した。 ・昨年度に引き続き、以下の活動を行った。 <ul style="list-style-type: none"> (a)社会連携推進共同研究センターのホームページに、研究者データを掲載し、広く公開している。 (b)ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、イノベーション・ジャパン、産学官連携会議等にて、教員の具体的な研究シーズをポスターにより展示、特許等研究シーズを冊子にまとめて紹介、実機・試作費のデモンストレーションの実施、研究者による研究発表の実施等により、広く公開・普及に努めている。 (c)東京東信用金庫との産学連携協定に基づき、毎月、地域の中小企業からの技術相談に対応している。 (d)江東区のこうとう交流サロンにおける技術相談に対応している。 (e)「海の相談室」で海全般の相談や、共同研究申込みの相談等に対応した。
<p>【98】③ 意欲ある教職員が安心して産学連携に取り組み、その能力を十分発揮できるよう、利益相反・責務相反</p>	<p>【98】利益相反・責務相反について啓蒙活動を行い、学内への周知を図る。</p>	<p>利益相反等に関する取組を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利益相反マネジメントポリシーに基づき、平成19年7月に前年度の活動に関

に係る課題について、事例集・対応方針などを作成し、個別事例に応じた対応策を検討する組織を整備する。		する利益相反自己申告書の提出を求めた。提出を求める際には、利益相反マネジメントポリシーの趣旨等について言及し、教職員だけでなく社会貢献活動等に従事する学生に対しても啓蒙的效果が得られるよう考慮した。 ・自己申告書の様式をホームページ（学内限定）からダウンロードできるようにし、利便性に配慮した。
○他研究機関との連携等研究実施体制の充実のための具体的方策		
【99】① 水産総合研究センター、海洋科学技術センター及び海上技術安全研究所との連携方式による大学院や寄附講座の充実に努める。また、関連大学、独立行政法人研究機関、地方自治体研究機関、民間研究機関等の研究者のプロジェクト研究への参画等を推進し、産学官共同による研究実施体制の充実に図る。	【99-1】連携大学院の現状を把握し、新規連携大学院の必要性と可能性を引き続き検討する。	教育研究内容の充実の観点から連携大学院の現状と将来について検討し、以下の取組を行った。 ・平成19年度から既存の連携機関の協力により、新たな教育研究分野を設置し、教育研究内容の充実に図った。その結果、4機関9教育研究分野27名の客員教授及び客員准教授を擁する体制を整備した。 ・総合科学分野の教育研究のレベルを一層高めるとともにグローバルな視点から教育研究等を行うため、早稲田大学と教育研究協力協定を締結し、連携講座の開設や共同科目の設置等に向けて検討を開始した。 ・平成19年度から、人工衛星を用いた測位システムについて研究する寄附講座（船井電機）を設置し、研究を開始した。
	【99-2】民間、他研究機関などとの共同研究の現状調査の上、充実方策を検討する。	以下の取組を行い、外部資金獲得の奨励、増額に努めた。なお、平成18年度と比較した平成19年度の受入れは、民間企業等との共同研究が約1.2倍、受託研究が約1.3倍、寄附金が約1.1倍とそれぞれ増加した。 ・部局ごとに前年同時期比を示した外部資金受入状況をまとめ、毎月の部局長会議等で活用している。 ・100万円以上の外部資金受入について、別途部局ごとにまとめ、部局長会議で報告している。
	【99-3】民間、他研究機関などとの共同研究を拡充する。	民間、他研究機関等との共同研究拡充を目指し、以下の取組を実施した。 ・特に、共同研究の経験が少ない教員や本学との共同研究が初めての企業に対しては、企業の要望のブレイク、予算見積、工程（納期）、契約（知的財産の取扱いを含む）等に関して、社会連携推進共同研究センター及び知的財産本部が仲介や支援を行っている。 ・教育・研究等データベースを基に、大学トップページから閲覧できる「研究者情報一覧」を公開し、研究シーズの公開を促進した。また、昨年度に引き続き、社会連携推進共同研究センターのホームページに研究者データを掲載し、広く公開している。 ・「海の相談室」で、昨年度に引き続き、海全般の相談や共同研究申込みの相談等に対応した。 ・共同研究、受託研究等の外部資金申込みを容易にするために、社会連携推進共同研究センターホームページ上に外部資金の案内と各種書式を掲載した。

		<ul style="list-style-type: none">・各種のイベントやセミナー等において、ポスター展示、冊子の配布、デモンストレーション、研究者による研究発表の実施等により、教員の具体的な研究シーズを広く公開し、普及に努めている。・新たに、品川キャンパス7号館、越中島キャンパス先端科学技術研究センター、社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）に教育研究共用スペースを確保し、学内公募により先端的プロジェクト研究、民間等との共同研究及び受託研究等に優先的に使用させた。 <p>平成19年度共同研究件数 115件（198,842千円） 平成18年度共同研究件数 109件（170,836千円）</p>
--	--	---

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 目 標	① 海洋に係る専門大学として、地域社会・企業等との連携・協力はもとより、留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究交流を積極的に行う。また、教育研究活動を通じた国際貢献を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【100】① 地域社会・企業等との連携・協力、社会サービスを推進するため、全学的組織としての「社会貢献委員会」を平成16年度に設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールドセンター等を支援体制に公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施する。また、これまで各研究者が全国各地域で個別に行ってきた各種の地域振興活動を支援する。	<p>【100-1】各研究者が行ってきた各種の地域振興活動を、機能的有機的な全学的支援活動とする。</p> <p>【100-2】学内の知的資産を活用し、公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施し、社会サービスを推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、こうとう産学交流サロン、海洋文化フォーラム、港区小学生を対象とした夏休み学習会、品川区民を対象とした親子見学会等、多数の地域振興活動を大学、学部、又は社会連携推進共同研究センターの主催、共催の形で全学的取組として支援し、ホームページへの掲載等の広報に努めた。</p> <p>学内の知的資産を活用し、公開講座等を企画又は共催により、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座 <ul style="list-style-type: none"> (a) 「地域分散エネルギーと船」 (b) 「船と航海」－海上輸送と私たちのくらしー (c) 「安全な食品、安心できる食品」 ・ 講演会等 <ul style="list-style-type: none"> (a) 海洋文化フォーラム (b) インターナショナルシーフードショーにおける同時開催セミナー (c) 江戸前ESD企画展・サテライト企画講演会『東京湾を語ろう』 (d) 2007ホクレア号日本航海プロジェクト記念シンポジウム (e) 第6回明治丸シンポジウム (f) 第5回産学・地域連携知財フェア (g) 東京海洋大学上海水産大学シンポジウム 等 ・ 体験講義等 <ul style="list-style-type: none"> (a) 中学、高校を対象とした体験学習を実施した。(福島県立いわき海星高等学校、三重県立松阪高等学校、公文国際学園中等部等) (b) 「海の日」に、船の科学館と共催で「第4回夏休み！海鷹丸で海の科学を学ぼう」を実施した。

		<p>・その他</p> <p>(a) 5月に実施された東京みなと祭に参加し、練習船海鷹丸を一般開放した。</p> <p>(b) 昨年度に引き続き、産官学フォーラム、知財フェア等知的財産本部又は社会連携推進共同研究センターとの連携による各種技術セミナー、諸学会との共催事業による学術講演会等を開催した。</p> <p>(c) 昨年度に引き続き、重要文化財「明治丸」、附属図書館、水産資料館及び百周年記念資料館の一般公開等を実施した。</p>
○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
<p>【101】① 留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進するため、これらを一元的に扱う全学的組織として「国際交流等推進委員会」を平成16年度に設置し、すでに交流協定を締結している大学・研究機関を中心に、研究者や学生等の交流や共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。さらに、新たな開発途上国との国際交流の先駆けとなることを目指し、これらの国における中枢の大学や研究機関との交流協定締結を促進する方策を検討する。</p>	<p>【101-1】既存国際交流協定締結校との研究者や学生の交流、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。</p>	<p>国際交流協定校との人的交流及び技術交流を推進するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定校のうち、重点交流校であるカリフォルニア大学スクリプス研究所（米国）に教員及び事務職員を派遣し、同研究所の教育・研究及び国際交流の体制、状況等を調査した。調査結果を活用し、共同研究やシンポジウム等の開催を検討し、本学と同研究所の連携強化を図ることとした。また、オーストラリア海事大学への学生派遣及びヴィクトリア大学（カナダ）からの学生招へいを行い、学生交流を推進した。 ・国際交流協定校との交流状況について、平成15～18年度実績に基づくA～Nの5段階のクラス分けを実施した。 ・平成19年度の学内予算4,750千円を、主に重点交流校との交流の実施に充てた。 ・戦略的経費（若手研究員海外派遣経費）及び学長裁量経費（海外先進教育研究支援）により、若手教員6名を海外に派遣した。 <p>H19. 4～H20. 3月までの訪問者</p> <p>(a) 表敬訪問 15件</p> <p>(b) 協定校等の学生の訪問 24名（ミシガン州立大学）</p>
	<p>【101-2】国際交流の基本方針について必要があれば見直し、国際交流の充実を図る。</p>	<p>国際交流の充実について、「東京海洋大学の国際交流の基本方針」に基づき、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づき決定した重点交流校のうち、カリフォルニア大学スクリプス研究所（米国）へ教員及び事務職員を派遣し、同研究所との交流について調査した。調査結果を活用し、交流の具体的方策等を検討することとした。また、オーストラリア海事大学への学生派遣及びヴィクトリア大学（カナダ）からの学生招へいを行い、学生交流を推進した。 ・新たに、ハサヌディン大学、ディポネゴロ大学（インドネシア）と学生交流協定を締結し、更にサンパウロ大学（ブラジル）、国立アグラリア・ラモリーナ大学（ペルー）、カザフ交通通信大学（カザフスタン）との学術交流協定を締結した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・研究者・留学生用の宿舎（国際交流会館）の確保に関する具体的方策について、留学生委員会、経営企画室「国際交流担当チーム」で、昨年度に引き続き検討した。 ・「海外先進教育研究実践支援プログラム」派遣者帰国特別講義を実施した。（6月25日～29日 於品川キャンパス） ・重点交流校への教職員派遣に係る報告会を実施した。（10月3日 於品川キャンパス）
○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【102】① 国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るための方策を検討する。	【102】国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るために、外部資金の導入などの方策を検討する。	<p>教員及び学生の海外派遣や外部資金の獲得等について、以下のとおり取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「海外先進教育研究実践支援プログラム」に4名申請し、1名が採用された。 ・昨年度に引き続き、以下の取組を行った。 <p>(a) JSPS国際研究集会派遣事業、二国間交流事業・シンポジウム等に積極的に応募する等、外部資金の獲得に努めている。海洋工学部国際交流基金による国際学会等への派遣においては、JSPS国際学会派遣事業に応募していることを申請の条件とした。</p> <p>(b) 海洋科学部学術研究奨励基金及び海洋工学部国際交流基金により、積極的に研究者等の派遣、受入を援助している。 （平成19年度予算額：海洋科学部5,870千円、海洋工学部7,000千円）</p> <p>(c) 平成17年度から引き続き、Asia SEEDからの奨学寄附金により、文部科学省による大学推薦国費留学生（アジア7カ国）面接のための教員派遣を実施している。（総額300千円/年）</p>
【103】② 国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともにJSPSやJICA等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する。	【103-1】国際シンポジウム・国際セミナーを企画・開催する。	<p>大学の主催又は共催による国際シンポジウム・国際セミナーを、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「魚食文化を支えあう日中のフードシステム～その安全性と持続性を求めて」 上海水産大学（中国）と共催で実施し、8月8日に本学で開催した。 参加者 約140名 ・JSPS拠点大学交流事業セミナー「新世紀における水産食資源動物の生産技術及び有効利用に関する研究Ⅲ」 タイ側の拠点機関であるカセサート大学と共催で実施し、12月17日～18日にかけてタイで開催した。 参加者：日本側研究者約40名、タイ側研究者約140名

	<p>【103-2】 J S P SやJ I C A等が企画する国際プロジェクトへ応募し、教員の派遣を推進する。</p>	<p>教員の海外派遣を推進するために、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、JSPS等が実施する海外派遣事業等の情報を入手次第、募集要項等を電子メールや掲示等により教員へ周知した。平成19年度は、JSPS特定国派遣研究者事業に2名が申請し、1名が採用された。海外特別研究員には1名が採用された。国際学会等派遣事業には7名が申請した。また、アジア・アフリカ学術基盤形成事業には1名が申請した。 ・インドネシアでの定置網技術移転を目指したJICA草の根技術協力事業（コンサルタント事業）について、コンサルタント会社（ICネット）との共同事業体を結成し、事業を開始した。（期間：平成19年8月24日～平成22年8月23日） 平成19年度は計画に沿って、インドネシアの現地調査、定置網の敷設、氷見漁業共同組合でのインドネシア漁業従事者の技術研修等を実施した。
<p>【104】③ 海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献する。</p>	<p>【104】 海洋に係わる国際共同研究や拠点大学事業などに参画する。</p>	<p>海洋に係わる国際共同研究や拠点大学事業等に参画するための取組を、以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度で8年目となるJSPS拠点大学交流事業（タイ）について、拠点大学交流実施小委員会で作成した「実施計画書」を、JSPSの承認を受けて実施した。また、年度終了時に実施報告書をJSPSに提出し、活動報告の承認を受けた。 ・平成19年度からインドネシア共和国を対象としたJICA草の根技術協力事業が採択され、事業を開始した。 ・第49次日本南極地域観測計画（国立極地研究所との共同研究）、及び「西南極海域における海洋生物のセンサス共同研究（日豪仏共同）」に参加し、昭和基地沖及びアデリーランド、ジョージVランド沖において観測を実施し、海洋環境の理化学的・生態学的解明に関する研究を実施した。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

① 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 「海の科学・海と文化・船の科学・海と生命」の4科目計15回のうち5回を充て、本学役員、経営協議会委員（学外者）及び本学卒業生の経営者等による特別講義を実施し、新入学生に大学の特色を理解させ、学ぶ動機付けの取組を行った。

(2) 就職先に対して実施したアンケートや経営協議会から英会話教育の一層の充実を望む意見が多数寄せられたことを受け、全学教育委員会、学部教務委員会及び現代GP（海事英語）推進委員会で検討し、平成17年度に採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（海事英語学習・評価プログラムの開発）」の一部である「英語体験学習」を正規授業の一部に取り込み、外国人講師11名を招へいし、練習船の実習期間中は英語のみを使用言語とする取組を行った。

(3) 「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業の成果について、教育シンポジウムを開催し、その研究成果・人材養成の成果報告と公開討論会を以下のとおり実施し、食の安全の全体像及び異分野領域における理解を深めた。

成果発表会：（ア）危害識別研究 （イ）安全養殖システムの創生研究
（ウ）加工・流通時の安全管理システム研究

公開討論会：「海産食品に関わるリスクを俯瞰する」

(4) 食品流通安全管理専攻・海運ロジスティクス専攻「水先人養成コース」の設置と受入開始、海洋管理政策学専攻の開設申請（平成20年度開設認可）、「研究・実務融合による食の高度職業人養成」プログラムの申請（大学院教育改革支援プログラム採択）等の取組を行い、本学の特色を活かして社会の負託に応える取組を行った。

(5) 連携大学院の拡充により教育研究分野の充実を図るとともに、芝浦工業大学との包括的交流協定及び早稲田大学との教育研究協力に関する協定を締結し、今後の交流方法等を検討した。

(6) 海洋科学部では、優秀な学生の確保と更なる学業成績の向上を図るため、入学者選抜試験優秀者を対象とした「入学者選抜試験成績優秀者奨学金制度」を平成19年度に創設し、平成20年度より実施することとした。

(7) 特に実務者教育の推進にあたって、夜間及び土曜日の開講等に積極的に取り組み、社会人学生の受入に配慮した。

(8) 研究の活性化のため、平成19年度に重点的に取り組むべきプロジェクト型研究を3件選定し、支援した。また、そのうちの2件が「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」として科学技術振興調整費の研究課題になったことを受け、新たなプロジェクト型研究を2件選定し、平成20年度から支援することとした。

(9) 研究科長裁量経費によるシーズ研究課題の募集を行い、14件を選定した。

(10) 戦略的に研究を推進する若手研究者の募集を行い、3名を採用した。

(11) 戦略的経費及び学長裁量経費により予算措置し、若手教員6名を海外に派遣した。

(12) 先端的科学技術研究プロジェクト、民間等との共同研究及び受託研究等の促進、並びに本学の研究及び大学院教育の推進を図るため、先端科学技術研究センター棟の一部をオープンラボとし、社会連携推進共同研究センターの共用スペースと合わせて、使用者を学内の公募により決定した。

(13) 附属練習船を活用し、国際共同研究、民間等との共同研究、受託研究、中高生を対象にした体験学習、高大連携事業、公開授業等、様々な取組を行った。

(14) 東京東信用金庫との産学連携協定に基づく技術相談や、江東区のこうとう交流サロンにおける技術相談に対応している。また、海全般の相談について、地域産業の振興に役立てる「海の相談室」を開設し、相談に対応した。

(15) 国際交流協定校のうち、重点交流校であるカリフォルニア大学スクリプス研究所（米国）に教員及び事務職員を派遣し、同研究所の教育・研究及び国際交流の体制、状況等を調査した。調査結果を活用し、共同研究やシンポジウム等の開催を検討し、本学と同研究所の連携強化を図ることとした。

(16) インドネシアでの定置網技術移転を目指したJICA草の根技術協力事業（コンサルタント事業）について、コンサルタント会社（ICネット）との共同事業体を結成し、事業を開始した。（期間：平成19年8月24日～平成22年8月23日）平成19年度は当初の計画に沿って、インドネシアの現地調査、定置網の敷設、氷見漁業共同組合でのインドネシア漁業従事者の技術研修等を実施した。

(17) 第49次日本南極地域観測計画（国立極地研究所との共同研究）、及び「西南極海域における海洋生物のセンサス共同研究（日豪仏共同）」に参加し、昭和基地沖及びアデリーランド、ジョージランド沖において観測を実施し、海洋環境の理化学的・生態学的解明に関する研究を実施した。

② 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

(1) 外部資金又は競争的資金による研究費で実施する事業、及び本学が実施要項を定めて行う教育研究プロジェクトにおいて、柔軟な人材の確保を行う仕組みとしてプロジェクト教員制度を新たに設けた。

(2) 教育研究分野の社会的ニーズや研究シーズ等の把握を適切に反映するため、全学人事委員会において、学長裁量定員を「教育」にも活用することを検討し、プロジェクト研究で採用された教員が授業を行うことについて、授業担当の審査を経れば可能であると合意したのを受け、学部及び大学院において平成20年度から導入することとした。

(3) 教育研究水準の維持及び発展を目的とし、本学の定年退職教員や社会において特に優れた知識経験を有する者を対象にした特任教員制度や、海洋科学部に

において退職教員の業績を生かし大学教育の活性化を図るため、非常勤講師として採用を行う制度を新設し、平成19年4月から採用を行った。

(4) 学内研究シーズの収集及び公開のため、情報システム研究機構からの経費と学内配分予算により、附属図書館機関リポジトリ構築事業を行い、3月から試験公開を開始した。

(5) 外国人研究者及び本学卒業留学生のネットワークを形成するため、データベースを構築した。また、帰国留学生との持続的な交流を図るため、帰国外国人留学生メールマガジンを配信した。

③ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

なし

④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている（あるいは生じるおそれがある）場合には、その状況、理由（外的要因を含む。）

なし

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1. 短期借入金の限度額 15億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1. 短期借入金の限度額 15億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	補足
○ 越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-2-8、54.33㎡）を譲渡する。 ○ 品川地区の土地の一部（東京都港区港南4-5-7、979.11㎡）を譲渡する。	越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-2-8、54.33㎡）を譲渡する。	越中島地区の土地の一部（東京都江東区越中島2-1-32、83.63㎡）をJR越中島駅におけるエレベータ用地として平成20年1月30日付け土地売買契約書を締結し江東区に対し譲渡した。	(1)当該地は分筆され江東区越中島2-1-32に変更。また面積も江東区側からの依頼により83.63㎡に変更された。 (2)品川地区の一部譲渡について、平成20年3月31日付けで中期計画を変更した。 年度計画では、平成20年度に該当する。

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算時において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金の承認状況 剰余金（目的積立金） 259,378,396円（平成16年度） 212,794,180円（平成17年度） 441,286,704円（平成18年度） 剰余金の使途 教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる 目的積立金取崩状況 54,865,231円（平成18年度） 82,167,831円（平成19年度）	

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位 百万円)			(単位 百万円)			(単位 百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設・設備の内容	実績額	財 源
・小規模改修 ・災害復旧工事 ・楽水会館（寄附建物）	総額 319	施設整備費補助金 (193) 民間出えん金 (126)	・小規模改修 ・（品川）耐震対策事業	総額 492	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設設備費補助金（前年度からの繰越金） (460)	・小規模改修 ・（品川）耐震対策事業 ・（品川）基幹・環境整備	総額 537	・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (32) ・施設設備費補助金 耐震対策事業（前年度からの繰越金） (460) ・施設設備費補助金 基幹・環境整備 (45)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 (注3) 民間出えん金により「楽水会館」を整備する予定である。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
-------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教員人事の流動性・多様性を高めるため、その採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とし、また、任期付き教員の範囲の拡大の方向等について検討する。</p> <p>(2) 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求める等柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>(3) 事務職員等の採用等については、関東甲信越地区国立大学法人職員採用試験や他の国立大学法人等との人事交流等の活用を図る。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について、引き続き検討する。</p>	<p>ア 教員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。</p> <p>イ 客員教授制度や寄附講座制度等の一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>ウ 関東甲信越地区の他大学等との人事交流を必要に応じて行う。</p> <p>エ 高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について引き続き検討する。</p> <p>オ 全学人員管理計画を円滑に実施するとともに、政府の人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤の役員及び教職員の平成17年度人件費予算相当額の概ね1%の人件費削減を図る。</p> <p>カ 現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。</p> <p>キ セクシュアル・ハラスメント等教職員のモラルの向上に係る対策を検討し、実施する。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 p18-22参照。</p>

Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	該当なし。	該当なし。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学部			
(海洋科学部)			
海洋環境学科	400	441	110.3%
海洋生物資源学科	280	304	108.6%
食品生産科学科	220	256	116.4%
海洋政策文化学科	160	185	115.6%
水産教員養成課程	40	40	100.0%
(うち水産教員養成課程に係る分野)	(40)		
(上記の4学科・1課程のうち船舶職員養成に係る分野)	(160)		
(水産学部) (旧東京水産大学)			
海洋環境学科	0	10	—
海洋生産学科	0	18	—
資源育成学科	0	11	—
資源管理学科	0	7	—
食品生産学科	0	15	—
水産教員養成課程	0	2	—
(うち水産教員養成課程に係る分野)		(2)	
海洋工学部			
(海洋工学部)			
海事システム工学科	260	269	103.5%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(76)	
海洋電子機械工学科	260	274	105.4%
(うち船舶職員養成に係る分野)	(140)	(72)	
流通情報工学科	180	213	118.3%
(商船学部) (旧東京商船大学)			
商船システム工学課程	0	28	—
(うち船舶職員養成に係る分野)		(28)	
流通情報工学課程	0	16	—
交通電子機械工学課程	0	17	—
学士課程 計	1800	1982	110.1%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
海洋生命科学専攻	102	135	132.4%
食機能保全科学専攻	40	96	240.0%
海洋環境保全学専攻	92	122	132.6%
海洋システム工学専攻	52	63	121.2%
海運ロジスティクス専攻	58	62	106.9%
食品流通安全管理専攻	8	8	100.0%
(水産学研究科) (旧東京水産大学)			
食品生産学専攻	0	1	—
修士課程 計	352	486	138.1%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)			
(海洋科学技術研究科)			
応用生命科学専攻	63	85	134.9%
応用環境システム学専攻	57	102	178.9%
(商船学研究科) (旧東京商船大学)			
交通システム工学専攻	0	1	—
海洋情報システム工学専攻	0	1	—
(水産学研究科) (旧東京水産大学)			
海洋環境学専攻	0	5	—
海洋生産学専攻	0	2	—
資源育成学専攻	0	6	—
食品生産学専攻	0	3	—
博士課程 計	120	187	155.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
水産専攻科	40	32	80.0%
乗船実習科	70	42	60.0%
専攻科・実習科課程 計	110	74	67.3%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。

○海洋科学部（水産学部）

水産学部（旧東京水産大学）は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

○海洋工学部（商船学部）

商船学部（旧東京商船大学）は、留年者が在籍しており、定員充足率の計算からは除いている。

○海洋科学技術研究科

海洋科学技術研究科では秋季入学を実施しており、若干名を受け入れている。

また、博士後期課程の国際海洋科学技術専門実践コース（定員7名）において留学生を受け入れている。更に外国人留学生特別選抜及び社会人特別選抜を実施しているが、これらは入学定員外となっており、収容定員を上回る結果となっている。

商船学研究科（旧東京商船大学）及び水産学研究科（旧東京水産大学）に在籍している学生は、留年者である。

○水産専攻科

水産専攻科の最近4年間の定員充足率は、7～8割前後となっている。収容数には、鹿児島大学水産学部及び長崎大学水産学部からの進学者が含まれているが、最近の就職状況の好調により、海技科目を修得した学生の中に、学部卒業で就職する者が増えていることが、収容定員を充足しない原因となっている。

○乗船実習科

乗船実習科の収容定員は、学部（指定学科）収容定員と同数に設定しており、現在は70名となっている。最近4年間の定員充足率は、5～6割程度である。

平成16年度からの東京海洋大学海洋工学部入学者に対しても、学部卒業後乗船実習科入学資格を与えることとしているが、乗船実習科の収容定員70名に対し、入学資格を得られる学部指定学科の入学定員を130名に増やした。

入学者数は少しずつ増加しているものの、最近の就職状況の好調により、進学予定者に関連する機械製造業が求人を増加させていることが学生を就職に向かわせ、進学率が上昇しない原因となっている。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B)- (D, E, F, G, I)の 合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以上の 者の数 (I)		
				国費留学生 数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
海洋科学部	1100	1226	37	1	0	0	6	0	0	1219	110.8%
(水産学部) (旧 東京水産大学)	0	63	2	0	1	0	5	63	5	52	—
海洋工学部	700	756	11	0	0	0	6	0	0	750	107.1%
(商船学部) (旧 東京商船大学)	0	61	0	0	0	0	3	61	7	51	—
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	352	486	61	21	0	0	12	15	0	453	128.7%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	—
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	120	187	75	55	0	0	9	8	0	123	102.5%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	0	2	1	0	0	0	1	2	0	1	—
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	16	4	0	0	0	5	16	5	6	—
水産専攻科	40	32	0	0	0	0	0	1	0	32	80.0%
乗船実習科	70	42	0	0	0	0	0	1	0	42	60.0%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、10月に若干名が入学している。）平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎えた。

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B)- (D, E, F, G, I)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以上の 者の数 (I)		
				国費留學生 数 (D)	外国政府派 遣留學生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
海洋科学部	825	919	28	0	0	0	5	0	0	914	110.8%
(水産学部) (旧 東京水産大学)	290	374	6	0	1	0	20	68	9	344	118.6%
海洋工学部	525	570	10	0	0	0	2	0	0	568	108.2%
(商船学部) (旧 東京商船大学)	160	255	3	0	0	0	8	70	10	237	148.1%
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	344	441	60	18	0	0	12	29	0	411	119.5%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	3	0	0	0	0	3	2	0	0	—
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	120	180	77	58	0	0	7	10	0	115	95.8%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	0	9	1	0	0	0	2	9	0	7	—
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	26	6	0	0	0	8	27	3	15	—
水産専攻科	40	30	0	0	0	0	1	0	0	29	72.5%
乗船実習科	70	42	0	0	0	0	1	0	0	41	58.6%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。(大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。)

統合前の東京商船大学、東京水産大学の教育課程がそれぞれ存続していることから、平成18年度は、海洋科学部及び海洋工学部に1～3年次が在籍しており、商船学部及び水産学部に4年次以降が在籍している。学年進行に伴い収容定員が移行し、平成19年度入学者(学部)をもって東京海洋大学としての完成年度を迎える。

大学院海洋科学技術研究科は、平成18年度をもって完成年度を迎えた。

○海洋工学部(商船学部)

商船学部(旧東京商船大学)のうち収容定員を超過している課程は、主として留年者が在籍していることによる。

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B)- (D, E, F, G, I)の 合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以上の 者の数 (I)		
				国費留学生 数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数 (F)					
海洋科学部	550	600	22	0	0	0	2	0	0	598	108.7%
(水産学部) (旧 東京水産大学)	580	680	8	0	1	0	10	65	9	660	113.8%
海洋工学部	350	382	8	0	0	0	3	0	0	379	108.3%
(商船学部) (旧 東京商船大学)	320	419	5	0	0	0	10	70	7	402	125.6%
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	344	425	62	14	0	0	8	0	0	403	117.2%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	—
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	0	13	4	0	0	0	3	13	0	10	—
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	80	125	53	39	0	0	1	0	0	85	106.3%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	8	27	10	2	0	0	11	16	2	12	150.0%
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	26	62	24	17	0	0	7	38	4	34	130.8%
水産専攻科	40	27	0	0	0	0	0	1	0	27	67.5%
乗船実習科	70	35	0	0	0	0	0	0	0	35	50.0%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）

統合前の東京商船大学、東京水産大学の教育課程がそれぞれ存続していることから、平成17年度は、海洋科学部、海洋工学部及び大学院海洋科学技術研究科に1～2年次が在籍しており、商船学部、水産学部、商船学研究科及び水産学研究科に3年次以降が在籍している。学年進行に伴い収容定員が移行し、平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎える。

○海洋科学技術研究科（商船学研究科、水産学研究科）

商船学研究科（旧東京商船大学）及び水産学研究科（旧東京水産大学）の博士前期課程において収容定員を超過しているのは、留年者が在籍していることによる。

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B)- (D, E, F, G, I)の 合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年 者数のう ち、修業年 限を超える 在籍期間が 2年以上の 者の数 (I)		
				国費留學生 数 (D)	外国政府派 遣留學生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)					
海洋科学部	275	296	10	0	0	0	1	0	0	295	107.3%
(水産学部) (旧 東京水産大学)	870	991	10	0	0	0	25	67	11	955	109.8%
海洋工学部	175	196	6	0	0	0	1	0	0	195	111.4%
(商船学部) (旧 東京商船大学)	480	589	7	0	0	0	16	61	3	570	118.8%
海洋科学技術研究科 (博士前期課程)	172	223	36	5	0	0	1	0	0	217	126.2%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	30	65	17	3	0	0	0	16	0	62	206.7%
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	103	143	26	9	0	0	3	9	0	131	127.2%
海洋科学技術研究科 (博士後期課程)	40	54	22	16	0	0	1	0	0	37	92.5%
商船学研究科 (旧 東京商船大学)	16	43	15	6	0	0	8	20	2	27	168.8%
水産学研究科 (旧 東京水産大学)	52	111	51	35	0	0	8	87	4	64	123.1%
水産専攻科	40	28	0	0	0	0	0	0	0	28	70.0%
乗船実習科	70	31	0	0	0	0	0	0	0	31	44.3%

◎ 計画の実施状況等

○収容定員に関する計画の実施状況

平成15年10月に東京海洋大学が創設され、平成16年4月より学生募集を行った。（大学院については秋季入学制度があり、平成15年10月に若干名が入学している。）

統合前の東京商船大学、東京水産大学の教育課程がそれぞれ存続していることから、平成16年度は、海洋科学部、海洋工学部及び大学院海洋科学技術研究科に1年次が在籍しており、商船学部、水産学部、商船学研究科及び水産学研究科に2年次以降が在籍している。学年進行に伴い収容定員が移行し、平成19年度入学者（学部）をもって東京海洋大学としての完成年度を迎える。

○海洋科学技術研究科（商船学研究科、水産学研究科）

商船学研究科（旧東京商船大学）において収容定員を超過しているのは、主に留年者が在籍していること、入学時点において、秋季入学並びに外国人留学生特別選抜及び社会人特別選抜による定員外の入学者がいるため、入学定員が超過していることによる。